

榮華物語詳解

卷十三

晚待星

松葉乃

あさきのみ

根合

913.72

W13e

和田英松  
佐藤球全著

榮華物語詳解

卷十



301017

東京 明治書院

榮華物語詳解卷十三目次

晚待星 長暦元年より 寛徳元年まで ..... 一

○長暦元年 ..... 一

新年の儀式ども ..... 一

源子入内 ..... 一

一品宮(祢)皇后に源子中宮に立ち給ふ ..... 四

兩宮の宮司を任す ..... 四

中宮(源)入内 ..... 六

上東門院御剃髮 ..... 六

同御歌 ..... 七

後一條院御一周閃 ..... 七

後朱雀帝皇后宮(祢)贈答の御歌 ..... 八

天皇宮達を鍾愛し給ふ ..... 八

一宮(後冷)御元服尋で立太子 ..... 九

一品宮(章)を東宮に參らせんとす ..... 九

朝覲行幸 ..... 一

中宮(源)前裁合菊合等あり ..... 一

能信養女を二宮(後三)に參らせんと志す ..... 一

皇子馨子兩内親王御剃髮 ..... 一

通房中納言となる ..... 一三

中納言信家小一條院の御女(子)を娶る ..... 一四

一品宮(章)御裳着ついで東宮に參り給ふ ..... 一四

辨の乳母の歌 ..... 一八

中宮(源)御懷妊によりて御退出 ..... 二〇

齋宮(真)群行 ..... 二〇

齋院(子)本院に入御 ..... 二〇

後朱雀帝の御有様 ..... 二〇

清涼殿荒廢の有様及び人々の歌ども ..... 二一

上東門院内裏に入御 ..... 二三

同一品宮(章)と贈答の御歌 ..... 二四

清涼殿を壊つ ..... 二四

同人々の歌 ..... 二五

中宮御産御祈 ..... 二五

同皇女(祐)御降誕 ..... 二五

同内裏に入御 ..... 二五

上東門院故後一條院を忍ばせ給ふ ..... 二六

民部卿長家の子道家逝去 ..... 二六

同院の典侍(道家)尼となる	二六
中宮(子)御懷妊	二八
伊勢大神宮の御託宣	二八
内大臣教通の女御殿(子)匣入内のいそぎ	二八
内裏焼亡	二八
天皇京極殿へ行幸	二八
中宮(子)皇女を産み給ひ尋で薨去	三〇
相摸以下女房の歌とも	三〇
御匣殿(子)入内	三〇
長曆四年(子)入内	三三
京極殿焼亡天皇二條殿に渡御	三三
延曆寺衆徒明尊座主を拒む	三三
女御生子の御有様	三六
天皇若宮(子)贈答の御歌	三六
東宮(後冷)の御歌	三六
天皇和歌に御堪能	三六
通房員外権大納言に任ず	三八
新造内裏に徒御	三八
二宮(後三)御讀書始	三八
頼通の女(子)入内	三九

通房源大納言師房の女を娶る	三九
内裏の御有様	四〇
天皇梅壺女御(子)と贈答の御歌	四一
五節臨時祭	四四
内裏焼亡	四四
入道大納言(公)天皇と贈答の御歌	四四
殿上に雪山を作る	四四
天皇一條院に渡御	四六
一品宮(子)御方の御遊	四七
同經家の辨と出羽の辨との連歌	四七
梅壺中將の歌	四七
後宮方々の御有様	四九
權大納言通房大將を兼ね	四九
一條院焼亡天皇高陽院殿に渡御	四九
高陽院殿の庭の有様	四九
出羽の辨の歌	四九
長久五年(子)入内	五一
梅壺の女御(子)の有様	五一
女房の衣の數の制	五一
最勝講	五一

麗景殿の女御(子)の有様	五一
加賀左衛門と出羽の辨と贈答の歌	五二
梅壺の女房と出羽の辨と贈答の歌	五二
皇后宮(子)の御有様	五四
後朱雀帝の御有様	五四
高陽院競馬行幸及上東門院渡御	五五
殿の宮(子)内裏に入御	五五
蜘蛛のふるまひ	五五
關白頼通病惱尋で平癒	五八
右大將通房薨逝	五八
同頼通の愁歎	五八
同通房の北方の愁傷及び歌	六〇
同天台座主及び大納言師房の歌	六一
同通房の北方女御延子と贈答の歌	六三
同師房の北方齋院の中納言典侍と贈答の歌	六三
東北院御念佛一宮品(子)渡御	六五
同出羽の辨大和等の歌	六六
麗景殿の女御(子)御懷妊	六六
春宮大夫頼宗大將に任ず	六六

天皇二禁を惱ませ給ふ	六六
根合	七〇
天皇御惱益重らせ給ふ	七〇
同教通女御(子)立后の事なきを歎す	七〇
同頼宗女御(子)御懷妊につきて歎す	七〇
同女御生子退出し給はんとす	七二
同二宮(後三)參内	七二
齋宮良子内親王准三宮の宣旨	七二
天皇惡夢を覽給ふ	七三
天皇位を東宮に譲り給ふ	七三
同御遺誠	七六
同齋宮(子)二宮(後三)の後事を憂慮し給ふ	七七
同崩御	七九
同上東門院の御悲歎教通頼宗等の愁傷	七九
同新帝(後冷)及び皇后宮(子)の御愁歎	八〇
同梅壺女御(子)の御愁歎及千部經讀經書寫	八二
麗景殿女御(子)皇女御降誕	八三
新帝(後冷)御即位尋いで京極殿に御す	八五
四條中納言師頼薨去	八八

皇后宮の辨の乳母と源三位と贈答の歌	八八
出羽の辨以下の歌	八九
倚廬の御所および官人女房等の有様	九二
皇后宮(子)の有様	九二
齋宮(子)齋院(子)退下	九二
梅壺の女御(子)の御有様	九二
上東門院白河殿に渡御	九四
梅壺の女御の御歌	九四
上東門院の御歌二首	九四
白河殿の有様	九四
大膳大夫範永の歌	九四
上東門院の御歌	九五
天皇上東門院を尊敬し奉り給ふ	九七
天皇太政官朝所に徒御	九七
同一品の宮宣旨出羽の辨等女房の歌	九八
寛徳三年	一〇〇
齋宮(子)齋院(子)卜定	一〇〇
教通の中姫君病惱	一〇〇
同小姫君(子)を女御代とせん	一〇一
太政官朝所焼亡天皇教通の二條殿に徒御	一〇一

一品宮(子)憲房第に渡御	一〇一
同二條殿に徙り給ふ	一〇一
一品宮京極殿にて立后册命	一〇五
同参内	一〇
同伊豫守範國の歌	一〇
小野宮右大臣實資薨去	一〇
同民部卿長家の歌	一〇
大嘗會御稷	一一
教通右大臣に頼宗内大臣に任ず	一一
教通の女御子を女御代とす	一一
五節臨時祭	一一
永承二年	一一
天狗の祟によりて上東門院四條第に徒御	一一
教通の女御子入内	一一
内裏歌合(永承)	一一
鳥合花合菊宴等あり	一一
關白頼通無量壽院内の新堂供養	一一
同女院藤司殿渡御中宮行啓	一一
内大臣頼宗の三女(子)入内の志あり	一一
關白頼通の女(子)入内	一一

同君達以下諸大夫の女多く女房に参る	一二五
同皇后宮に册立	一二八
同母三條殿の種性	一二八
皇后御参内	一二九
同宮司女官等の任命	一二九
右大臣教通及び梅壺の女御(子)籠居	一三二
東宮大夫能信の養女(子)を東宮に参らす	一三二
女御歡子御懷妊	一三二
梅壺の女御の御歌	一三二
前齋宮轉子右大臣教通に降嫁の事果さず	一三三
内裏根合	一三四
同歌ども	一三五
關白頼通の男師實元服	一三九
三條殿(源)逝去	一四二
同皇后宮(子)退出尋で入内	一四二
天皇瘡を惱み給ふ	一四二
同御物怪	一四三
同高陽院に徙御尋で御惱平癒し	一四三
皇后宮(子)女御(子)高陽院に入御	一四三
藤司殿倫子薨去	一四三

臨時祭中宮参内	一四三
天喜二年	一四六
賀陽院焼亡	一四六
天皇中宮(子)皇后(子)並に冷泉院に渡御	一四六
天皇および中宮皇后四條宮に徒御	一四六
相撲節	一四六
京極殿に遷御	一四七
京極殿焼亡	一四七
同天皇女院の御所長家の三條第に渡御	一四七
同中宮(子)公成の大炊御門第に渡御	一四七
同皇后(子)頼通の第に渡御	一四七
天喜三年	一四九
皇后宮御惱御祈	一四九
師實石清水臨時祭舞人を勤仕す	一四九
天皇の御心ばへ	一四九
新造高陽院に徙御	一四九
師實皇后宮の小少將に通じて子を擧ぐ	一四九
右大臣教通前齋宮(子)に通ず	一四九
前齋院轉子内親王東宮に参り給ふ	一五〇
東宮の滋井の女御(子)の御子たち	一五〇

皇后宮の辨の乳母と源三位と贈答の歌	八八
出羽の辨以下の歌	八九
倚廬の御所および官人女房等の有様	九二
皇后宮(子)の有様	九二
齋宮(子)齋院(子)退下	九二
梅壺の女御(子)の御有様	九二
上東門院白河殿に渡御	九四
梅壺の女御の御歌	九四
上東門院の御歌二首	九四
白河殿の有様	九四
大膳大夫範永の歌	九四
上東門院の御歌	九五
天皇上東門院を尊敬し奉り給ふ	九七
天皇太政官朝所に徒御	九七
同一品の宮官旨出羽の辨等女房の歌	九八
寛徳三年	一〇〇
齋宮(子)齋院(子)卜定	一〇〇
教通の中姫君病惱	一〇〇
同小姫君(子)を女御代とせん	一〇一
太政官朝所焼亡天皇教通の二條殿に徒御	一〇一

一品宮(子)憲房第に渡御	一〇一
同二條殿に徙り給ふ	一〇一
一品宮京極殿にて立后冊命	一〇五
同參内	一〇五
同伊豫守範國の歌	一〇〇
小野宮右大臣實資薨去	一〇〇
同民部卿長家の歌	一〇〇
大嘗會御稷	一一〇
教通右大臣に頼宗内大臣に任す	一一二
教通の女歡子を女御代とす	一一三
五節臨時祭	一一三
永承二年	一一四
天狗の祟によりて上東門院四條第に徒御	一一四
教通の女歡子入内	一一四
内裏歌合(四年)	一一六
鳥合花合菊宴等あり	一一七
關白頼通無量壽院内の新堂供養	一一一
同女院鷹司殿渡御中宮行啓	一一一
内大臣頼宗の三女(子)入内の志あり	一一五
關白頼通の女(子)入内	一二五

同君達以下諸大夫の女多く女房に參る	一二五
同皇后宮に冊立	一二八
同母三條殿の種性	一二八
皇后御參内	一二九
同宮司女官等の任命	一二九
右大臣教通及び梅壺の女御(子)籠居	一三二
東宮大夫能信の養女(子)を東宮に參らす	一三二
女御歡子御懷妊	一三二
梅壺の女御の御歌	一三二
前齋宮轉子右大臣教通に降嫁の事果さす	一三三
内裏根合	一三四
同歌ども	一三五
關白頼通の男師實元服	一三九
三條殿(子)逝去	一四二
同皇后宮(子)退出尋で入内	一四二
天皇瘡を憐み給ふ	一四二
同御物怪	一四三
同高陽院に徙御尋で御惱平癒し	一四三
皇后宮(子)女御(子)高陽院に入御	一四三
鷹司殿倫子薨去	一四三

臨時祭中宮參内	一四三
天喜二年	一四六
賀陽院焼亡	一四六
天皇中宮(子)皇后(子)並に冷泉院に渡御	一四六
天皇および中宮皇后四條宮に徙御	一四六
相撲節	一四六
京極殿に遷御	一四七
京極殿焼亡	一四七
同天皇女院の御所長家の三條第に渡御	一四七
同中宮(子)公成の大炊御門第に渡御	一四七
同皇后(子)頼通の第に渡御	一四七
天喜三年	一四九
皇后宮御惱御祈	一四九
師實石清水臨時祭舞人を勤仕す	一四九
天皇の御心ばへ	一四九
新造高陽院に徙御	一四九
師實皇后宮の小少將に通じて子を擧ぐ	一四九
右大臣教通前齋宮(子)に通ず	一四九
前齋院轉子内親王東宮に參り給ふ	一五〇
東宮の滋井の女御(子)の御子たち	一五〇



えさせ給へば、人々の装束など、いへばおろかなり。さるべき人々きほひ参り、いとめでたし。』

○『晚待星』後朱雀天皇長暦元年より、寛徳元年に至る八年間の記にて、頼通の養女姫子入内、及び立后、後冷泉帝立太子のさま、姫子中宮の御産、崩御の事を記し、教通頼宗の女入内、皇居焼亡などの事を載せたり。卷の名、東宮より妃一品の宮につかはし給へる歌に、「あふことくれまつ星にかしつれど渡らまほしきかさぎの橋」とあり。また外にも、七夕に關する歌どもあれど、それによりたるなり。○年かはりぬれば『長暦元年なり。○御薬まゐり』正月元日より、三日の間、屠蘇・白散、度障散を獻り、齒固、及び御醫藥を供する儀にて、其さま、江次第、建武年中行事、公事根源などに見えたり。なほ日蔭のかづらの卷(卷五) 荅花の卷(同上) 後取の註をも参照すべし。○三日のほど』かやうに、三日の間、朝儀どもしげく行はれ、はた大饗、臨時客などありて、いとめでたしとなり。○七日云々』扶桑略記に、長元十年正月七日甲辰、關白左大臣藤原朝臣頼通、取式部卿敦康親王女姫子女王、爲養子令参内、母中務卿具平親王女也と見え。今鏡初春卷に、御門の御兄におはしまし、式部卿のみこの女君の村上の中務宮の御むすめの御はらにたはせしを、關白殿御子にし奉りて、女御に奉り給へるなりとあり。○殿のえたち』えたちの役たちにて、月の宴の卷(卷六)に註せり。さて、頼通自ら入内の事どもとり行ひたれば、天下のさわざにて、最もめでたしとなり。○内より』御使の、御消息の使なり。一品の宮禎子内親王の参らせ給ひし時も、行經少將御消息の使にまゐりたりし事、若水の卷(卷九)に見えたり。但し、範國記長元九年十二月十日の條

は、始有中使、四位源少將、無御返事、在纏頭、不拜舞者とありて、行經にはあらず。○手かきの大納言』行成卿の能書なりし事の、處々に見えたり。○今の權大納言云々』長家の民部卿を兼ねし、寛徳元年十二月十四日なるよし、公卿補任に見えられど、このさまたがへり。○かくて云々』かく入内ありては、御門より御使まゐりしかば、女御姫子は上局に上り給へりとなり。○殿のうへも云々』頼通の妻、姫子につきまゐりて、禁中にまゐりたりとなり。頼通の妻隆姫は、姫子の叔母にあたり。○弘徽殿云々』女御姫子は、弘徽殿登華殿におはすとあり。範國記に、長元九年十二月十日甲寅、殿下令参内給、御覽弘徽殿、來月七日姫宮可令参内給者、即奉可令勅件殿造作之次、召職官人方々工等、令奉仕始了とあり。○内は云々』後朱雀帝、梨壺にて踐祚し給ひし事、着るは花しと歎く女房の卷(卷十二)に引ける、日本紀略、類聚雜例に見えたり。さて弘徽殿と、梨壺との間に、貞觀、常寧、宣耀、麗景四殿ありて、のぼらせ給ふ道いと遠しとなり。○一品宮云々』女御の梨壺にのぼらせ給はんには、宣耀殿、麗景殿の渡廊を経給ふべけれど、この兩殿に、一品の宮おはしませ、憚らせ給ひ、わざとまはり道して、承香殿の馬道を経て上らせ給ふとなり。承香殿の馬道は、殿の中央南北行に道を作りたるなり。なほ馬道の事は、月宴の卷(卷一)に註せり。さてこの時の御通路は、大内裏の岡によりて見るに、弘徽殿の南廂を出でて、左に折れ、承香殿の後なる渡廊を経て、馬道をすぎ、露臺の後を東行して、出廂に出で、西行して、左近陣の傍をすぎ、綾綺殿の西廂の前を北に行き、更に右に折れて、溫明殿の西庭の北なる土廂に至り、土渡廊をへて、昭陽舎に参らせ給ひしなるべし。○資房の頭中將』殿上花見の卷(卷十二)には、資房中將とあり。職事補任

餘日四平小本  
三日とあり  
三月下大本一  
日二字あり

兵衛督の上大  
本左字あり  
官旨には平本  
官旨にぞとわ  
り  
御女御字諸本  
にて加へつ  
左の大殿の字  
諸本にて加へ  
つ

のみ原本の字  
なし西本にて  
加へつ

に、藏人頭左近中將正四位下藤資房、長暦二六廿補とあれば、この時の、未だ頭にてのあらざりしな  
り。さて資房、御消息の使にまゐりしかば、上達部殿上人等、あつまりて懇應したる事、例の作法  
よりもめでたきよしなり。○殿のかく云々『頼通の、かく養女としてよろづとりあつかひ、入内せ  
しめ奉りたれば、人々の装束の華美なりし事、いふもおろかなりとなり。』

二月十餘日に、一品宮后にたしせ給ふ。大夫に故中宮の大夫、權大夫に資平  
の右衛門督、亮、大進など皆あるかぎりなり。二月に、また式部卿宮の姫君、后にた  
たせ給ふ。一品宮をば皇后宮、この宮をば中宮と申す。大夫には民部卿、權大夫  
に公成の兵衛督、亮に頭辨經輔、權亮、大進、行親、泰憲などなり。宣旨に故  
左兵衛督の女、但馬守則理の朝臣の女、御匣殿に左兵衛督の女、左の大殿の女  
御の御腹の姫君なり。中務の宮の御女などさぶらひ給ふ。皇后宮に陽明門の院  
におはします。女一宮、齋宮、女二宮は齋院、左の大殿の上にならせ給へり。男二  
宮の一院におはします。皇后宮、一、二の宮、齋宮齋院にさせ給ひぬれば、一所若  
宮うち遊ばし聞えさせ給ひて、物をのみ思しめしておはします。』

○二月十餘日に云々』行親記に、長暦元年二月十三日内申、今日一品宮、立后給、於堀川殿有此儀  
と見えて、扶桑略記にも、二月十三日、頼子内親王立爲皇后、三條天皇女、母前皇太后妍子也とあり。

○大夫には云々』行親記に、大夫正二位藤原朝臣能信兼とあり。故とい、もとの意なるべし。能信  
の、後一條帝の時中宮權大夫たりし事、淺緑の卷(二〇六)に見え、後正に轉せしが、中宮威子崩御あ  
りしかば、大夫を止められしにて、こゝに故とかきたるなり。○權大夫』資平の、中納言懷平の次  
子なり。公卿補任に、權中納言正三位藤資平、長元九年十月十四日任右衛門督、九年正月七日叙從  
二位、長暦元年四月廿七日皇后宮權大夫とあり。○亮大進など云々』行親記二月十三日の條に、亮  
口位藤原良經、權亮從四位下藤原朝臣中尹、大進正五位下高階朝臣俊平、權大進從五位上藤原朝  
臣惟經、少進從五位下藤原朝臣資國、權少進正六位上平朝臣業貞、大正六位上三島宿禰久頼兼と  
あり。○三月に云々』扶桑略記に、三月一日、女御藤原姫子立中宮とあり。○大夫に公卿補任  
に、權大納言正二位藤長家、三月一日、兼中宮大夫とあり。○權大夫に公成の、權中納言實成  
の一男にて、公卿補任に、參議正三位藤公成、左兵衛督別當、三月一日兼中宮權大夫と見えたり。  
○亮に云々』經輔の、太宰權帥隆家の二男にて、辨官補任に、長暦元年、頭左中辨正四位下藤經  
輔、造大安寺長官、左京大夫、三月一日兼中宮亮とあり。○權亮云々』行親の、平行義の子なり。  
泰憲の、春宮亮泰通の男にて、公卿補任康平八年の條に、長元九年六月廿七日民部權少輔、十年正月  
廿三日、兼阿波守、三月一日、兼中宮權大進とあり。○宣旨』立后中宮の宣旨をとり傳ふるも  
のにて、やがて、中宮の宣旨と稱せり。兵衛督憲定の爲平親王の子にて、頼通の妻隆姫の叔父。則理の、  
源大納言重光の子なり。さてこの則理の妻の妹の腹に、頼通の子道房生れしこと、若枝の卷(二二二)に  
見えて、そこに憲定則理の系を記せり。○御匣殿云々』頼定の、爲平親王の子にて、左兵衛督な





く女房の巻(卷十二)に見えたり。にびいろの喪服にて、薄黒き色なり。前々に註せり。○曇りなくの歌』月よりもあかく、うつくしき蓮華の座に、我君をばすませまつりて、おのれも、また心の曇りもなく、同じ浄土に生れゆきて、故院を尋ねまゐらせまほしとなり。蓮華の座は、佛座にて、釋氏要覽に、智論、問曰、諸牀可坐、何必蓮華、答、諸狀爲世間白衣坐法、又蓮華濡淨柔腕、欲現神力、能坐其上、令華不壞故、又以莊嚴妙法座故とあり。○四月は云々』後一條院の、去年四月十七日崩御ありしかば、一周闋なりとなり。○けさなく聲』古今和歌集哀傷に、貫之「ほととぎすけさなく聲におどろきて君に別れし時ぞきにける」とある歌をとりたるにて、時鳥のけさなく聲をさくに付けても、君に別れし時を思ひ出して、悲しさに堪へざるよしなり。○九月まで云々』故院の御はてはすぎぬれど、なほ九月六日は、中宮威子のかくれさせ給ひし日なれば、宮達、なほ其頃まで、喪服をつけておはすとなり。

五月五日、内より皇后宮に、

諸共にかけてしあやめを引きわかれ更にこひぢにまどふころかな  
宮の御かへし、

かた／＼にひき別れつゝ菖蒲草あはぬねをやはかけんと思ひし  
と聞えさせ給へるを、いとあはれとおぼしめす。』内長子の齋宮をぞいみじう悲し  
う奉らせ給ひける。男宮後三條をば、又いかでかは、おろかには思ひ聞えさせ給はん。

あはぬ大本あ  
らぬとあり

二宮二字原本  
なし諸本にて  
加へつ●●●  
二平信本宮  
ぞとあり●●  
大平にて加へ  
つ

権亮に下は字  
原本なし平信  
本にて加へつ  
なり二字原本  
なし大本にて  
加へつ●●●  
下宮字原本加  
へし諸本にて

女姫子二宮をば、いとかなしうゑたてまつらせ給ひける。中宮源子は、はなばなといとめでたくておはします御有様、あてにけだかくおはします。』八月に、内後冷泉の一の宮、御元服させ給ひて、東宮にたしせ給ふ。思ひつることなれど、さしあたりてはいとめでたし。大夫には、やがて春宮大夫、權大夫には源大納言、亮には近江守隆輔、權亮には内大殿の道基の侍従、宣旨には宰相の乳母、備前の前司長經の君のむすめなり。大進には伊豫の守仲宣なり。京極殿の寢殿に、東面には一品宮皇子、北面には院皇子の御前、齋院皇子とおはしまして、西の對に東宮の御あつらひ後冷泉あり。一品宮皇子の御服はてんまゝに、御裳たてまつりて、東宮に參らせ給ふべし。内後朱雀にと、故院は申させ給ひしかども、后もあまたおはします。御年もこよなしなど思しめすなるべし。』

○もろもりの歌』二人もろともに、あやめのねをかけしが、かくひきわかれて、このごろの、戀路に心をまよはしぬる事よとなり。ひきわかれの、あやめの根の縁語にそへ、こひぢの、戀路と、あやめのねざしふかき泥土の意にかねたり。さてこの御歌の、後拾遺和歌集戀三に、陽明門院皇后宮と申しける時、久しく内にまゐらせ給はざりければ、五月五日、内より奉らせ給ひける、後朱雀院御製とし、今鏡初春の巻に、久しく内へ參らせ給はざりける頃、内よりとありて、兩書とも、上の

句を、あやめ草かけしたものとねをたえてとし、五句まどふを、後拾遺まよふとしたり。○かたぐにの御歌」かくこなたかなたにひきわかれるて、あひ奉らぬための、なくねをばかけむと思はざりしにとの意。あやめぐさの、ねといはんれうにて、前の歌をうけていへるなり。この後拾遺集に載せず。今鏡にも、御返事のわすれにけりといへり。さるを新古今和歌集に、内にひさしくまゐり給はざりける頃、五月五日、後朱雀院の御返事に、陽明門院として、四句あはぬをあらぬとしたり。さて、あやめにはあらぬの意なり。○内に「云々」殿上花見の巻(卷十二)に、女宮二所をば、うとくおぼして見たてまつらせ給ふことなきやうに見えたりしが、後に、かくいつくしませ給ひしにや。女二宮云々廿二字の、衍文といふ説あり。○中宮の云々」中宮姫子の、花やかにいとめでたくなはします御ありさまの、あでやかに、けたかささまにねはすとなり。○八月に云々」扶桑略記に、長暦元年七月二日壬寅、親仁親王、於内裏元服と見え、皇年代略記にも、長暦元年七月二日、壬元服、血冠頭白左大臣頼通、とありて、今鏡、百鍊抄、一代要記等皆同じ。此文、一の宮より東宮にかゝりたる文脈にて、八月の立太子についていへるにや。○東宮にたせ給ふ~~て~~行親記に、八月十七日丙戌、今日有冊命皇太子事と見え、扶桑略記に、八月十七日、以親仁親王立皇太子、年十三歳、天皇太子、母關白太政大臣道長四女尙侍姫子也とあり。○思ひつる云々」太子に立ち給ふ事は、かねてより、思ひまうけつる事なれど、かくさしあたりて行はるれば、いとめでたしとなり。○大夫には「公卿補任に、權大納言正二位藤頼宗、八月十七日、兼春宮大夫、冊立とあり。○權大夫」同書に、權大納言正二位源師房、八月十七日、兼春宮權大夫、冊立とあり。○亮」隆佐は、同書に、非參

議從三位隆佐、中納言爲輔卿孫、右衛門權佐宣孝卿五男、母中納言朝忠卿女、長暦元年八月七日、兼春宮亮、同二年正月二十九日、兼近江守とあり。○權亮」通基は、尊卑分脈に、侍從、從三、とあり。○宰相のめもの」根合の巻にも、宰相の乳母は、故致仕の大納言の孫、備前守長經のむすめなりとあり。長致の大納言重光の子にて、尊卑分脈に、正四下、母行明親王女とあり。○京極殿云々」京極殿西の對に、一品宮皇子内親王、及び前齋院皇子内親王たはしまし、事、上に見えたり。さるを、こたび二所の姫宮をば、寢殿にうつしまつり、其北面に、前齋院と上東門院のすませ給ひ、西の對を東宮の御座所にまつらびて、うつしまつりたりとなり。○御服はてんまゝに」御母中宮威子の御忌服はてんまゝに、御裳着の儀を行はれて、皇太子に參らせ給ふべしとなり。○内にと云々」一品宮をば、後朱雀帝に參らせんと、故後一條院のおぼしめしたれど、當代には、皇后、中宮並ひたはして、御年もこよなくたがはせ給へばと思して、皇太子に參らせ給ひしならんとの意なり。後朱雀帝の、ことし二十九歳にならせ給ひ、一品宮は十二歳にならせ給へば、いたく年もたがひ給へり。一品宮を後朱雀帝にまゐらせ給はんとおぼし、事の、歌合の卷(卷十二)に見えたり。

十月に院に、行幸あり。いとめでたくおはしますにも、後一條、後朱雀二所うちつづきておはしまし、は、まづおぼしめし出でられて、かきくらし思しめさるれど、さりげなくまぎらはしておはします。中宮には、皇子前裁合、菊合などせさせ給ひて、をかきさくと多かり。皇后宮には、萬をよそにきかせ給ひて、思しめし歎くことかぎりなし。』

院に二字原本なし西本に加へつ

大夫下原本に  
字あり諸本に  
て除きつ  
皇太后下宮字  
の御字原本  
なし諸本にて  
加へつ平本皇  
后宮としたり

能信  
大夫は、故中宮の御忌の程煩ひ給ひしが、ともすればおこり給ひつゝ煩ひたまふ。故皇太后宮の御をりより、この宮をば、とりわきあつかひ聞えさせ給ふ。枇杷殿やけにしかば、閑院におはします。大夫殿のうへは、別當の御女をかしづき奉り給ひて、二の宮に思ひ志し聞えさせたまへり。別當とは公成の兵衛督なり。』

○十月に云々』行親記に、十月廿三日、行幸女院、於高陽院其儀如例被行と見え、今鏡初春の巻にも、長暦元年神無月の廿三日、關白殿の高陽院に、上東門院わたらせ給ひて、行幸ありて、公達院司など、加階どもし給ひきとあり。○二所云々』この高陽院に、一年我御子、後一條、後朱雀うちつづきて行幸行啓ありし事をば、こだひの行幸について、まづ思ひいでられて、御心のうち、かきみだし悲しく思さるれど、さやうなる様子もなきさまに、まぎらしておはすとなり。この、萬壽元年九月、女院まづ高陽院に渡らせ給ひ、後一條、後朱雀打ちつづきて、行幸行啓させ給ひ、競馬などありしをいふ。駒くらへの巻卷九に見えたり。○中宮に云々』前裁合の、左右に分ちて、各つくりなせる前裁の優劣をさほふ一種の遊興なり。菊合も同じ。並に競物名彙にのせたり。なほ月の宴の巻卷一を併せ見るべし。春記に、長暦二年十月十六日己卯、天晴、今日於中宮、可有進菊之興、是從先日被企事、其事師房卿、公成卿、經輔卿等發起云々とあり。この、翌年の事にて、年のたがへど、其さま推しはかるべし。○皇后宮に云々』皇后禎子の、かくの如く、中宮にて、種々の遊興などもよほされて、うちたのしまれるをば、すべてよそながらさかせ給ひて、獨り思ひなげ

色々原本宮々  
とあり西本に  
て改めつ  
一品下宮字原  
本なし諸本に  
て加へつ

かせ給へりとなり。○大夫の云々』皇后宮大夫能信の、故中宮威子の御忌にこもりしをりより、打ちなやみたりしが、やゝもすれ病おこりがちなりとなり。○故皇太后宮云々』皇太后宮妍子の、皇后宮の御母におはします。皇太后宮御存命のをりより、能信は、この皇后宮をば、別して大切にし奉りたりとなり。○枇杷殿云々』枇杷殿の、皇后宮の御座所なり。閑院の、二條南、西洞院西にあり。花山の巻卷一に註せり。さて、閑院焼亡の月日詳ならず。○大夫殿のうへ云々』皇后宮大夫能信の妻の、檢非違使別當公成の女を大切に養育して、二の宮にまゐらせんと、思ひ心ざしたりとなり。なほ、この能信公成の關係の、今鏡紅葉の御かりの巻に、白河院は、後三條院の一の御子におはしましたし、その御母贈皇后宮茂子と申す、權大納言能信の御むすめとて、後三條院の東宮におはしましたし、御息所に参り給へりき、まことに、閑院の左兵衛督公成の中納言の女なり、この中納言の御妹の、能信の大納言の北の方なりとあり。

御服はて、一品宮、齋院の御ぐし剃がせ給ふ。殿ぞ剃き奉らせ給ふ。色々の菊の御衣のうへに、白き唐綾奉りて、一品宮おはします。いとけだく花々とめでたくをかしげにおはします。御髪のかゝりなど、繪にかくとも筆も及ぶまじ、齋院のいとこめがしく、らうたげに美しくおはしますを、様々にありがたく見奉らせ給ふ。故宮、故院の御ことを思しめせば、この殿ばら、おろかにえ思ひ聞えさせ給はず。その頃は、殿の中將ときこえしは、中納言にて物せさせ給ふ。御かたちいとめで

内下の字原本  
加へつ

たく匂はせ給へり、内の大殿の三位中將信家、今は中納言にてもものせさせ給ふ。小一條院の高松殿の姫君信子にぞ、聳とりさこえさせ給へる。」

○御服は下云々故院、及び中宮の御忌服のてたれば、一品の宮、前齋院御ぐしをそがせ給ふとなり。初花の巻卷四参照すべし。○菊の御衣「菊の色目は、初花の巻卷四に見えたり。○御髪のかかりなど云々」御髪、御衣の上にかかりたるさまなど、繪にかくとも、筆も及ばぬさまなりとの意。○齋院の云々「こめかしうり、濱松中納言物語にも、手もこめかしうをかしげなるをとりて、小見らしきをいふ。○故宮故院云々」故中宮、及び先帝の御事を思ひ奉れば、頼通をはじめ、たろそかに思ひ申すことをえざるべしとなり。○その頃の云々「通房の、公卿補任に、長元九年十月、任右近衛權中將、長暦元年十月廿三日、叙従三位、二年六月十九日、叙従三位、八月廿六日、叙従二位、三年正月二十九日、任權中納言、閏十二月日、叙正二位、越信家とあれば、二年後の事なり。○三位中將「信家は、公卿補任に、内大臣一男、母致仕大納言公任卿女とわりて、長元六年正月十九日、任右近中將、月日叙従三位、七年正月七日叙正三位、九年七月十日従二位、内大十二月八日任權中納言とあり。○小一條院の云々」皇胤紹運録に、僎子内親王、配權中納言、三條院爲子と見え、根合の巻に、右の大いどのかの大納言は、高松殿のむこにならせ給ふ、山の井大納言ときこえさす、上の小一條院の姫宮にたはしますとあり。

一品宮、その年のあはすの十二日に、御裳たてまつりて、やがてその夜春宮後冷泉に参

出羽下の字原  
本なし諸本に  
て加へつ

らせ給ふべしと、いそぎたせ給ひたり。故院後一條いそがせ給へば、故院のおはしましにも劣らず。その頃、氷を扇のかたにて、御硯の蓋におきて、東宮の御方より、この御方に、奉らせ給へれば、敷きたる紙に、あしでにて、出羽の辨、

君が代にあふぎと見れば氷すら千代をかねてぞむすびつらぬく

とかきつけて参らせ給へり。その日になりぬれば、春宮の御まつらひは、寢殿の西面にし、一品宮の御方は、もとの東面なれど、今少しひろく、中の殿こなた、やがてまつらはせ給へり。御帳などは、殿より奉らせ給へり。蒲萄染の二重織物、ひとへ打ちたる、白き紋をすたるたり。紐の紅梅、青きに梅の折枝を縫物にもし、織物にもおたり。いとodorくしうめでたし。御調度は、故院後一條の、つくもどころにて、心ことにさせ給へりしかば、いとめでたくなべてならず。御くしの箱、片つ方はただのかねの箱、今片つ方には透箱なるを、二つづつ殿上人に給はせて、内の物は作らせさせ給ひ、心々にいどみまたり。女房の装束は、色々に、紅のうちたるえび染のうはぎ、又の日は、紅梅どもに、櫻萌黄の唐衣、晝わたらせ給ふ日は、四人づつ、色々みなうちたり。いとうつくしくめでたき御あはひなり。東宮後冷泉は十二、宮信子は十二におはします。さぬの数は五つなり。柳着たる人は、浪のかたを白き糸して結び

かねの三字平  
本なし

あはひ原本あ  
そひとあり諸  
本にて改めつ

て、こほりせさせて、「柳氣力なくして」といふ詩の心なるべし。池に波のもんあり、氷ことごとく開けたり。』

一六

○やかでその夜云々』扶桑略記に、長暦元年十二月十三日、章子内親王入東宮とあり。○故院云々』故後一條院の、御愛着の支度をせさせ給へり、其時にも劣らず、なさせ給へりとなり。○其頃云々』氷を扇のかたにつくりなして、御硯の蓋におかせ給ひ、東宮の御方より、一品の宮章子内親王の御方へ贈らせ給へりとなり。あしで、歌などをかく一種のかきさまにて、繪の中に文字をまじへちらしてかくをいふ。初花の卷(卷四)に註せり。○君が代にの歌』君が御代にあふと見れば、氷すらも、千代かけて結びつらぬきて、とくる事なしにて、長くさかえ給ふべきことを、ほぎ奉りたる歌なり。さて、あふぎが扇に逢をかねたり。○春宮の御まつらひ』京極殿の御まつらひなり。上に京極殿の寢殿に、東面には一品の宮云々、西の對に東宮の御まつらひのまつらひとあるを、こたびまた、改めさせ給ひしなり。○葡萄染の云々』御帳のさまなり。えびぞめ、薄紫、二重織物の、地文ある織物の上に繡物したるをいふ。ひとへ、一重ぎぬなり。うちたる白きもんをするたり、つやを出したる白き文をおきたるよしなり。紅梅、紅梅の色にて、經紫緯紅にて織りたるものなり。前々に註せり。さて御帳の帷、及び紐のさま、本の筆の卷(卷七)にも註したれば、あはせ見るべし。○御調度の云々』つくも所、禁中の調度を調進する所にて、月の宴の卷(卷四)に註せり。さて、この事は、歌合の卷(卷十二)に、うちに、一品宮の御もぎのことおぼしめしそがせ給ふ。御調度の、藏人よしきよにおほせ事たまはせて、いみじくなべてならずとおぼしたり、御屏風のゑ、

こののからの繪とところに繪師めして、いみじくせさせ給ふ云々とあり。○御櫛の宮』甲乙一雙の箱に、各小宮二十合を納れたるが、甲の箱なる、たの銀の宮のみにて、乙の箱なる、銀の宮にすぎ彫りしたるを、殿上人に二つづ、課して小宮に入るものを作らせ給へりとなり。類聚雜要抄櫛宮の條に、甲身納銀小宮廿二合、内六合透堀物とあり。なほ耀く藤壺の卷(卷三)に註せるを見るべし。透堀の、透堀物たる宮をいふ。○櫻もえぎ』色目前々に註せり。○四人づ』云々、色々の五ぎぎぬの重ねかたなり。○衣の數は云々』衣の重ね五つにて、柳の色目をきたる、其上に浪のかたを、白絲もて結びつけて、氷の様にしなさせて、柳氣力なしといふ詩の意にとりなしたりとなり。柳の色目の、表白裏薄青なり。本の筆の卷(卷七)に註せり。柳氣力なくしてと、和漢朗詠集立春の部に、柳無氣力條先動、池有沒紋氷盡開、今日不知誰計會、春風春水一時來とある詩にて、白氏文集卷廿八に載せたり。この、上の二句をとりたるにて、まづ一の句の、柳のめぐみたる枝の、氣力もなきさまして、春風にうちなびくをいひ、二の句の、春になりて、池の氷とけて、水の面うちまわみて、波の紋ある意をいふ。○池に云々』こは上にあげたる朗詠の後の句をあげて、なほ其模様のこゝろをいへり。

廿七日内にいらせ給ふ。東宮の梅壺に、一品宮の昔のまゝに藤壺におはします。藤壺の東面へ、殿の御とのる所なり。いらせ給ひて、梅壺の西面、上の御局にておはします。殿内の大殿など、出で入らせ給ふにも參らせ給ふ。御參りの程、三日の、

一品下宮字原  
本なし四平本  
にて加へつ

後朱雀

皇子

まこと原本に  
字なし諸本に  
て加へつ

まこと原本に  
つ本にて改め  
つ本にて改め  
つ本にて改め  
つ本にて改め

殿おはしまして、夜の御沓を抱き、御衾參らせ給ふなど哀にこまかに、まことの御親などのやうに、あつかひ聞えさせ給ふも、昔の御事をいみじう思しめすにこそ。ふるき女房などは、藤壺を見るにつけても、いとあはれなり。今はとていせ給ひし、曉のたのみもなくて」などいひしほど思ひ出づべし。心の程推しはかり給ひて、辨の乳母、女房のもとに、

あつねの涙なかけそかくばかりせばしと思ふころのたもとにとあれば、出羽の辨、

春の日にかわかざりせばいにしへの袂ながらや朽ちはてなまし

まことに慰む方なからまじと、うはべの世に隨へど、藤壺にては、おはしましし御有様より、あさせ給ひし眞木柱などを見るは、忍び難く哀なる心の中なり。」

○廿七日云々『東宮、及び一品宮の宮、並に禁中にいらせ給ふなり。○一品宮の云々』一品宮の、もと藤壺におはし、事は、殿上花見の巻(卷十二)に、藤壺の東おもてり、一品宮、西おもてり、二の宮の御方にまつらひせ給ふと見えたり。○藤壺の東面『東廂を關白頼通の宿直所としたるなり。○梅壺の西面』梅壺の西廂を、上の御局として、一品宮の、そこにのぼりおはすとなり。○御沓を抱き云々』江次第執事の儀に、賀公入自中門、登自寝殿掖階、沓取人下執沓、件沓、舅姑相共懷臥之

とありて、この婿の足のとまるやうにとて、するわざなるよし。故事記袋にいへり。○御衾參らせ』こも嫁娶の儀にて、江次第同條に、賀公解裝束、掩衾、物吉之女とあり。淺縁の巻、中宮威子入内の條(卷六)にも見えたり。○昔の御事を云々』一品宮の、昔父母母中宮にかしづかれ給ひし事を思ひしによりて、頼通のかくは眞の親のやうに、あつかひきこゆるよしなり。○ふるき女房云々』昔より仕へまつりたる女房は、一品宮のおはします藤壺のさまを見るにつけても、先帝、及び故中宮の御事を思ひ出されて、いとあはれなりとなり。但し、下に引ける後拾遺によれば、故中宮も藤壺におはし、かば、昔を思ひてよめるが如し。○今はとて云々』今はといひて、先帝をば上東門院にうつしまつりし時に、たのみもなくとよみし事なども、思ひ出づべしとなり。このころは他びしと歎く女房の巻(卷十二)に、内大殿、こと殿ばらぞ、そひ奉らせたまひ出でさせたまふ、曉の月のくまなきに、物おぼえぬ心のうちに、おぼえける、出羽の辨、「めぐりあはんだのみもなく出づべしとおもひかけきや有明の月」とあるをいふべし。○辨の乳母『東宮の御乳母にて、紫式部の女なるべし。衣の珠の巻(卷十)に見えたり。○あつねの歌』こたび東宮に一品の宮まゐらせ給ひて、うれしき事多く、袂につまむもせばしと思ふ頃なれば、故中宮を思ひ奉る忍びねの涙をかけ給ふな、このめでたき折にゆゝしきわざとなり。古今和歌集雜上に、「うれしさを何につまむからころもたもとゆたかにたてといはましを」とあるによりてよめるなり。○春の日にの歌『前中宮崩じ給ひてより、悲歎にうちまづみしが、かく春の日にあひて、涙をほすことなからましかば、涙にぬれにし袂の、そのまゝに朽ちはてなましとにて、春の日の、古今和歌集春上に、「春の日の光にあたる我なれ

どかしらの雪となるぞわびしき」とあるにおなじく、春宮をさして、一品宮の春宮にまゐらせ給ふをいへり。この、後拾遺和歌集雜五に、二條院、東宮にまゐり給ひて、藤つぼにおはしましけるに、前中宮の、この藤壺におはせしことなど思ひ出る人の侍りければ、大貳三位として、次の返歌をのせ、今鏡藤なみの巻にも見えたり。辨の乳母やがて大貳三位なり。○まことに云々』なる程一品宮のまゐらせ給はず、慰むべきかたのなしと、表面に、かく返しの歌をよみつれど、この藤壺にて、故中宮のたはしまし、御ありさまをはじめ、あさせ給ひしき柱の昔のまゝなるを見るに、忍びがたく、あはれなる心のうちなるよしなり。まさ柱の、よき木もてつくれる柱をいふ。この河海抄の引歌に、「わきも子がきていよりあしきまはしらそもむつまじきゆかりと思へ」とあるなどよりとりてかけるなるべし。

中宮は、ただならずならせ給ひて、奏せさせ給ふ。上達部悦び申しななどる給ふ、いみじうめでたし。皇后宮には、齋宮伊勢に下らせ給ふ。齋院は本院になど、皆よそくにおはします。よき人も猶苦しげにおはします。内の御心、いとめでたくあるべかしく、すぐくしうさへありて、せいもきびしくなどぞおはしましける。御かたちいとめでたくおはします。一品宮をいと心苦しう思ひきこえさせ給ひて、雨風の荒きおとなひにつけても、御使奉らせ給ひ、故院の申しおかせ給ひしおぼしめせば、辱なく哀に思ひ申させ給へり。清涼殿には北塞がりて、まだ内に

たく原本たしとあり諸本にて改めつ

思ひ平本なし

見る下も字大本にとあり

はおはしませず。秋の月くまなきに、人々ありきて見るに、南殿へのぼらせ給ひし、長橋の朽ちたるを見るもあはれにて、

君が代をわたしもはてぬ長橋のなにかせましわれくちすとも  
つきもせずめぐりて見れば影をだにとどめざりける君ぞ悲しき  
なにごとまかはらざりける百敷にあはれ君しもいづちなりけん  
又えんの松原にて、

あはれにも今はかぎりと思ひしをまためぐりあふえんのまつ原  
などいひあつめたることども書きたる草子を、院の女房の見んとありければ、奉りたるに、書きておしつけられたる、辨の命婦、

かけてきく片はしだにも悲しきに同じわたりをいかに見るらん  
かきたえて影見ぬ闇にまどふかな月もすみけるむかしながらに  
などかゝれたる、いとあはれなりければ、ただの人のことゝは覚えぬも、あはれにめでたし。』

○中宮の云々 中宮姫子、御懷妊によりて、其よしを奏せさせ給ひしかば、公卿慶賀を申したりとなり。○齋宮伊勢に云々 皇后の御女齋宮良子内親王の、長元九年十一月卜定せられ給ひて、野宮



におはしけるが、こたび伊勢に下り給ひしにて、扶桑峯記に、長暦二年九月十一日齋宮群行とあり。○齋院云々』齋院娟子内親王も、同時に卜定せられ、初齋院におはしけるが、こたび野宮の齋院に入らせ給ふとなり。○みなよそく〜に云々』御二方とも御そばをはなれて、外におはすとなり。○よき人云々』身分よき人も、宮中におはぬのみならず、わが御女二人おはしましたながら、傍にもえたき給はで、遠くわかれ〜たはします御なげきを思ひ奉れば、なかく〜に苦しげにおはしますものぞとの意なり。○内の御心云々』すく〜しうの、すくよかの意なり。さて、御門の御心の、最もめでたくあるべきさまにすくよかにおはして、御掟も正しく、嚴重に御容貌最もすぐれ給へりとなり。せいは制の字音にて、掟をいふ。○一品宮を云々』皇子内親王の御事を、最も氣の毒に思ひ申させ給ひ、雨風の烈しきをりに、御使を遣して、尋ねさせ給ひ、故一條帝の申しおかせ給ひしを思しめせば、勿躰なく、あはれに申させ給へりとなり。故院の申しおかせ給ひし事は、歌合の卷(卷十二)に、一品宮の御もぎのとまりぬるを、くちをしくおぼしめして、七日程くるしくせさせ給ひて、我けふ、かくてあるべきものと思ひけんやと仰せらるるに、御裳たてまつらましものをなご、思しめすなるべしと見え、かつり、一品の宮を御門にまゐらせまほしくおぼすをいふべし。下にも、この宮にも、故院の御事をおぼしめいて、東宮にも、かく參らせ奉らせ給ふ、さるべきをり〜、風の荒く吹くにも、御使など奉らせ給ふとあり。○清涼殿に云々』北ふさがり、北の方ふさがりにて、北の方塞がりたるために、御門の、清涼殿にうつらせ給はず、なほ梨壺におはすとなり。○南殿へ云々』長橋の清涼殿より、紫宸殿にかよふ廊なり。○さみが世をの歌』長橋を名におひた

れば、君が御代をも、長くわたすべきものなるに、かく我君のはやく世を去り給ひしかば、たとひ我ながらくちすしてありとも、長橋の、何のようをもなさぬを、まして朽ちはて〜渡るべきやうもなれば、何にもすべき事なしとなり。○つきもせずの歌』我君のおはしました禁中を、つきもせずめぐりて見れども、我君のかげの見えざるぞ、かなしきとなり。○なに事も歌』禁中の、何事もむかしにかはらざりけるに、我君のいづちにおはしけるにか、影もおはしますとなり。○えんの松原』拾芥抄に、宴松原、匡遠本、宜秋門北、掃部寮西、近衛南、朱雀西殿とあり。○あはれにもの歌』先帝中宮の崩御によりて、あはれにも今の限りと里にかへりて、再びたちならしあふべき期もあらじと思ひしを、まためぐりあふ事よにて、えんの松原の、逢ふせの縁にかけたり。○いひあつめたる云々』かやうなる歌など、よみあつめたる草子を、上東門院の女房の見まほしといへりければ、たてまつりけるに、かやうなる歌ども、かきて貼り付けられたりとなり。○かけてさくの歌』かけての、兼てと同じく、この事か的事と、かねてかたはしたにきくにつけても、かなしさわざなるに、かたはしのみならず、同じわたりの事を、いかに見る事よとなり。同じわたりの、同じ邊の意にて、その事の、まさしくありし所をさしていへり。○かきたえての歌』月もすみける昔ながらにかはらねど、かなしさにたへずして、この頃の、うちたえて、月かげの見えぬ暗にまごふ事よとなり。○たゞの人の云々』中宮の、わが仕へ奉れる上東門院の御妹におはしませば、とりわけて、かくよまれたるもめでたしとなり。

三月ばかりに、院内彰子にいらせ給ひたり。道などひまなくて、一品宮彰子に御對面なし。

よらむ原本よ  
らじとあり信  
本にて改めつ

造らるる字原  
本なし信平本  
にて加へつ

宮より、

君はなほ散りにし花のこのもとに立ちよらむとは思はざりしを  
御かへし、

花ちりしみちに心いまだはれてこのもとまでも行かれやはせし  
御手などいと若くあてにかへせ給へり。かくて清涼殿こぼたれて、新しく造らる  
べしとて、こぼつが、藤壺より見ゆるもいとあはれにて、

動きなき玉のうてなと見しものをなみだとともにこぼれぬる哉  
また人、

くもりなくみがきし時はおもひきや涙ふるやにこぼれはてんと  
あまたありしかど忘れにけり。』

○三月ばかりに云々』長暦二年三月なるべし。○道などひまなく云々』御道筋などにて、何くれの事  
どもに、ひまなくおはしければ、こたびり、一品宮の御もとにたちよらせ給はずとなり。○君のな  
ほの歌』君の、花散りし木のもとに、立ちよらむと思ひ居らざりしをにて、上東門院の、内  
裏に入らせ給ひしついでに、必ず藤壺に立ちよらせ給ひて、故院に後れにし、己れをとひ給ふべ  
しと待ち奉りて居りしに、つれなくすぎさせ給ひて、よらせ給はざりし、いかなる事にか、げに恨

めしき事よにて、散りにし花の、故院の崩御の意をふくませ給へるなり。この玉葉和歌集難三  
に、一品宮と申しける時、後冷泉院東宮におはしましけるに、参らせ給ひて、藤壺にすませ給ひけ  
るに、上東門院、内に参らせ給へりけるに、ひんあしくて、御對面なかりければ、さこえさせ給ひ  
ける、二條院とありて、五の句ざりしを、ざりけりしたり。○花ちりしの御歌』こも、花のち  
りしを、後一條院の崩御にとりなし、このもとを一品宮にそへ給ひて、故院の崩御をかなしみたる  
をりなれば、其かたに心まごはれて、宮のもとまでまゐる事を得ざりきとの意なり。○御手など  
云々』一品宮の御書のさまなり。○清涼殿こぼたれて』清涼殿に、北ふたがりなるよし、前に  
(上) (二) (一) 見えたれば、こぼたれしにや。春記に、長暦二年十月十九日壬午、今日中宮(姫子)姫宮、  
(祐子) 出給高倉殿、是依壞清涼殿、爲令避其犯土云々、件殿、去十一日、  
日、  
日、十一月十八日庚戌、未明、東  
帶卷櫻參上殿上、今日依清涼殿初立、幸侍從所也、關白以下諸卿悉以參候とあり。○うごきなきの  
歌』先帝のおはしまし、清涼殿の、礎かたく、動きなき玉の臺と見しものを、先帝の崩御をかなし  
める涙と共に、こぼたれぬるかなとにて、こぼれぬるの、涙のこぼるゝと、こぼたれぬるとをかね  
たり。また玉の臺の解の、岩蔭の卷(卷五、  
二七)にあげたり。こは一品の宮の御歌なるべし。○くもりな  
くの歌』うつくしくみがきたて、造りし時の、かくの如く古る家としてこぼたれはてんと、思ひ  
かけざりきとにて、なみだの、ふるの縁にそへ、くもりなくも、涙の縁語なり。  
中宮いでさせ給ひて、御修法御讀經數しらずめでたし。女宮ぞ生れさせ給へる。  
口惜しと思しめせど、御乳母さるべき人々あまたまゐる。程なくいらさせ給ひぬ。

内には平本な

民部卿下の字  
原本なし諸本  
に加へつ  
給ひつるつ  
原本へつ  
西本にて  
めつ

姫宮もいらせ給ひぬれば、内後朱雀に、さきさきの宮達のよそにたはしますに、珍しく美しと見奉らせ給ふ。女院影の、つきせず故院後一條の御事を思しめして、ありしやうに物好もせさせ給はず、女房なども、衣の音いたく高くもせず、あめやかに、いともてなしたり。世は再びも長業と仰せられしかど、猶一度にそむきはてさせ給ひつ。その頃民部卿の御子の大夫の君とて、いと美しうものし給ひつるもうせ給ひぬれば、いみじう思ひ歎き給ひて、母北の方は、院の典侍ときこえさせつる、今の、二位にてもものし給ひつるも、尼になり給ひぬ。いみじうあはれなり。世のさいはひ人とめでられ給ひつるに、かくても劣り給ふべきにあらねど、おとなび給へるがなくなり給ひぬるが、口惜しきなり。又姫君二所ぞものし給ひける。民部卿殿もいみじうおぼしなげく。御子左殿とて、大宮なる所を、いとおもしろく造りてぞものさせ給ひける。水のながれ、神さびたる松のけしきなど、なべての所に似ず。』

○中宮いでさせ給ひて』中宮源子の、御懷妊によりて、里第に退出し給ひ、御産御祈の御修法御願經ども、何くれと行はれて、女宮生れさせ給へりとなり。今鏡屋合の巻に、中宮、こぞよりたいならすならせ給ひて、まも月の十三日に、左のおとりの高倉殿に出でさせ給へりしが、次の年四月一

日、女みこ生みたてまつらせ給ひてとあり。上の清涼殿をこぼたれしは、御産より後に、春記にも、中宮、姫宮、出給高倉殿とあれ、順序たがひていとまぎらはし。○ほどなく云々』中宮の、御産の後、程なく禁中にいらせ給ひ、姫宮祐子内親王も、いらせ給へりとなり。○内にはさきくの宮たち云々』皇后禎子内親王の御腹なる二の宮は、御母皇后と一つにおはして、久しく禁中にも入らせ給はず、御同母の齋宮良子内親王の伊勢に、娟子内親王の賀茂におはしませ、さうくしくおはしますに、かく姫宮祐子内親王の、禁中におはしませ、めづらしくうつくしとおぼすとなり。○女院のつきせず云々』上東門院の、我御子故後一條院の御事を、かぎりなく悲しくおぼして、むかしのやうに、物ごのみもし給はず、女房などのとほるにも心して、衣のすれあふ音を高くもせず、ひつそりしたりとなり。下にも、女房のきぬの音、そらだきものゝかをりなど、近き程にてとあり。○よはふたゝびも云々』きるは侘しと歎く女房の巻卷十二、顯基中納言と贈答との歌に、「時のまもこひしきことのなぐさま世にふたゝびもそむかさらまし」とある歌にて、ふたゝびそむくとのたまひしかど、今はそむきはてさせ給へりとなり。○民部卿の御子云々』尊卑分脈に、道家、散位従五位下、母近江守源高雅女、従三位懿子、長暦二四八卒とあり。大夫の五位をいふ。○母北の方』殿上花見の巻卷十二に、後のせうとの、權大納言も、うへ二所うせ給ひてのち、世にもあらじなどおぼしの給はせけれど、女院の中將のきみときこゆる人を、いみじくおぼして、男君あまた生れ給ひけりとあり。○世のさいはひ人』北の方の、世の幸福なる人と、人にもてはやされつるに、外にも、子どもあまたあれ、道家一人うせたりとて、不幸なりといふべきにあらね

ど、かく成人したる長男のうせたるが、口惜しさに、尼になりたりとなり。○姫君ふたところ」  
身分脈にのせず。○御子左云々』拾芥抄に、三條坊門南、大宮東、兼明親王家、長家卿傳領と見え、  
本朝續文粹に、夫神泉苑東教業坊裏、有一名區、昔是中書大王實時節、今亦戸部亞相樂仁智之地也、  
泉石清冷、春郷水之流更耻、軒檻卓躒、涼風亭之勢相同、是寔施潤色於心源、構營造於徳宇者也と  
見えたり。

かくて、<sup>皇子</sup>中宮に、又ただならずならせ給へれば、世にめでたきことにきこえさ  
す。その頃、伊勢の託宣などいひて、藤氏の后おはしまさぬ悪しき事なりとて、  
内教通の大殿の御匣殿、参らせ給ふべしといふこと出できて、七月ついたら頃といそ  
がせ給ふ程に、六月廿七日内やけぬ。内皇子の京極殿におはします。一品宮は御堂に、  
女院へいでさせ給ひぬ。あさましう、年頃かゝることなかりつるにと、内皇子にも思  
しめし歎かせ給ふ。讃岐守憲房が家の近衛なるにわたらせ給ひぬ。寢殿に、一品  
宮、女院おはします。西對に東宮おはします。女院のおはします京極殿に、内皇子わた  
らせたまひぬ。前皇子の齋院は、故宮の御處分なる小二條殿造り改めて、渡らせ給ひ  
にき。内教通の大殿にも、口惜しきことに思しめしける。』

○伊勢の託宣云々』託宣は、神道名目類聚抄に、神ノ告ゲ給フ事ヲ託宣ト云フ、夢ニ告ゲ、或ハ人

内の大殿の字  
原本に「加へつ  
小本に「大加へつ  
とあり

前の字原本に  
加へつ●内にて  
の字●●●内にて  
中●●●●●内にて  
へつ●●●●●内にて  
に●●●●●内にて  
改めつ

ニカ、リテ、告ゲタマフ、皆託宣ナリとあり。藤氏の后おはしまさぬ、當時、后は三條院の皇女  
禎子内親王、中宮の敦康親王の御女姫子にて、藤氏よりいでし后女御おはしまさぬよしなり。此託  
宣の事、太神宮雜事記にのせず。花鳥餘情紅梅の巻に、春日大明神の御うたへの事、後朱雀院  
の御宇、長曆三年四月、春日大明神被訴申太神宮云、度々の官幣不誤之、依非氏之皇后也、依之、  
内大臣教通公一女、可入内由被宣下之云々とあり。なほ春記長久元年十一月廿三日、祐子内親王准  
三后の條に、後日督殿被命云、准后事、是無術事也云々、又内密談云、藤氏皇后于今無其人、已非  
託宣旨、源氏皇后蒙神罰之後、以其子息忽被下准后宣旨、尤背神意歎、可恐可恐者とあるも、この  
事をさせるにや。○六月廿七日云々』扶桑略記に、長曆三年六月廿七日丙戌、戌時内裡焼亡、天皇  
幸移朝所、東宮遷御大膳職と見え、帝王編年記に、火起左兵陣北野とあり。○うち云々』百鍊  
抄に、七月十三日、天皇遷幸京極院とあり。○一品宮は云々』一品宮の、御堂に出御ありて、上東  
門院のおはす所へわたらせ給ふとなり。○あさましう云々』かく皇居の焼亡ありし事、久しくな  
かりしにと、御門も歎かせ給ふとなり。皇居の火災の、三條帝長和四年十一月にありし(三九六)後、  
長曆三年まで二十二年なかりし也。○讃岐守憲房』太宰大貳惟憲の子にて、歌合の巻(二〇五)に見  
えたり。さて、この文いとまぎらはしくて明ならず。憲房の家に渡らせ給ひし、御門のやうに  
もおもはるれど、前にも、京極殿にうつらせ給ひ、後にも同じさまに見え、はた扶桑略記にも、焼  
亡の夜、朝所に幸し、やがて上東門院(京極殿)に渡らせ給ひし事あれば、さにもあらず。また一品  
宮も、上に御堂にいでさせ給ひとして、次に東宮も一つ所におはすさまに記し、扶桑略記に、東宮

姫宮下を宇原  
本なし西小本  
にて加へつ

行親原本内記  
ちよとあり諸  
本にて改めつ

い、焼亡の夜大膳職に遷らせ給ひ、廿八日上東門院に渡らせ給ふよし見えなれば、それにてもあはぬやうなれど、或は天皇京極殿に遷幸ありしによりて、東宮、一品宮の、女院と共に、憲房の第に遷らせ給ひしにや。下に引ける扶桑略記京極殿焼亡の條に、行幸母儀仙院御在所、故前大貳惟憲卿陽明門第とありて、憲房の惟憲の子、陽明門第の即ち近衛なれば、さにてもあらんか、なほ考ふべし。○故宮の云々』小二條の、拾芥抄に、俊賢卿家、師尹公家、御堂殿御家、大二條殿傳領、二條北、東洞院東、南北二町、或山吹殿、三條后定子宅と見え、左經記に、萬壽二年十月十六日、東宮若宮令渡中宮御領小二條殿給とあれば、もと中宮定子の領なるを、道長の領として、中宮威子に傳へ、中宮威子薨去の後、前齋院うけさせ給ひしなり。○内の大殿云々』教通は、内裏焼亡によりて、女御入内の儀の延引せるを、口惜しくおもふとなり。

九月に、中宮威子このたびも、女宮うみ奉らせ給ひて、九日といふにうせさせ給ひぬれば、あはれにいみじきことを思しめし歎かせ給ふ。姫宮威子を殿威子のうへ、御かたみとなでかしづき奉らせ給ふ。あはの大進威子くだらんとて、入道威子一品宮に参りたりけるに、かゝる御事にてとまりぬらんとて、相模がおこせたりける、

時雨する秋のみやまのあらしにはよにおほよどの船出せじかし  
御四十九日に雨のふれば、行親がもとに、出羽の辨、  
まして人いかなることを思ふらん時雨だにふるけふのあはれを

また誰とか、

霧はれぬ秋のみや人あはれいかに時雨にたもとぬれまさるらん  
故中宮威子のいづも、下野がもとに、

いかばかり君なげくらん數ならぬ身だにあられし秋のあはれを  
などあはれなる事ども多かり。』

○九月に云々』扶桑略記に、長曆三年八月十九日、中宮姫子誕生女王、廿八日、中宮崩、年廿四也と見え、今鏡星合の卷に、またうちついき、またの年もおなじやうにまかり出でさせ給ひて、丹後守行任のぬしの家にて、長曆三年八月十九日に、なほ女宮うみ奉り給ひて、おなじ廿八日にうせ給ひにき、あさましくあはれなることかぎりなしとあり。本書九月とせるの、諸書とあはず、誤れり。なほ中宮薨去のさまの、太神宮諸雜事記に、長曆三年八月廿九日辰時ニ、中宮俄ニ倒臥天、令頓滅給了云々、而御産之後、經十日天、御沐浴之間、雷電震動、大雨如沃シテ、天地共不靜、仍中宮御湯殿ヨリ登御之間、所令頓滅給也とあり。○殿のうへ』隆姫の、中宮姫子の養母にて、伯母なり。○阿波の大進云々』中宮大進泰憲の阿波守を兼ねしこと、上に引ける公卿補任に見えたり。さて泰憲の、任國阿波に下らんとて、入道一品宮修子内親王（一條帝皇女）にまわりしが、中宮崩御によりて、下向も止りぬらんとて、相模より歌を贈りたりとなり。○まぐれするの歌』秋のみやまの、中宮を秋の宮といへば、みやまにかけ、あらしの、崩御をいへり。大よどの、山城國久世郡淀津な

り。延喜式に、諸國運漕功賃、山陽、南海諸國、海跡自國漕與等津船賃、石別稻若干束、自與等津運京里賃、石別五升と見え、朝野群載に、自山城國與渡津、浮巨川西行一日、謂之河陽と見え、當時西海南海等に下るには、淀より乗船するなり。されば、こも中宮の崩御によりて、大淀よりの船出のなかるべしとて、やがて下向は止まるべしとの意をふくめたるなり。○四十九日云々」春記に、十月十八日乙亥、天晴、今日故中宮御正日也、有佛經供養事とありて、晴天なれば、本書雨ふればとあるのあはず。○行親「中宮權亮なるよし、前(上)に見えたり。○まして人の歌」かく空さへも、中宮の崩御をかなしみて、時雨だに涙と降れば、ましてや、人々の、いかなる歎きをかするならんとなり。○きりはれぬの歌」きりはれぬの、心のくもりてはれぬを霧はれぬといひ、秋の宮人の、中宮に仕へ奉れる人々をいふ。○中宮の出雲」出羽守藤原成親の女にて、上に註せり。○まもづけ」今鏡、後拾遺和歌集に、伊賀少將とあり。いづれか是ならん。下野の、左衛門佐源孝道の孫、下野守政隆の子にて、尊卑分脈に、皇太后宮女房、下野と見え、金葉集春の詞書に、後冷泉院御時云々、中宮の御方に下野やあらんとて、めしにつかはしたりければとあれば、一品宮皇子内親王の女房なり。或の後に一品宮につかへしにや。またこの下野と別人にや。伊賀少將の、後冷泉院御乳母にて、縫殿頭藤原顯長の女なるよし、作者部類に見えたり。○いかばかりの歌」一首の意、よくきこえたり。こゝ後拾遺和歌集哀傷に、後一條院御時、中宮九月にうせ給ひて、後朱雀院御時、また弘徽殿中宮八月にかくれ給ひにければ、かの宮に侍りける伊賀少將がもとにつかはしける、前中宮出雲と見えたり。今鏡星合の巻にも、これを載せて、次に秋の宮うちついき、秋うせさせ給へ

内下の字原本  
なし中大本に  
て加へつ以下  
二所同じ

あさましき云々  
十六字平本  
なし

座主原本座司  
とあり諸本に  
て改めつ●わ  
せなく原本所  
本にて改めつ

るに、いとらうありて、思ひよられけるも、あはれにこそ聞え侍りしかとあり。

はかなく月日もすぎ、教通内の大殿の御匣殿、十二月に参らせ給ふ。宮の御事の程なきになど、頼通殿の思召したり。今年ぞ廿六にならせ給ひける。年頃いつしかと思召しける御事にて、殿御心を盡させ給へり。内の大殿の上皇子、三條院の女二宮、この度のそひ奉らせ給へり。新しく人なども参らず、ありつさめやすし。京極殿に参らせ給へり。いと愛敬づきけだかくてをかしげに、御ぐしなごめでたくおはしましける。おぼえありて候はせ給ふ。殿片時まかでさせ給はず、哀にそひ候はせ給ふ。長曆四そのまたの年、京極殿やけぬれば、内の大殿の二條殿に渡らせ給ひぬ。あさましき事を思召し歎かせ給ふ。後一條故院の二十餘年おはしましたしに、一度だになかりし事を、程もなくかゝる事と歎かせ給ふ。この御時に、明尊僧正の山の座主になるべしとて、山の人おこりのしりしかば、殿の御門わりなくいみじかりき。○内の大殿云々」扶桑略記に、長曆三年閏十二月廿一日、内大臣藤教通息女生子始入内とあり。○宮の御事の云々」中宮姫子八月崩御ありて、まだ程もなきに、かく入内あるの、あまりなる事と、中宮の養父頼通の思へるよしなり。こはたゞ、頼通の入内の早きをかこちたるまでに見ゆれど、其裏面をうかがへば、頼通大に入内の妨をえたりしかど、思ひの如くならざりし也。當時、頼通教通の

軋轢甚しく、權を争へるさま、これにてもえらるれば、春記によりて、左に入内に關する記事をえ  
 るさん。十一月廿一日己酉、晚頭關白參入給、日者度々有召、今日適參給、而東宮大夫同候御前、  
 仍不能被仰細事云々、是若執柄之謀略歟、或人云、内府娘可入内之事、可被仰云、關白聞此云、成  
 謀略云々、深可過絶之故云々、太任意之代也、如無王事歟、可彈指之、廿八日、經輔又令予奏云、  
 昨日所被仰之事、今日示關白、令申云、可奏承了之由、予奏之、仰云、關白此外無他詞哉否由可問  
 者、予又仰經輔、々々奏云、更無他詞者、即奏此詞了、件事見氣色、是若内府娘入内事歟、此事關  
 白深有抑留之心云々、又更無行公事之心云々、甚不吉事也、十二月廿一日丁丑、内大臣長女今夜初  
 入内、可御西北對也云々、仰云、内大臣女可入内、可聽登之事、可示關白、亥終刻、内大臣長女參  
 入於北陣下、(略中)今日事太以過差也、但近習人外、又他人不參彼御方、是依長關白氣色歟、太以無  
 由事也とあり。○今年を廿六に云々』生子は、長和三年八月生れしと、玉の村菊の卷(卷六)に見え  
 て、この時まで廿六年になれり。○いつしかと云々』教通入内の事を、こゝろざしたる事は、上に  
 見えたり。○内の大殿のうへ』禊子内親王降嫁のこと、衣の珠の卷(卷十)に見えたり。○ありつき  
 めやすし』源氏物語蓬生の卷に、さるかたにありつきたりしあなたの年頃は、いふかひもなきさ  
 びしさにめなれて、すぐし給ふとありて、すみつきたるよしなり。○おぼえありて』君寵あるよし  
 なり。○殿かた時云々』教通は、暫の間も、退出することなく、祇候したりとなり。○京極殿云  
 々』扶桑略記に、長久元年九月十日、子刻、京極院焼亡、主上先遷御法成寺東北院、則行幸母儀仙  
 院御在所、故前大貳惟憲卿陽明門第と見え、百鍊抄に、十月十二日、遷内大臣二條第とあり。○

故院の云々』後一條帝在位廿一年なるよしは、さるの佗しと歎く女房の卷(卷十二)に註せり。さて先  
 帝御在位中は、一回も皇居の焼亡などいふ事はなかりしを、我世になりてかゝる事あるはと、歎か  
 せ給ふとなり。春記九月九日焼亡の條に、仰云、以神體纒存爲望、爰知世運之猶在、悲歎無極、  
 令啼泣給又無極、十一日、御歎不盡云々、十二日、密々被仰云、此處寢食忘味、萬事迷亂、謂神  
 鏡事悲歎不盡、以不肖之身、貪尊位之徵也、何緣乎云々とあり。○明尊僧正』小野道風の孫、兵庫  
 頭舉時の男なり。玉の村菊の卷(卷六)に註せり。歷代皇記裏書僧正の欄に、權明尊、元大僧都、長元  
 六年十二月廿二日任とあり。さて、明尊僧正を天台座主にせらるべしとて、延暦寺の衆徒蜂起して、  
 關白頼道の門前に群集して、嗽訴しければ、わりなく甚しとなり。こは、異本天台座主記に、第廿  
 七權僧正慶命、長曆二年成九月九日入滅、十七座主入滅之後、智證大師門徒、明尊大僧正、競望件  
 闕、仍山僧騷動、勤申經上奏、又十月廿七日、山僧下洛、群集右近馬場、永不可補智證門徒之由、  
 飯山雖然裁許不速之間、不勤灌頂、并秋授戒、同年二月十八日、乃蒙勅定、山僧等悉參高倉殿、於  
 西門成濫行、出雲北院定清追捕、大僧都教圓爲質、向西坂本、定清於隨願寺前大僧都即遣檢非違使、  
 捕定清法師下獄、及勘問、三月十二日、遂以慈覺大師門徒教圓、被補座主畢とあり。また、古今著  
 聞集にも、同三年二月十七日、山僧關白殿の門前へ參りて、うれへ申しけり、十八日にも參りて、  
 をめきのしる聲おびたいしくぞ侍りける、平直方、同繁貞に仰せられて、ふせがせられける程に、  
 互にきずをかうふるものたほかりけりと見えて、春記に、關白以明尊、深有可補座主之心、是依爲  
 第一者歟、非其理歟云々とあり。さて、これは、祐子内親王御誕生の條(上ノ)の上にあるべきを、順

ひき原本ひま  
とあり諸本に  
て改めつ

序いたくたかへり。

かくて、内には、女御殿、いとおぼえありてさぶらはせ給ふ。うちとけさせ給ふま  
ゝに、いとをかしく、御簾ひきあげて渡らせ給ふにも、心あらんと見えて、はかな  
き事も、ゆるありて物し給ふ。いかでかくこのおとど鬚がちにて、母もなき子を  
おほしたてけん、手など書き給へるさまよと思し召しけり。侍ふ人々も、心にく  
ゝもてつけて、うちとくるをりなく、ゆるくしき御かたのやうになんありけ  
る。七月七日、故中宮の御ことをおぼしめしいでて、若宮に、

こぞのけふ別れし星も逢ひぬめり例なき身ぞかなしかりける  
御かへし。

秋くれのながれまさされど天の河かげだに見えぬ人ぞかなしき  
東宮の御方より、一品宮に、

あふ事へくれまつ星にかしつれど渡らまほしきかさぎの橋

ときこえさせ給へりけり。内の上は、すくよかに煩しき方におぼえさせ給へれ、  
ど歌の方をかしようぞたはしましける。』

○いとおぼえ云々』最も君寵ありて、御側に祇候し給ひ、うちとけむつびさせ給ふに従ひ、御簾を

くれまつ星  
原本なばた  
つめにとあり  
誤大本にて改  
めつ

ひきあけて、御門の渡らせ給ふにつけても、女御のさるかたの御心あらんと見えて、かりそめなる事  
にも、ゆるよしありて、せさせ給ふとなり。○いかで云々』いかにして、鬚がちなる男の手にて、  
母もなき子を、かく優美には養ひそだてけんなど、おぼしやり、女御の書などたへにかき給へるさ  
まよと、御門は感じ給ふよしなり。若枝の巻(卷九)に、内のおほい殿は、母なき子どもを、あまた  
もてあつかふをば、親の一人めすべかりけるなど、興なげにこそたほしの給はずと、人かたり侍り  
しかと見え、殿上花見の巻(卷十二)にも、内大臣殿の御匣殿も、手かきうたよみ、まなをさへか  
せ給ふ、御かたちも、をかしげに、御ぐしもめでたくなんものせさせ給ひけるとあり。○さぶらふ人  
々云々』もてつけては、雅語譯解に、タシナミツ、シンデとあり。さて、女御につかへまつる人々  
も、我心にたしなみつゝしみて、うちとくる時なきさまにて、げに、女御はゆるくしき御かたのや  
うなりとなり。○七月七日云々』中宮崩御の翌年なれば、長暦四年のことなり。○こぞの今日の御  
歌』毎年七月七日は、牽牛織女二星、天の河に會合すといふことにて、去年あひし二星の、今年も  
かはる事なく、あふ様子なるに、別れにし中宮に、またあふことのかなはず、他に例もなき不幸な  
る御身ぞわけて悲しきとなり。こは後拾遺集雜一に載せて、故中宮うせ給ひてのまたの年の七月七  
日、宰治前太政大臣のもとにつかはしける、後朱雀院御製とありて、今鏡皇合の巻もおなじさまに  
記し、下の句をなだぐひなき、我身なるらんとしたり。本書に、この歌を、若宮祐子内親王につかは  
し給ひしさまに記したれど、祐子内親王の、僅に三歳におはしませば、後拾遺のかた正しかるべし。御  
返しの歌あるをや。○秋くれのの歌』秋來れば、天の河は、水まさりて、よく見ゆれど、こぞの今



日ながらへし人の俤の、今かく見えぬぞかなしきとなり。後拾遺集、今鏡、並に返し之歌をのせす。○あふことりの歌「くれまつ星は、七月七日の夕べをまちて、天の河に會合する二星をいふ。かさぎの橋は、淮南子に、鳥鵲填河成橋、而渡織女とあり。さて、相あふことは、くれをまつ二星にかしなから、なほ鳥鵲の橋を渡りて、あはまほしく思ふとなり。卷の名これによれり。こは、後拾遺集戀二に載せて、七月二日、二條院の御方に奉らせ給ひける、後冷泉院御製とありて、千載集戀三、小大君の歌に「七夕にかしつと思ひしあふことをそのよなき名のたちにけるかな」とあるに似たり。○内の上云々」後朱雀帝の、御心こはく、もの煩しき方にたもはれさせ給ふ君におはしませど、歌の方には、すぐれておはしますとなり。和歌作者部類によるに、後拾遺、新古今、續古今、新千載等、に御製あまた載せたり。

殿の中納言殿の、數より外の權大納言にならせ給へり。かたちありさま人にすぐれ給へり。かくて内造り出でてわたらせ給ふべし。皇后宮、二の宮の御文はじめにぞ入らせ給へる。あはれにおとなびさせ給へるにも、年月のことおぼしめしあられて、あはれにおぼしめさる。やがてとどめ奉らせ給へば、さぶらはせ給ふ。弘徽殿に皇后宮、藤壺に、殿の姫宮たちのいらせ給ふべきにて、おかせ給へり。梅壺に、内の大殿の女御、梨壺に、例のやうに春宮おはします。宣耀殿に一品宮たはしまいて、梨壺の北の屋を上御局にせさせ給へり。細殿などいとをかし。

出で平小本は  
てとあり●二  
の宮原本この  
宮とあり四  
本にて改めつ

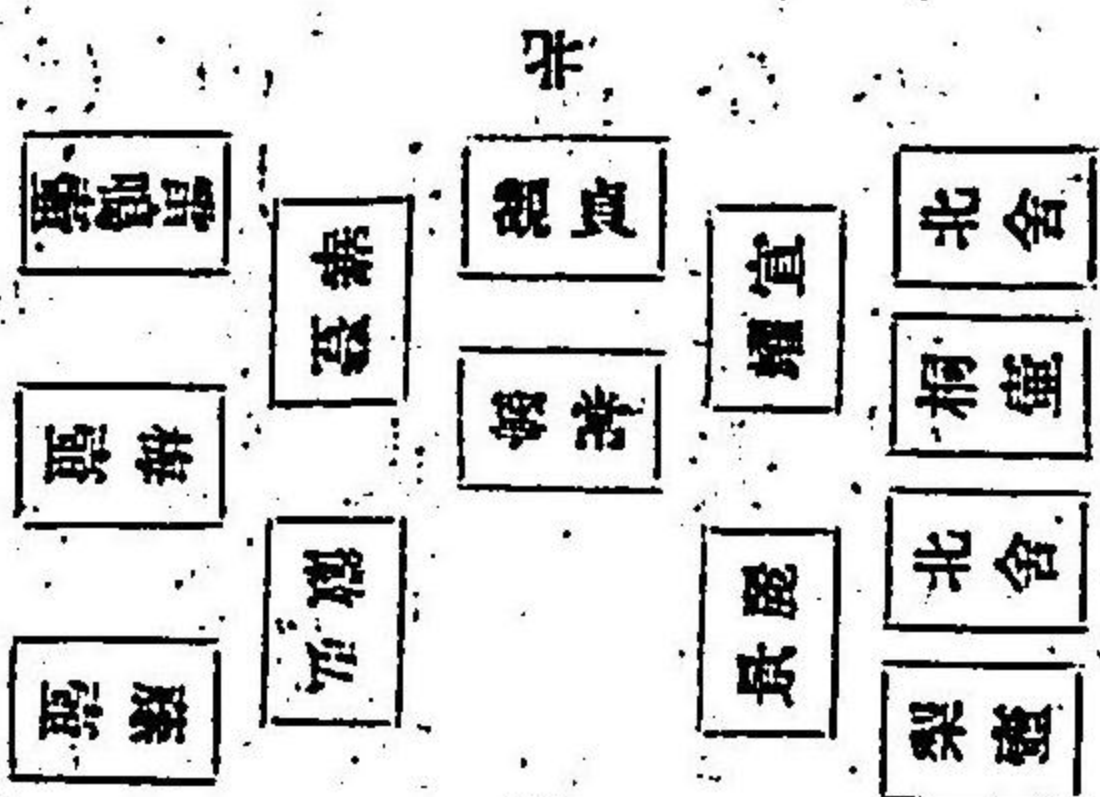
姫宮姫字原本  
なし諸本にて  
加へつ  
内下の字原本  
なし諸本にて  
加へつ

つまで中本ど  
字なし  
かたしも字原  
本なし信平小  
本にて加へつ  
殿の大納言下  
平中本殿字あ  
り●御原字あ  
に御字なし諸本

りはしのつまで、唐廂など、いとをかしういまめかし。藤壺にのみおはしまいて、一の所なれば、さすがにはるくるかたもなく、塀の廻りてありしにいとをかし。入道一品宮、東宮大夫殿の姫君参らせ奉らんと申させ給ひて、参らせ奉らせたまふ。一品宮もいらせ給ひて、御對面などありけり。三日ばかりありて、宮はいでさせ給ひぬ。大夫殿、これもつとさぶらひ給ふ。殿の大納言の、源大納言殿の御婿にならせ給ひぬ。いと花やかにもてかしづき聞えさせ給ふ。

○殿の中納言云々」かすより外の權大納言の、員外の權大納言なり。當時大納言の、正權四人にて、關員なき上に、任ざたれば、いへるにや。公卿補任長久三年、權大納言正二位源通房、十月廿七日任とあり。○内つくりいで、云々」皇居造營をはりて、遷御せられたりとなり。春記に、長久元年十月二十二日甲辰、今日内裏造作初日也、未時云々、上卿所司、並諸國司等參集、始行其事云々と見え、扶桑略記に、長久二年十二月十九日甲午、主上車駕移幸新造内裡、皇太子親仁親王扈從、家主内大臣藤原朝臣教通、率貢細馬十疋とあり。○皇后宮云々」皇年代略記後三條帝の條に、長久三年十一月五日、甲御書始と見え、今鏡星合の卷に、十一月に、二宮御書始とて、式部大輔舉周ときこえし博士、御註孝經といふ文教へたてまつりき、藏人實政尙復とて、それも御師なるべしとあり。但し皇后の、これより前に入内ありしこと、春記に、長久元年十二月十八日、人々云、皇后宮、此四年不參入給、己如棄置、國上陽人、依故中宮參入給事也、而彼宮忽然已逝給、其後内府女御參入、

仍又遅々、而今彼女御忽有事故退出、仍此宮參入給、不計事等也、世間不定如浮雲、不可愁不可悅、無益々々とありて、二宮も、この時參内ありしなり。○年月の事云々」二の宮の、成長し給へるにつけても、皇后宮にあひ給はぬ年月の久しき事をおぼしませ給ひて、あはれにおぼすとあり。春記に、長久元年十二月十七日戊戌、第二童親王初謁見之日也云々、親王歳初七歳、而進退有度、禮儀無失、上下莫不感歎、拜舞了退歸とありて、くはしく記せり。○弘徽殿に云々」殿の姫宮の、根合巻に、高倉殿の一の宮とあれば、高倉の二字を略したるなり。さて、弘徽殿に、皇后宮すませ給ひ、藤壺に、頼通の女中宮姫子の御腹なる姫宮たちをすゑたてまつらんとために、とり除きて、女御たち、其他の殿舎にすませまつりたりとなり。○梨壺に云々」梨壺に、常代皇太子に給ひし時すませ給ひしかば、例の如く春宮すませ給ふとなり。○梨壺の北の屋」昭陽舎の北舎にて、拾芥抄に、昭陽舎、南北舎、各五間四面とあり。さてここを、一品宮の上らせ給ふ上局と定められたりにて、細殿の、北舎より昭陽舎に通ふ渡廊なるべし。但し、大内裏圖考證に、此文を引きて、按、所謂北之舎、非昭陽北舎、謂淑景舎也、昭陽北舎、無南北廂、即身舎不可設晝御座、及夜御殿等、所謂細殿、淑景舎細殿、又反橋、及唐廂、皆指淑景舎與宣耀殿相通渡廊言者也とあり。されど、下文に、上の御局よりの麗景殿に向ひたるよし見えたるによれば、淑景舎の、宣耀殿に對したるも、麗景殿に、昭陽舎北舎の方に向ひて、麗景殿淑景舎の、いさゝか隔りたれば、考證の説いかゞあらん。



なほ考ふべし。○そりはしつまど云々」下には、反橋の戸口とあり。反橋の、橋の中央の高くそりたるにて、細殿の橋の様をいふべし。○唐廂」唐廂車と同じく、屋根のさきの唐めきたるものをいふ。○藤壺にのみ云々」殿の姫宮たち、藤壺にのみはしまして、見はるくる方もなく、屏の廻りてありしが、さすがに、頼通のゐる方あれば、いとをかしたるなり。一の所の下方などの字を省けるならん。○入道一品宮」扶桑略記に、長久三年三月二十六日己巳、春宮大夫藤原朝臣頼宗卿息女延子、始入内裡、十月九日、藤原延子爲女御とあり。一品宮修子内親王と延子との關係、及び入内を思したる給へる事、殿上花見の巻(卷十二)に、中姫君の、前の一品の宮、一所つれづれにておはしませば、迎へ奉らせ給ひて、いみじくかしづき奉らせ給ひて、それも内にと思しめしたれど、内大臣殿の御事だに、かくかたければ、いかでか思しよらん云々、春宮大夫殿の上の、帥殿の姫君にもおし給へば、一品の宮には、離れさせ給はぬ御中にて、姫君をも御子にし奉り給へるなるべし、三條宮におはしますとあり。○これもつとさぶらひ給ふ」教通の女生子入内のをり、教通の退出せざりし事、上に見えて、夫をうけたるなり。○殿の大納言云々」通房師房の女を娶りし事、他に見えず。

内わたりのいと今めかしくをかし。殿の宮も入らせ給へり。むかしおぼえて、女房など物哀なり。梅壺の女御などの上らせ給ふを見るにも、思ひ出づる事多かり。四五日ばかりおはしまして出でさせ給ひぬ。宣耀殿、麗景殿いと近き程にて、加賀の左衛門、出羽の辨などいひかはす。上の御局よりは、ましてむかひにていと

梅壺印本藤壺とあり  
出羽下の字原本なし中大本

にて加へつ

そり橋屋本  
打し二字なし  
なし四本  
で下加へつ  
原本なし  
にたり加へつ  
木にて加へつ

こる真本程と  
あり

かはらじ西真  
本かはらすと  
あり

をかし。琵琶等の琴ひきあはせ、殿上人参りなどしてをかし。四月ばかりのをか  
しさに、こなたかなたの細殿、そり橋の戸口などに、殿上人参りて、水鶏の打ち叩  
くも、なべての所に似ぬぞうちつけなるや。なほうちわたりにあくものなしと、人  
々いひ思へるもことわりなりや。』まことや、梅壺生の御方に、この春、うへより、  
春雨のふりしくころの青柳のいとみだれつゝひとぞこひしき  
と申させ給へれば、

あをやぎのいと亂れたるこの頃は一すぢにしも思ひよられず  
ときこえさせ給へり。御かへり、

青柳のいとはかたぐなびくとも思ひそめてん色はかはらじ  
又御かへり、

あさ緑ふかくもあらぬ青柳はいろかはらじといかがたのまん  
ときこえさせ給ひけり。』

○殿の宮も云々』上に、藤壺にのさせ給ふべきよし見えたり。○むかしおぼえて』故中宮姫子の御  
ありさま思はるはよしなり。○梅壺の女御云々』梅壺の女御生子の、上御局にのぼらせ給ふを見る  
につけても、故中宮の御事を思ひ出づとなり。姫宮のおはします藤壺の、梅壺の南にて、清涼殿に

かよふ道筋なり。○四五日云々』梅壺女御退出せられたりとなり。○宣耀殿云々』一品宮皇子内親  
王の宣耀殿におはせしことり、上に見えたれど、女御延子の麗景殿におはすることり上になく、こ  
ゝに始めて見えたり。○加賀左衛門』加賀守丹波泰親の女なるよし、作者部類に見えたり。○上の  
御局』昭陽舎の北屋なるよし、上に見えて、麗景殿にむかひたり。○琵琶等の琴云々』かく近きと  
ころなれば、両方にて、合奏したりとなり。この女御延子の、入道一品宮におはしまし、時も、こ  
と琵琶ひく人々参入して、合奏したりしこと、殿上の花見の巻(巻十二)に見えたり。○こなたかな  
た云々』反橋の戸口の、上に註せり。○水鶏の云々』和名抄に、水鶏、雀禹食經云、水鶏、  
貌似水鶏、能食蟲、故以名之と見えて、狩谷氏の箋注に、水鶏、雀禹食經云、水鶏、  
白頬長嘴、短尾背有白斑、多居田澤畔、夏至後夜鳴達旦、秋後即止、是可以充久比奈也といへり。  
其なき聲の物をたゞくやうにきこゆれば、歌などにも、水鶏のたゞくなどよめり。さて、水鶏の  
聲の如く、女房の曹司などうちたゞき音づゝるなども、さすがにて、九重の中なれば、なべての所に  
似ぬぞうちつけなりとあり。うちつけの、雅語譯解に、ソツジといへり。○うちわたり云々』か  
れば、なほ禁中にしくもの、あらしと、人々思ふとなり。○春雨の御製』いと柳の糸と、いひ  
かけたるにて、一首の意よくきこえたり。この、新古今集戀四に、麗景殿女御まわりて後、雨より  
はべりける日、梅壺の女御に、後朱雀院御歌とあり。○青やぎの御歌』こもいとみだれつ、柳の糸  
のみだれたると心のみだれたるとをかけ、一すぢにも、糸の縁語なり。思ひみだれ給ふは、我方を  
一筋に思すのみにはおはしまさるべしとの意なり。○青柳の御製』青柳の糸の、こなたかなたに

うちなびきたるが如く、たとひ外にうちなびくかたありとも、思しめしそめつる梅壺の御かたに  
つ、御心のかはり給はぬよしにて、そめてんも、いろも、糸の縁語なり。○淺緑の歌』青柳にたとへ  
て、御心のかはり給はぬよしをのたまへど、素より、淺緑の如く深くもあらぬ御志の、いかゞたのみ  
にすべき、たのみ思はれずとの意なり。

御忌印本物わすれとしたり

その年、五節臨時祭などすぎて、あはすの一日、内やくべしとある、御物忌の日、  
まして今日明日と申したるを、さしもやはとおぼしめし思ふ程に、二日と申した  
るはての日やけぬ。御方々いでさわがせ給ふ程、おそろしくいはん方なし。あさ  
ましき事をのみと思しめす。『まことや、二條殿におはしまし、時に、鵜の魚をく  
ひて候ひけるを、入道の大納言聞き給ひて、女御殿の御かたに、鵜の魚をくひて  
候ひけることなど書き給ひて、

まことや原本こ字なし原本にて加へつ

いかでかはうはの空には知りにけんかもめみゆるに世にあへりとい  
後朱雀うへわたらせ給ひて、御らんじて、

祈りつゝ緩ぶる網のあるしにいとぶ鳥さへもかゝるとぞ見る

これをき、給ひて、又大納言ぞ申し給ひける。』十一月、殿上に雪山つくらせ給ひ  
て、人々よめと仰せられ給ひて、

申し下給ひ原本なし諸本にて加へつ

天地のうけたる年のあるしにふるあはゆきも山となるらん  
これのまつ事どもなり。』

○五節臨時祭』前々に註せり。○あはすの一日云々』十二月一日、皇居焼亡あるべしといふ勸文を  
ば上りたりとにて、をりふし、御門御物忌におはしますを、まして、今日明日焼くべしと申したれど、  
さりとも、にはかの事にはあらじと、おぼしめしたる程にとなり。○二日と申したる云々』十二月  
二日にて、御物忌のはての日焼けたりとなり。諸書八日とあれば、本書に二日とせるの誤れり。こ  
の、猶扶桑略記に、長久三年十二月八日丑時、内裡焼亡、火起右近陣北、天皇儲貳遜御太政官朝所と見  
え、帝王編年記に、三年十二月八日、内裡焼亡、火起、安倍時親奏云、今夜火事可候、勅曰、可申  
關白、即參内、人々相繼成群、殿舎案水、及亥刻、淑景舎上有光物、其體如電、忽以火事、依勅不滅  
之、未代之災、人力不可及之故云々とあり。○御方々云々』御門、皇后、女御、東宮たちの火を避け  
給ふさまをいふ。○二條殿に云々』長久元年十月、教通の二條殿に遷御、二年十二月内裏に還御あ  
りしこと、上に見え、公任の、長久二年正月一日薨じたるよし、諸書に見えなれば、この次の物語  
の、長久元年十月より、同十二月まで、三ヶ月中の事なり。○鵜の魚を云々』鵜の、和名抄に、鵜  
鵜、辨色立成云、大曰鵜鵜、廣並二音、日本紀私記云、志麻郡止利小曰鵜鵜、爾雅注云、鵜鵜水鳥也、皆頭如鈎、好食魚  
也とあり。○いかでかはの歌』此歌の意、こゝろえがだし。文字の誤にてもあるにや。但しうはの空  
のうい、鵜にかけ、はの羽にとりなしたるなるべし。一説に、四句かもめ見ゆるに、あみめゆ  
るぶるの誤りならんといへり。なほ後の考をまつ。○祈りつゝの歌』この御製も、前の意をうけ



院の内なれば、殿上人の、いづれにまゐるも近くて、参るたとなひのきこゆるもをかしとなり。○  
 經家の辨』歌合の卷(卷十二)には、少納言とあり。辨官たりしは、辨官補任に、長元九年二月廿二  
 日任右少辨、長曆三年正月七日叙從四位、依無補任、辭官云々、長久四年五月十九日任右中辨とあ  
 り。○經信の少納言』歌合の卷(卷十二)には、三河守とあり。少納言たりしは、公卿補任治曆三年  
 の條に、長曆二年十月廿四日、任刑部少輔、三年十二月廿二日、遷少納言とあり。○資仲の少將』  
 權大納言資平の二男なり。公卿補任治曆四年の條に、長元九年十二月八日、任右近少將、十年正月  
 廿三日、兼備中權介、長曆四年正月廿五日、遷右少辨、長久二年十二月九日、轉左少辨とあれば、  
 一に少將とあるの誤れり。○秋の夜の云々』この連歌にて、なかばの月は、琵琶をいふ。歌舞品  
 目に、琵琶、半月、樂家録曰、是腹板表覆手鹿頭之間、有穴、其形如半月、因名之と見え、また八  
 雲御抄に、なかばなる月、琵琶をいふなりとあり。この、半月を琵琶にかけたるなり。○ひきとい  
 め云々』ひきといめのひき、ことばのこと、並に琵琶の縁語にて、月の入るを引きといひるよし  
 なり。○梅壺の中將』詳ならず。梅壺の女御生子の兄なる信長にてもあらんか。信長は、公卿補任  
 長久四年の條に、長曆三年正月廿六日、任右近權中將、長久四年正月廿四日、任參議、右近中將如  
 元とあり。○殿上の資綱少將』資綱の少將たりし事の、歌合の卷(卷十二)に見えて、長久四年九月、  
 右近中將に轉せしこと、公卿補任に見えたり。さてこの歌の、前の連歌と、同年のこととすれば、  
 月日の順たがへり。○こよひこそこの歌』天の河雲の上なるわたりにいあらぬにや、七夕といへど、  
 いちじろく七夕のやうにも見えすとなり。

まし原本ます  
とあり諸本に  
て改めつ  
らぼらせ原本  
に字なし中本  
にて加へつ

右の大殿原本  
の字なし中大  
本にて加へつ

出羽下の字原  
本なし中大  
本にて加へつ

麗景殿延子のりのぼり給ふ女房延子のきぬの音、そらだきものゝかをりなど、近きほど  
 にてをかしよう心にくし。たきものゝ香なんすぐれたりける。皇后宮延子の御かたり、ひ  
 ろくおはしましよかるべきをせさせ給へれば、すこしとほし。梅壺の女御延子、上に  
 のみものせさせ給ひて、こなたにのみおはします。麗景殿延子の女御のぼらせ奉り給  
 ひて、箏の御琴ひかせ奉り給ひけり。いとあてにをかしき御さまにて、いとをか  
 しようひかせ給ふ。同じものゝ音なれども、よき人のひき給はんには、あひてをか  
 きものになん。小野宮實資の右の大殿、大將辭し給ひてければ、殿の大納言通房なり給ひ  
 ぬ。これを歎きて、春宮賴宗大夫籠り給へり。悦など申させ給ふさま、いとめでた  
 し。かくて十二月の一日、また一條院後冷泉やけぬ。あさましなども、殊更のやうなり。  
 内の高陽院殿に渡らせ給ひぬ。東宮後冷泉の京極殿に、一品宮延子も具し奉らせ給ひて、わた  
 らせ給ひぬ。高陽院殿に、一の宮、殿の上もおはします。めでたくいみじ。いかな  
 らん事をつくして、御覽ぜさせんと思しめしたるもことわりなり。一の宮の、女  
 院のおはします寢殿の東面、そなたの廊かけておはします。東の對のこのたび  
 なくて、山河ながれ、瀧の水きはひ落ちたる程など、いみじうをか。院の御かた  
 に、出羽の辨、

たきつせに人の心を見ることゝむかしに今もかはらざりけり  
伊勢が「せきいれておとす」といひたる、大納言の家居も、かばかりのあらざりけ  
んと、めでたくいみじ。」

○麗景殿の云々』女御延子の、上の御局にのぼりもし、退出もせらるゝ時、女房の装束のすれあふ  
音、薫香のえならぬかをりなど、近き程にて、いぢまるくをかしよう心にくしと也。○皇后宮云々』  
廣くて、おはしますに都合よきところを、あてたれば、遠しとなり。○梅壺の女御』女御生子の、  
梅壺狭ければ、上の御局にのみぼりたまひて、常にそなたにおはすとなり。○箏のこと云々』女  
御延子の箏の琴ひき給へること、前にも見えたり。○同じものゝ音云々』同じく樂器の音いろな  
れど、貴き女御のひき給はんに相應して、をかしくきこゆとなり。○小野宮の云々』公卿補任長久四  
年の條に、右大臣從一位藤實資、<sup>七十八</sup>右大將、十一月二日、辭右大將、權大納言正二位藤通房、<sup>九</sup>  
十一月二十七日、兼右近衛大將とあり。○春宮太夫云々』頼宗の、大納言の上臈なるを、通房に超  
えられたるをなげきて、籠居したりとあり。○よろこびなど云々』通房任大將の御禮を申し上げし  
まなり。○一條院云々』扶桑略記に、長久四年十二月一日丑刻、一條院燒亡、帝王遷御關白左大臣  
高陽院、廿一日、主上遷幸東三條とあり。○かやう院殿に云々』一の宮の、祐子内親王なるべし。  
○いかならん云々』いかなることをもして、宮に御覽せさせんと、おはしたるよしなり。○一の宮』  
二の宮の誤にて、祿子内親王なるべし。○東の對の云々』東の對の、こたびのまつらひなくて、山  
河の流れのさまにしなし、瀧の水をおとされたれば、水音など、いみじうをかしとなり。○たきつ

いかなる下  
に  
字原本なし  
本にて加へつ

麗景殿上をか  
し  
三字印本な

せにの歌』瀧をおとしたるさまのおもしろき作りさまに、人の心のめでたきを見る事、昔し伊勢  
が、坂本の山莊の瀧を感じたるが如く、今も實に高陽院の瀧のおもしろきは、えもいはずとなり。  
この、新古今和歌集雜下に、上東門院、高陽院におはしましたしけるに、行幸侍りて、せきいれたる瀧を  
御覽して、後朱雀院御歌、とありて、作者本書とあはず。○伊勢が云々』伊勢の、藤原繼蔭の女に  
て、御賀の卷(八<sup>卷九</sup>)に註せり。さて、こは、伊勢集に、ある大納言の家の、ひえ坂本におとはといふ  
處に、いとをかしくつくりてありけるを見て、やり水のほとりなる岩にかきつけよる音羽川に瀧な  
どおとしたりける、「おとは川せきいれておとす瀧つせに人の心の見えもするかな」とあるをいふ。拾  
遺和歌集雜上には、權中納言敦忠が、西坂本の山莊の瀧の岩にかきつけ侍りにけるとあり。  
年かへりぬれば、所々の有様ども、いとめでたし。梅壺<sup>生子</sup>の女御殿の御おぼえ、月日  
にそへていとめでたく、世の人の申せど、いかなるにか、后にへえ居給ふまじと  
のみ申す。何事にてあるきにか。この御時は、制ありて、衣の數の五つ、紅の織物  
などの制あり。物のはえなければ、をりく院の人のさうぞくなどは、いとをか  
しくせさせ給ふ。されど、制あれば、いと口をししくぞ。五月最勝の御八講に、上の  
御局におはします。菖蒲を皆うちて、やがて菖蒲の唐衣、藥玉などつけて、長き根  
を、やがて御前の御簾の前の遣水にひたして、いでるたるもをか。麗景殿も、を  
りくの装束をかしよう、細殿にて、琴琵琶ひき合せて、殿上人など物誦じなどし





たひ、更によくきこゆるこゝちす。○身にしむとの歌』殿上人などの身にしみておほゆときく時ぞ  
ゆかしき、さるは、色ならびこそ染まめ、色にあらずして、いかに、深くそめける君がにほひなるぞ  
となり。身にしむは色の縁語なり。○誰かさりの歌』日ましに盛りのすぎゆく、この花のにはひを  
べ、誰かさやうに、世にひひちらしつるぞとにて、さかりすぎゆくは、我身の盛りすぎる意な  
り。

などに下も字  
原本中大本に  
加へつ

さえ原本さう  
とあり諸本に  
て改めつ中本  
さへとしたり  
●おはし下ま  
いて云々十二  
字なし諸本に  
て加へつ

皇后宮の御方も、昔の皇太后宮のなごり、花々と今めかしうをかしくぞおはしま  
す。このごろ、内わたり昔おぼえてをかし。後一條院の御ときり、ただ中宮一所お  
はしまして、ただ人のやうにおはしまして、この御時は、様々御方々たはしま  
す。さるは、御心のうるはしく、あだならずぞたはしましける。殿などにも、故院  
はまかせられ奉らせ給ひて、萬もあらぬやうにて、あてにけだかくぞたはしまし  
ける。これいというるはしく、御かたちもいとよげに、さえおはしましめて、よき  
みかどにおはましけり。後一條院の御かたちもいとめでたくおはしましめて、世の  
人志のびまゐらせぬなし。一品宮、齋院に、露の御事もおはしませば、上達部殿上  
人いみじうまゐり、殿内の大殿よりはじめ奉りて、参らせ給へば、めでたうおは  
します。御門の御なごりは、かくこそいおはしましけれとぞ人申しける。この

故院下の字原  
本なし諸本に  
て加へつ

さうぞき原本  
さうすきとわ  
り諸本にて訂  
しつ

内いみじうあるべかしうおはしましめて、この宮にも、故院の御事をたほしめいて、  
東宮にもかく参らせ奉らせ給ふ。さるべきをりく、風の荒く吹くにも、御使な  
ど奉らせたまふ。女院の御有様のいとめでたくたはしませば、同じき御門と申せ  
ど、かくめでたくたはしますなりけり。御かたちも御心ばへもかるがろしからず、  
あるべきかぎりめでたくおはします。殿のこまくらべとて行幸ありき。女院もわ  
たらせ給ふ。殿の宮の女房など、いみじうさうぞきて、それ過ぎて、内に入らせ給  
へりき。所狭くて、梅壺の上の御局におはします。やがてその御まつらひのま  
なり。うちとくるよなく、めでたき御まつらひなれば、さながら下におりさせ給  
ひて、ゆづりきこえさせ給へる、御几帳の帷子のおましなども、心ことにとまり  
たり。にほひなども、なべてならずと、人々めであへり。』

○皇后宮云々』皇后禎子内親王の、故皇太后妍子の御腹にたはしませば、花やかに、今めかしきま  
まにおはすとなり。○この頃云々』この頃の、皇后、女御たちおはしませば、禁中のありさま、昔の  
ことおもはれて、をかしとなり。○後一條院の御時云々』後一條帝の御代に、たゞ中宮威子御一  
所のみおはして、たひの人の如き御ありさまなりしを、この後朱雀帝の御時に、后女御三所おはし  
ますとなり。○さるの云々』當代の御心は、正しくあだめきたるさまたはしまさすとなり。○殿な

ども云々』先帝の政事など、すべて關白頼通にまかせ給ひて、何事もまうしめさぬ御さまに、上品にけだかくおはしけりとなり。○これの云々『當代の御心ばへも正しく、御容貌もまよく、御才學もおはしまして、よき帝王におはすと、神皇正統記にも、天皇賢明にましくけることぞ、されど、其頃、執柄權をほしきまゝにせられしかば、御政の跡きこえず、無念なる事にやとあり。○後一條院云々』先帝の御容貌も、最もすぐれたまひしかば、まして、世人の慕ひ奉らぬのなしとなり。さるの佗しと歎く女房の卷(卷十二)後一條帝崩御の條にも、關白殿、内の大殿、殿ばらよりはじめ、泣きこひきこえ給はぬ人なしとあり。尙、これより先帝の御遺徳について、姫宮たちの御事をもあげたり。○一品宮齋院云々』この二所の、後一條帝の皇女におはします。さて、二所に少しにて、何か御事おはしませば、上達部殿上人、甚しく参り、頼通教通を始めとして、参りたれば、めでたくおはしますとなり。○御門の御なごり云々』それにつけても、帝王の御なごりとおはす宮達におはしまして、一品宮につけても、先帝の心にかけて給ひしことを思しめして、東宮の妃にすゑさせ給へりとなり。○さるべ云々』然るべき時々、また風の烈しく吹く時などに、使参らせて、安否をとせ給ふとなり。この、上にも、一品宮をいと心苦しう思ひきこえさせ給ひて、雨風の荒きたとなびにつけても、御使奉らせ給ひとあり。○女院の御有様云々』上東門院の御ありさまのすぐれておはしませばこそ、同じ帝王と申せども、かやうに、先帝、及び當代の、めでたくおはせとなり。○御かたちも御心ばへも云々』御容貌も、御性質も、重々しく、帝王として、そなへ給ふべ

き事ども、悉くそなへ給ひて、めでたくおはすとなり。○殿のこまくらべ云々』高陽院競馬に行幸し給ふとなり。扶桑略記に、長久三年五月廿七日、於關白左大臣高陽院第、有競馬事、九月廿一日辛酉、行幸高陽院、由競馬事とありて、長久三年の兩度行幸あれど、四年、五年行幸の事書に見えず、この其後の事にや。○それ過ぎて云々』行幸すぎでのち、姫宮たち、禁中に入らせ給へりとなり。禁中は分内狭きをもて、梅臺の上の御局に皇女たちいらせ給へりとなり。

蜘蛛のふるまひ

大方下西本の  
字あり  
かの原本その  
とあり西本に  
て改めつ●本  
中納言板本権  
字なし活本権  
にて補ひつ

世の中いとさわがしう心のどかならぬに、頼通關白殿春より久しく悩みわたらせ給ふに、四月になりてハ、少しよろしくならせ給ふに、通房大將殿世の中の御心ちわづらはせ給ひけり。七日といふにうせさせ給ひぬ。あさましなども世の常なることをこそ。今年ぞ二十にならせ給ひける。殿の思し召し沈ませ給へるさま、ことわりにいみじ。母上の御心のうち、師房大納言殿など、とり集めいはん方なき御心のうちどもなり。まねび盡すべくもあらず。大方世にもいみじくをしみ聞えさす。御年のほど、かたちありさまのめでたくものせさせ給へる、世の中に、かゝることハなかりけりなど、道隆をとこなどハ、昔のためしを引きて、惜み聞えさす。山井大納言と聞えさせけるなんかくありし。されど、それハ廿五にて、大納言にてなんものし給ひける。かの通隆關白殿ハ、伊周帥殿、隆家權中納言、定子后宮などいとあまたものし給ひき。こと腹にもものし給ひけり。ただ人がらのをしく、かたちありさまなどの物し給ひけるぞ。道房これハ、唯一所、たぐひもなく、御かたちありさまもすぐれたるに、御年のほど、つかさくらむ惜しかるべきさかりなりかし。

○蜘蛛のふるまひ』この巻ハ、寛徳元年の記にして、右大將通房薨去より、東北院御念佛、および後朱雀院御惱等の事を記せり。中に、通房の北方、右大將の身まかりて後、そのおはしましける御帳のうちに、くものすをかきたりければ、「わかれにし入べくもあらずにいかにもふるまふさゝがにぞこは」御返し、宰相の君、「君くべきふるまひならぬさゝがにはかきのみたゆるこゝちこそすれ」とあるによりて、題名とせり。○世の中いとさわがしう云々』扶桑略記に、長久五年甲申、自正月初至六月季、疾疫殊盛、死骸滿路とあり。百鍊抄、十三代要略にも見えたり。○關白殿春より云々』頼通病惱の事、他に所見なし。○大將殿云々』世の中の御心地ハ、流行の疾疫をいふ。扶桑略記に、四月廿七日、右近大將大納言藤原朝臣通房薨逝、年廿、關白左大臣頼通朝臣嫡子也とあり。七日の上、廿字を脱せるなるべし。○今年を二十云々』前に引ける、扶桑略記、公卿補任、尊卑分脈等、みなこれにおなじ。但し、今鏡梅の句の巻に、れとハの御子、太郎にて右大將通房と申し、十八にてうせ給ひにきとあり。さておもふに、通房の誕生ハ、若枝の巻(卷九)にありて、萬壽二年正月十日なれば、ことし寛徳元年には、二十歳なれば、今鏡の説ハひが事なり。○母上』兵衛督憲定の女、對の君なり。こも若枝の巻、同條に見えたり。○大納言殿』師房ハ、頼通の北の方隆姫の腹からなる上に、御女ハ、やがて大將通房の北方なればなり。○世の中に云々』世の中に、この通房のなくなりたるほど、をしくいみじき事ハあらざりけりと、なげきあへる中に、さるべき男のハ、昔の例など引きて、それにもまさりてをしきよしをいへりとなり。すなはち、次の山井大納言の例など也。○山井大納言云々』道頼ハ、關白道隆の庶出の一男にて、年二十五にて失せにし事、見はて

感ひの下あひ  
西字原本なし  
へつ小本にて加

ぬ夢の卷(卷三、一六四)に見えたり。○ことはらに云々』道頼の、伊周隆家などとは異腹の子にて、唯その  
をしかりし、人がらと容貌などのすぐれたりし事なりとなり。道頼の當時をしまれし事、見は  
てぬ夢の卷同條に、只今人に譽められて、ようたはしける君なれば云々と見え、枕草紙口をしきもの  
條にも、伊周より容貌のすぐれし事見えたり。○これの唯一所云々』通房は、關白頼通のたいひと  
つ子にて、腹からもなく、容貌もすぐれたるに。年も道頼にくらべての少く、殊に官位ともにあが  
りて、末頼もしく、惜しかるべき盛なりとなり。今鏡梅の句ひの卷に、まうけの關白、一の人の太  
郎君にて、あへなくなり給ひにしかば、世もくれふたがりたるけしきなりしぞかし、年もまだ廿に  
だにならせ給はぬに、和歌などをかしくよませ給ひけるさへ、いとあはれに思ひいでられさせ給ふ。  
「一夜ばかりを七夕の」などよませ給ひたる、後拾遺にいりて侍るめりと見えたり。

御葬送の夜、物覚えす感ひあひたる心にも、さかしらに、うへ、

うつ蟬のからをたのむにあらねども又こはいかに別れはつらん  
といみじくおぼしまどはる。そのおはしましける御帳のうち、くものすをかき  
たりければ、

別れにし人へくべくもあらなくにいかにふるまふ小がにぞこい  
御かへし、宰相の君、  
君くべきふるまひならぬさゝがにのかきのみ絶る心ちこそすれ

御法事の日、男女参りつとどひたる、皆たなじさまなる濃き薄きばかりを、かはる  
あるしにてあるを御覽じて、

見わたせばみなすみぞめの衣手たちちるにつけて物ぞ悲しき  
四十九日はて、山にのぼりて申したりける、座主、

たぐひなき君が別へほど経れどおつるなみだの色ぞかはらぬ  
かへし、大納言殿、

思ひきやたもひの外のわかれして深きなみだをかけん物とは

○物おぼえず云々』かなしみにたへすして、不覺に感ひたる心にも、通房の北の方、さかしらに、次  
の歌を思ひつゞけられたりとなり。かゝるさには、歌など思ひつゞくべくもあらねば、さかしら  
にといへり。○うつせみの歌』うつせみの、類聚名物考に、うつせみ、現身、虚蟬、俊明思ふに、  
この語、古今のわかちあり、うつせみの身といふと、はかなきことによせて、蟬のからのことといふ  
となり云々と見えて、こゝの、後なる虚蟬のかたにとりて、さてうせにし人の身のなきからといひ  
かけたるなり。さて、はかなき人のなきからを、たのみ思ふにはあらねど、猶あるほどはなぐさむ  
かたもなきにあらぬを、かく野へおくりして、またからをだに見ることのかなはねば、いかに別  
れのはてとなることならんとの意なり。○そのおはしましける云々』御帳の、北のかたのおはしま  
し所の御帳なるべし。蜘蛛のすをかきたり、蜘蛛の巣を張るをいふ。○別れにしの歌』さゝがに

の、蜘蛛の事なり。日本紀允恭天皇の八年に、幸于藤原、密察衣通郎姫之消息、是夕、衣通郎姫戀  
天皇而獨居、其不知天皇之臨、而歌曰、「わがせこがくべきよひなりさ、がねのくものおこなひこよひ  
まゐるしも。」天皇聆是歌則有感情とありて、通釋に、さゝがねの、私記曰、蜘蛛之別名、其體如蟹と  
あり、さゝり、小き意なり、がねのかにの轉音なりと見え、この御歌を、いさゝかかへて、古今集  
に、「わがせこがくべきよひなりさ、がにのくものふるまひかねてまゐるしも」とあり。又同書に、「今  
しはとわびにしものをさゝがにのころもにかゝりわれをたのむる」などあるによりて、この歌はよ  
まれたるなり。又漢土にも、かゝる故事ありて、爾雅に、蟪蛄長跲、注云、小龍龍長脚者、俗呼爲  
喜子、また、陸機詩疏、一名長脚、荊州河内人、謂之喜母、此虫來著人衣、當有親客至有喜也、幽州  
人謂之親客、亦如蜘蛛爲羅網居之是也と見え、西京雜記に、陸賈云、蜘蛛集而百事喜などあり。  
但し、蟪蛄の、和名抄に、阿之太加乃久毛と、和名を載せたり。一首の意は、これらの例をあはせて  
知るべし。この歌、後拾遺集哀傷の部に見えたり。○君くべきの歌「かきのみたゆるの、かきの巢を  
かくにいひかけて、搔き絶ゆる心すとの意なり。○皆おなじさまなる云々」喪服の同じさまなるが、  
たゞ色のこさうすさの差別のみを、各人のかはれるるしにて、男女参りつとひたる人の、すみぞ  
めならぬもなかりしを見て、よみ給へるよしなり。○見わたせばの歌「衣手の、和訓栞に、そでと  
いふに同じ。よて、萬葉集に、袖をよめりとあり。こゝの、大らかに、只このものをかくいへる  
なり。たちあひ、起ち居にて、衣の裁つものなれば、いひかけたるなり。さて、その法事にきつと  
へる人々の衣の、見わたすかぎり、みなすみぞめなるの、その人々の起坐するにつけても、物がなし

く思はるとなり。○山にのぼりて云々「天台座主、法事を終りて、比叡山にかへり上りて、申しつ  
かはされたりとなり。○たぐひなきの歌「一首の意、いとあきらかなり。○思ひきやの歌「かけ  
んの、涙を袖にかくるよしなり。一首の意、こもあきらかなり。この歌、玉葉集雜四にも載せた  
り。

通房  
大將殿おはしましそめける春、うへのもたせ給へりける扇に、手習などせさせ給  
へりけるを、御硯のゑたにあるを御覽じつけて、書きつけさせ給ひておかせ給へ  
る。

手すさびのはかなき跡と見しかども長き形見になりけるかな  
春宮大夫の姫君、この後久しうたつれ聞えさせたまはざりければ、大將殿のう  
へ、

はかなしと思ひしほどに露の身もさきえやしにけんとふ人のなき  
御かへし、

思ひやる心もつゆと消えかへりえもいひやらでなげかれぞせし  
今更にもこのやうにてもものせさせ給ふことして、大納言殿のうへ、  
風はやみおきどころなき白露をころろにかけてものぞかなしき

手すさびの  
字新古今集  
にあり  
り改めつ  
開下させ  
本なし四  
にて補ひつ

消えかへり  
本消えかへ  
とあり四平  
本にて改めつ

御かへし、齋院皇子の中納言の典侍

榮らせ給の下  
七字原本なし  
平四小本にて  
加へつ

かすならぬ身にちみてこそ思ひやれこころづくしの秋の若ら露  
殿は日にそへても思しめしさまさせ給ふことなく、いみじくのみ思しめしなげ  
かせ給ふ。ささうちおひて参らせ給ふと聞かせ給ひては、まづ入り給ふべき道の  
さうじおしあけ、心して待ち聞えさせたまひ、よろづにいみじく見てもあかずお  
ぼしめしつるに、あさましくいはん方なき御心のうちなり。秋になるまゝに、哀  
にいみじきことを、いつくにもおぼしめす。』

○おはしましそめける春』長久元年、大將通房の、源大納言師房の御婿になりし事、晩待星の卷  
(三九)に見えたり。○書きつけさせ云々』大將の北方の、更に、扇に次の歌をかきつけ給へるよし  
なり。○手すさびにの歌』手すさびとは、何となく、手習せさせ給へるをいへり。一首の意、かく  
れたるふしなし。○はかなしとの歌』わが大將殿のうせ給へるを、はかなしと思ひしほどに、わが  
露のごとき身も、ともに消えてなくなりやまつらむ、とふ人もなき事よとの意にて、なほなげきに  
まづみであるものを、をりくは訪ひだにせさせ給へとの意を、ふくめたるなり。○御かへし』春  
宮大夫の姫君の返歌なり。○思ひやるの歌』一首の意、とひ奉らぬは、御あたりのなげきを思ひや  
る、わが心の消えかへりて、いひもいでられずして、唯悲嘆にくれるし故ぞとなり。○今更にちご  
のやうに云々』大將殿の北方の、かくはやく後家になりたるが、いと若ければ、ちごのやうなりと

思ふよしなり。○風はやみの歌』ふく風の早さに、おく所もなきやうにおほゆる白露を、いかにせ  
ましと、心にかけて、物悲しさにたへずとにて、白露を、わが御女大將の北方にたとへてよめるな  
り。○齋院の中納言の典侍』中納言藤原忠輔の女なり。○かすならぬの歌』前の歌にあはせて、一  
首の意、いとあきらかななり。○思しめしさまさせ云々』さますい、やむるをいふ。源氏物語夕顔の  
卷に、右近の、たゝあなむつかしと思ひける心ちみなさめて、泣きまどふさま、いといみじとあり。  
こころ、通房の薨去をかなしみ給ふ心の、思ひやめがたきよしなり。○ささうちおひて云々』これ  
まで、通房の、前を追はせつゝ、頼通の第に参らるゝ時などの、頼通その聲をきこつけて、入りくべ  
き道にあたる障子などをおしあけて、心がまへして待ち申させ給ひなどして、通房を、こよなきも  
のにおもひ、萬事あかず御覧じ給へるに、今のさる事もなくて、淺ましく、いはん方もなきほど、  
かなしき御心の中なりとなり。

月日はかなく過ぎて、九月の御念佛に、院に一品宮皇子わたらせたまふ。女房十人ば  
かりして、忍びやかなれど、上達部殿上人いと多く参りたまへり。御堂の東北か  
けておはします。萩のうすものの御几帳ども、繪をかしうかきたるに、若き人々、  
さまざまなる袖口どもおし出でたるをかし。萩の上風「萩の下露」をしたる人も  
あり「萩の風に浪よりかゝり」ことだにをしき、とれど消えせぬ「程もをかした  
だ枝ながらといふべくもあらず。三位のわれもかうのきぬどもに、紅のうちたる、

赤色下の字原  
本なし四小本  
にて改めつ

赤色の唐衣着給へる、猶いとよげに、髪のかゝり、かたつきなど、人にすぐれ給へり。色々につろひたる菊の中をおしわけて、「おきまどはせる白菊」の袖の見えたるもをかし。暮れ行くまゝに、月のくまなきに、うちたるきぬどもに、薄物の唐衣すきたるに、玉をつらぬき、露おかせなどしたるが、いとをかしきに、すけなかの少將、「をれぬばかりも」とて寄りあたるも、をりをかしかりき。十四日雨ふりて口をしきに、出羽の辨、

罪すゝぐきのふ今日しもふる雨のこれやいちみと見るぞ嬉しき

やまと、

すゝぐべき罪もなき身へふる雨に月見るまじきなげきをぞする」

かくて麗景殿の女御、ただならずなり給ひぬれば、春宮大夫いとうれしくおぼしめしたり。その頃大將になり給ひぬ。殿へ御よろこび申し給ふを聞かせ給ふにも、いみじうなん思しめされける。』ちはすの廿餘日のころ、うちに御にきみたはしまして、くすしども参りなどして、少しわづらはしう申しけり。いかなるべき御心ちにか。』

○九月の御念佛に云々「御念佛の、東北院御念佛なるべし。東北院御念佛の事は、歌合の卷に（卷十二）

大將信本右大  
將とあり

註せり。さて御念佛のために、章子内親王、上東門院に渡御あらせられしよしなり。○萩の上云風々」女房の衣のさまなり。たゞ萩をおき、萩の露をかきたるなるべし。この義孝集に、「萩はなほ夕まぐれこそたいならね萩の上風萩の下露」とある歌によれるなり。○萩の風に云々」萩の風といふ事前後にふさはしからず。岡田眞澄は、萩の露の誤なるべしといへれど、次のことだにをしきとあるも、萩の露のことなれば、前の萩の上風萩の露といへるをうけて、唯萩の露をのみいへる、うちあはぬこゝちすれば、猶おもふに、萩の萩の誤なるべし。さて萩の風に浪のよりかゝるといふ本歌などありしなるべし。されど、今もとめえず。尙よく考ふべし。ことだにをしきり、拾遺集に、伊勢、うつろはんことだにをしき秋萩にをれぬばかりもおける露かな」とある歌の句にて、とれどきえせぬ、古今集萩に、よみ人まらず、「萩の露玉にぬかんとればけぬよし見ん人は枝ながら見よ」とある歌によりて、きぬ袖のなれば、とれどきえせぬ程もをかしといへるなり。次の枝ながらといへるも、この歌の意によりてかけり。さて、或説に、萩の風に浪よりかゝりといへるも、下につゝかす、又ことだにをしきといへるも、下へつゝけがらみだれたり。こゝをしきの下に、と文字一つおちたるなるべしといはれたる、一わたりさもあるべく思はるれど、猶いかいあらむ。さるは、ことだにをしきといへる句は、さてよくととのふべけれど、上の萩の風云々の句、いかにもうきて、いたづらになるべし。唯、萩の風に浪よりかゝりたるさまや、ことだにをしき萩の露のとれど消えせぬやなど、その模様のほどもいとをかしとの意にて、上の萩の上風萩の下露とあるを、さながらに形容してかけるなれば、なか／＼に、詞をくはへぬかた、よくきえぬるをや。○三位の云々」三

位の、系譜詳ならず。われもかうい、蒼朮にて、あかをけらといふに同じ。久安六年百首に、「野へ  
 ごとくにひとゆるさぬわれもかうこや今やうのむさのことくさ」とよめり。秋の頃、薊に似たるま  
 ろき花ひらくものなり。さて衣の色目い、いかなるにか。装束の色目ともかきたる物にも見えねば、  
 詳ならず。紅のうちたるい、單衣をいふなるべし。○髪のかより云々』髪の垂れたるさまや、肩の  
 様子をいふ。○色々に云々』うつろひたる菊い、霜をへて色のかはれるをいふ。さてうつろひ菊い、  
 女官飾抄には、表中紫に裏青なるをいひ、或の表の薄紫とも、蘇芳とも、或の裏白とも、黄とも、  
 装束の書どもに見えたり。白菊い、表白に裏蘇芳にて、白梅におなじきよし、女官飾抄、西三條装  
 束抄等に見えたり。さてこの、皆、女房の衣どもをいへるにて、おさまどはせる白菊とは、古今集  
 秋下に、みつね、「心あてにをらばや折らむ初霜のおきまどはせる白菊の花」とある歌の詞によれり。  
 ○玉をつらぬき露おかせ』例の女房の衣のさまなり。○すけなかの少將』公卿補任治暦四年の條に、  
 藤資仲、故權大納言資平卿二男、母同資房卿、長元九年十二月八日任右近少將、長曆四年正月廿五  
 日遷右少辨、長久二年十二月九日轉左少辨、五年正月十一日補藏人とありて、當時藏人の辨なり。  
 こゝに少將とあるい、いかにぞや。○をれぬばかりもとて』拾遺集伊勢の歌の詞にて、上に引けり。  
 ○罪すゝぐの歌』罪すゝぐい、御念佛にあひて、罪障を消滅さするを、雨の縁語にて、すゝぐとい  
 へり。いちみい、一味にて、法華經藥草喻品に、以一味雨、潤於人華とありて、一代經律論釋法數に、  
 一相一味、謂如來說法一相一味、一相眞如、一味即一乘之理也とあり。釋迦如來、一言に說法し  
 給へど、衆生は品々にまたがひて、さとりを得ること、雨は一味なれども、草木の種々にうるほひ

をうくるがごとくなれば、一味の雨といへるを、ふる雨に譬へてよめるなり。後拾遺集釋教に、よ  
 み人まらず、「もろともにみつの車にのりしかどわれいちみの雨にぬれにき」ともよめるにおなじ。  
 ○やまと』和歌作者部類に、大和宣旨三條院女皇后宮女房、中納言惟隆傳に、この宣旨、はじめ道雅三位の北方たりし事見えたる、併せ考ふべし。○すゝぐべきの歌』  
 隆傳に、この宣旨、はじめ道雅三位の北方たりし事見えたる、併せ考ふべし。○すゝぐべきの歌』  
 一首の意かたきふしなし。○麗景殿の女御』延子の、麗景殿におはしますこと、晚待星の卷(上)に  
 に見えたり。○その頃大將に云々』公卿補任寛徳二年の條に、權大納言正二位藤頼宗、十一月廿三  
 日兼右大將とありて、この年の事にあらず。本書おそらくは誤なるべし。○殿は御よろこび申し給  
 ふを云々』頼宗の大將に任せられたる慶賀を申すをさへても、關白頼通は、わが子の故大將通房の  
 事をおもひいで、かなしくおぼしめすとあり。○まはすの廿餘日云々』扶桑略記に、自十二月廿日、  
 天皇不豫とあり。十三代要略には、廿五日に係けたり。にきみい、二禁ともかけり。腫物の類なる  
 べし。一代要記に、十二月二十七日、主上左肩御熱事、典藥頭忠明入道、去四月、出家、典藥頭相成、權醫博  
 士雅忠等、近候龍顔云々と見え、續古事談には、かさをやみ給ひけるともかけるにて知るべし。猶  
 續古事談の本文は、次の根合の卷のはじめに引きたるを、併せ見るべし。



根合

おこたらせ原  
本おしらせと  
あり改めつ本  
ついでに改め  
御いたち原  
り西本にて改  
めつ  
たへ原本たえ  
とあり西本に  
改めつ

内大殿の信本  
とあり

せさせ平信本  
申させし西  
り●御心のう  
ち●信久本に  
し信久本によ  
りつ

後本  
内ニ替ハ腫ハ春の御にきみのこと、猶おこたらせ給はらねば、いかにむづかしう思しめす。ついで  
たちのありさまなど、同じことなり。御事日頃の過ぐるまゝに、猶水などいさせ給ひ  
てやよからんと申せば、そのさほうの御まつらひして、いたてまつる。いと寒き  
頃、たへがたげに見えさせ給ふ。御事上東門院のいらせ給ひて、見奉らせ給ふ御心、た  
とへんかだなし。只うち悩みて物せさせ給はんだにあり、見る人堪へ難き御事の  
さまなれば、いとくいみじう見奉らせ給ふいみじう見奉らせ給ふ。殿ばら、殿御事よりはじめ奉りて、つど  
ひさぶらはせ給ふ。内大殿の女御の御事をたぼすにもいみじ。年ごろ后にたしせ  
給はんことを思しつるに、この際は、ましていかにくとたぼしめすとたぼしめす。大將殿も、  
女御のただならずおはしませば、いかがにくちをしう思されざらん。日頃のふる  
まゝに、いと堪へがたげにおはしませば、心をつくし給ふ人多かり。内大殿へ、后  
の御事をいみじうせさせ給ふ。御心のうちにも、いみじういとほしう思しめしな  
がら、かたげなる御けしきなり。院にもいみじう申させ給ふ。

○根合』この巻ハ、寛徳二年より、永承天喜を経て、康平四年までの事を叙し、終に、天喜四年四

月、皇后宮歌合の事を、たちかへり記せり。題號は、永承六年五月五日、殿上根合の事をまゐりし  
て、内には根あはせさせ給ふとあるによれり。○内の御にきみのこと』にきみの事、蜘蛛のふる  
まひの巻(六九)の終に註せり。○ついでたちのありさま』天皇不豫におはしませど、元日の節會など  
の儀は、例年と同じやうなりとなり。○猶水などいさせ云々』水を沃懸け給はよろしからんと、  
醫師の申すまゝに、まかはからひ、水を沃ぎ給へりとなり。御腫物の熱せさせ給へば、冷し奉らむとて  
のわざなるべし。かく醫療に沃水をもちふること、永承七年後冷泉院勞御の事によりて、水を沃き  
奉ること、春記に見えて、この巻の末に引きたるを、参看すべし。さて、續古事談に、後朱雀院、カ  
サヲヤミ給ヒケルニ、典藥頭相成、ヨロシク成給ヘリ、水トムベキヨシ申ケルヲ、雅忠、イマダ  
ワカ、リケルガ、ミタテマツリテ、コノ御瘡、イツ水トムベシトモミエ爪ト申ケリ、其後、嵯峨  
ノ瀧殿ノ阿闍梨重源ト云モノハ、重秀ガ孫ナリ、ソレヲ召テミセ給ケレバ、雅忠ガ申ヤウニ申テ、  
マカリイヅトテ、故資仲帥ノ五位藏人ナリケルニアヒテ、コノ御瘡愈給ヘシト云事ミエ爪、雅忠心  
エタル醫師也、明日御胸ヤミ給バ大事ナルベシト申ケリ、マコトニ御胸ヤミテウセ給ヒニケリ、カ  
サヤム人、胸ヤムハラハリノ事也トナムと見えたり。○上東門院云々』正月何日とも詳ならず。他に  
所見なし。○見る人たへ難き云々』水を沃させ給ふが、ことに寒き頃とて、見る人さへに、堪へが  
たき御有様なりとなり。○内大殿云々』内大殿の意なり○后の御事を云々』女御生子を、后にた  
て奉らむと、その御事を、いみじうせ給ふよしなり。○女御のただならず云々』下の天皇崩御の條  
に、大將殿も、女御のうぶや四月なるに、今二三月を過ぐさせ給はずなりぬるいみじうくちをし

内の大殿信本  
とあり  
長宗原本長家  
とあり信小本  
にて改めつ  
聞きはて平本  
あり

思はせん原本  
思はんとなり  
平小本にて補  
ひつ

御子信本御字  
なし

護持僧原本御  
持僧とあり小  
本にて改めつ

給ふべき下原  
本こ字なし西  
へつ小本にて加

思しなげくと見えたり。○かたげなる御けしき』かく主上御惱の折から、立后の事などは、むづか  
しき様子なりとの意なり。

正月の十日の程、いみじう重くならせ給ひぬれば、内の大殿教通の女御生子まかでさせ給  
ふを聞きしめて、藏人長宗を召して、臥させ給ひながら、御文後人作依ラウウウかゝせ給ひて奉ら  
せ給ふ。いみじうあはれなり。今志ばしの程を、近くて聞きはてさせ給はで、など  
やうに聞えさせ給ひけるにぞ、とまらせたまひぬる。ただの人の、そひていかな  
るまでも見ることなるを、いかなることにか、皆いさせ給ふべしと聞ゆる。○  
皇后宮後明のぼらせ給ひて、見奉らせ給はんと申させ給へど、こと人々もいかが思は  
せん』と仰せられて、のぼせ奉らせ給はず。重くならせ給ふまゝに、内の大殿教通の女御生子  
御の御事をいみじう申させ給ふ。いかならんと、殿の人も思ひさわぎたり。『二一の  
宮もいらせ給ふ。人にいだかれさせ給ひて、くんじたるやうにておはしますも、  
いとあはれなり。』十四日に、齋宮准三宮の宣旨くだり、つかさかうぶり賜はらせ  
給ふ。このをりにやと、世の人思ひ申したりつる梅壺の御事、さもあらずなりぬ  
れば、いみじうおぼしなげかせ給ふ。女御殿も、殿のおぼしめしたる御氣色を御  
覽するに、わりなく苦しうおぼしめさる。關白殿をつゆ御心よせなくなさけなく

おはしますと、うらめしう思ひ申させ給ふ。一の人の御むすめならぬ人の、御子お  
はしますぬがならせ給ふ例は、またなきこと、おぼしめして、せさせ給はぬなり  
けり。この御事思しめて、御殿ごもり御いのりせさせ給ふに、悪しき御夢をの  
み御覽じて、御護持僧明快召して仰せられける。『今この世のいのりなせそ  
年頃の願ひ、都卒天の内院なり、年頃の願違へず、都卒天にかならず本意たがへ  
給ふな』と、仰せられければ、明快かねうちていのり申しける時に、近うさぶらふ  
人々、忍びがたく涙堪へがたかりけり。悪しかるべきさまに知らせ給ふべきこと  
もありければ、我身のとてもかくても苦しかるべきならねど、とまらん人のため  
のおろかに思ふべきことならねば』とぞ仰せられける。さるの御志ありておはし  
まし、覺えおはしますと、世にのしりつるに、この事をせさせ給はずなりぬるこ  
とをぞ、あやしう人々申しける。さるまじきにこそはおはしましけめ。』

○正月十日のほど云々』扶桑略記に、正月十日、大赦天下、依御薬也、此日、東宮参観と見えたる  
のみ、女御の事は所見なし。○藏人長宗』長宗、尊卑分脈に、巨勢磨の男真作の裔、山科大納言三  
守六代の孫、登任の子、長宗あり。これなるべし。○御文かゝせ給ひて』女御に奉らせ給ふ御文を、  
藏人に書かせ給ふよしなり。○今まばしの程を云々』御文の詞なり。わが命もほとなれば、今ま

七四  
ばしの間なるを、近く禁中にありて、臨終をも聞きはて給はで退出し給はむとするにか。せめて近く  
にありて、かくときよはて給へと、とめ給ふよしなり。○ただの人云々世の尋常の人、を  
とこなどの病めらむときは、傍にそひゐて、いかになるとも、臨終まで、看護などもすること  
なるを、かゝる高貴の御上り、いかなる事にか、女御など、みなわが里第に退出し給ふべしとやう  
に聞ゆる、皇宮禎子内親王ののぼらせ給ひて、御門の御惱を、見奉らせ給はむと申すによりてなる  
べしとなり。○こと人も云々御門の仰せ給ふ御詞なり。されど、他の女御どもの、皇后宮の上り  
給はむことを、いか、思ふらんと、御門の仰せられ、それに憚り給ひて、皇后宮の上り給はむこと  
を、とめ給へりとなり。さる女御たち、内大臣教通、及び權大納言頼宗などの御女におは  
しませば、それらに憚り給へるなるべし。○くんじたるやう屈じにて、何となく、まをれさせ給  
へる御有様をいふ。○十四日に云々十三代要略に、皇女良子内親王、寛徳二年正月十日、本封之  
外給千戸、准三宮とありて、本書と日次ことなり。一代要記に、唯寛徳二年正月准后とのみあり  
て、日を記さねば、いづれよからむ、さだめがたし。○この折にやと云々この齋院准后の宣旨の  
ついでに、女御生子の立后の事などもやおはしますらむと、世の人の思ひ申したりしに、さもあら  
ざりけりとなり。○殿のおぼしめしたる御氣色を云々生子も立后の事のかなはぬを、なげきたる  
教通の様子を見るにつけて、いと心苦しく、わりなく思召すとなり。○關白殿を云々生子立后の事  
なきも、詮する所、關白頼通の、少しもこの事に、心をかけ給はず、なさけなくて、よそにし給ふ  
故ぞと、教通の恨み給ふとなり。○一の人の御むすめ云々一の人の、關白をいふ事、既に註せり。

この、御門の、生子を后にたて給はぬよしをいへり。さて世に攝關の御女ならぬが、まかも御子だに  
うみ奉らぬを、后に立て給ふ例の、古來なき事と思召して、教通のまきりにねがひ奉るにもかゝは  
らず、宣旨をも下し給はぬなりけりとの意なり。○この御事云々御門、生子の御上の事など、お  
ぼしわづらひて、夢などにも、あしきさまのこと見給ふよしなり。○護持僧明快護持僧の、玉體  
を護身し奉り、御加持の師となる法師をいふ。禁秘抄に、御持僧事、於僧侶無雙清選也、古不過三  
人、次第加増及六七人、近代先俗姓後智行之間、美麗若僧、事行粧着美服濟々、尤爲朝家無由、只  
戒行相應、凡卑僧爲君第一歟、東寺一長者多修夜居、又山寺各一人必可候、三壇不斷之御修法阿  
闍梨也、不勤、如其中驗者必可加、且暮奉護玉體也云々と見えたり。明快は、護持僧次第、後朱雀院  
の條に、山阿闍梨明快、長曆元年五月廿五日任權律師、護持、年四十九、長久四年十二月廿八日任  
權少僧都、同勞、年五十五、文章生俊宗子、利仁將軍孫とあり。尙天台座主記にも見えたり。○今  
はこの世のいのり云々御門の御詞にて、今は現世息災などの祈禱をするな、わが年來の願望の、  
都率天の内院に生れむと思ふなり、既にこの世に望みなければ、唯年頃の願をたがへぬやう、本意  
のごとくあらむと祈るべしと、明快到、往生のいのりを頼みおぼしめさるよしなり。都率天の内  
院は、彌勒菩薩の住める所をいふ。既に本の筆の卷(卷七)に註せり。○あしかるべきさまに云々  
女御の方より、天皇を恨み奉れるやうの事ありしをいへるなるべし。女御のあしくあるべきさまに  
あることを、御門の知らせ給ふべき事などありければとなり。○我身の云々御門の御詞なり。わ  
が身の、呪咀せらるるとも、うせぬとも、いかにしても苦しくあるべきにあらねど、唯さるるがなきこと

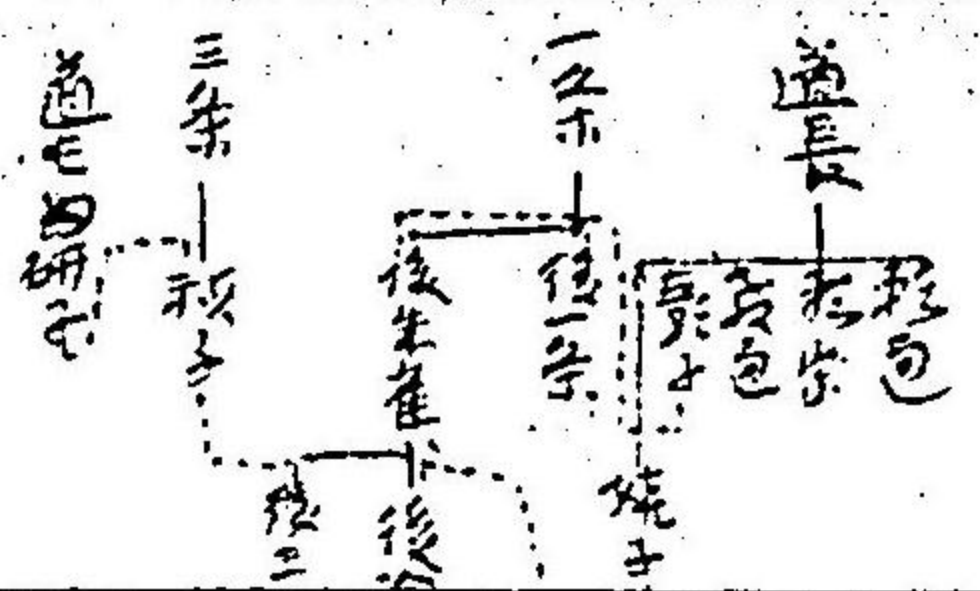
によりて、残りともらん人、すなはち女御の身の爲め、いかにあるべきかと、そのみ氣づかはしく、おろそかに思ふべき事ならねば、いとほしとの御意なり。○さるの御志ありて云々』こゝり、さるまさなきことによりて、御門の御心をため給ふよしをとまかせり。さてその、今まで御門の、女御に御志あさからずおはし、御覺もおはしますと、世間にのしりつるに、こたひ女御を后にたて給はずなりぬることを、不思議なることに、人々思ひ申したれど、實は、御志もおはします、覺もおはします、りけるにこそ、おはしますつるならめとなり。

寛徳二年正月十六日に位ゆづりの事ありて、後冷泉春宮わたらせ給ふ。糸毛にてまゐらせ給ふ。いとみじき御ありさまを、よそに思しめしつるよりも、いみじうかなしく思しめさる。いみじう泣かせ給へば、影手かくな泣き給ひそ、後三條上東門院によく仕うまつり給へ、後三條二の宮思ひ隔てずおぼせ』など申させ給へば、御顔に袖をおしあて、おはします。時なりぬと申せども、とみにもえうごかせ給はず。内侍御はかしの箱給はすれ、かみあげてとる、心ちいみじうて、つゝみもあへず、影手まがくしとてさいなむ。水いたてまつれば、いと堪へがたし、この世にてだにさばしやすめよ』と仰せらる。いみじうかなし。いたく夜ふけて還らせ給ふ。上達部殿上人さながらつかうまつり給ふ。同じことなる御事なれど、御車にておまはしつる

申せど、下も  
原本は、小  
にて加へつ  
えうごかせ  
本におかせ  
ありつる本  
改めつる本  
りおめつる

を、御輿にて還らせ給ふ。いみじうめでたし。こと人に譲り聞えさせ給はば、まじていかならん』長子齋宮の御事をなん、いみじう申させ給ひける。二の宮いかにせんずらんとぞ、うちくにも仰せられける。後一條故院も女院も影手關白殿も、同じことにおはしまし、だに、我どちこそよかりしか、後三條末々の人々へ、よからぬことをいひ出で、おのづからなることもありしに、まして、これの御腹もかはらせ給ひ、御後見もかはらせ給へれば、いかにとたばしめすなるべし。御方々の御事ども、思しめし申させ給ふことどもあらめ、人聞かねば書きつけず。』

○位ゆづりの事』百鍊抄に、正月十六日、讓位於皇太子、依自去年冬玉體不豫也とて、頭書に、皇太子自京極院參入、讓位對面之後退出とあり。○かくな泣き給ひそ云々』後朱雀院の、東宮にのたまはする御詞なり。○御顔に云々』東宮の御有様なり。○内侍御はかしの箱云々』御劔に候するは、内侍の役なる事、前々に見えたり。かみあげ、こも儀式の時、女房の必ず結髪する事、既にいへり。さて内侍御劔の役にて、結髪にて候するにも、かたつかたにて、後朱雀院の、かく今をかざりにおはしませば、いみじうかなしくて、つゝみもあへず、涙などおとしぬるを、新帝のめでたき折しも、いと曲事なりとて、玄かり責むとなり。踐祚部類抄に、後冷泉院、寛徳二年正月十六日癸酉、受禪、新主東三條（當日、自上東門院參入、即乘口、登主御同宿願）上卿内大臣左大將藤原朝臣、公内辨内大臣左大將藤原朝臣、内侍二劔聖使人、侍一人、掌侍一人、出陣中、即供奉入御休邊、還御之時、同相從之、後諸卿等扈從、又令内侍奉御袍御劔等と見えたり。○水い奉れば云々』猶御腫物に水を沃かけ



岡田眞澄の  
説行の  
ナルカ  
の

奉るを、御門の、堪へがたし、後の世のたまれがくまれ、この現世にある間だに、まばし水をやめて、苦しさをやすすませてと、仰せられたりとなり。○いたく夜ふけて云々」東宮の還御せられたるをいふ。○同じことなる御事云々」御輿、くるま、いづれのあれど、おはしましつる程の東宮にて、かへさる、既に帝位をうけつき給ひて、御輿にて還らせ給ふが、いみじうめでたしとなり。岡田眞澄の説に、いみじうめでたし、いみじうめでたくてとありしなるべし、かゝる御惱もなく、皇太子にゆづり給ひ、ましていかならむといふなり、此次にも、院の、例の御有様にてゆづり申させ給ひましかば、いかにおぼしめすことなく、めでたからましとありといはれたれど、めでたしにて、上文をとちめたる方よかるべく、唯こと人にの四字、いかにぞやおぼゆ。○二の宮いかに云々」二の宮は、御腹もかはり、御後見もかはらせ給へば、行末いかにせんとすらむと、ひそかに、御門の、おぼつかなく思ひ申させ給へるよしなり。○故院も女院も云々」さる、後朱雀院、御みづからの太子に立ち給ふ時には、後一條院も、上東門院も、關白頼通も、みな親子兄弟叔姪の御關係にて、御一家も同じことにおはしまし、だに、われらどちの間こそよかりしかど、かたぐに仕う奉れる末々の人々の、かたみによからぬ事をいひて、おのづからひきくに、いとみあらそへる事もありしほどなるに、まして、こたびの東宮の、今までは事はかりて、こと腹にて、且後見もなくおはしませば、しか行末を、おぼつかなく、いかにせんすらむなど思召するべしとなり。さてこの事の、今鏡司召の巻に、此次の御かど後三條院におはしまし、また御子におはしまし、時、後朱雀院、さきの年の冬より、わづらはせ給ひて、む月の十日あまりの頃、位さらせ給ひて、みこ

の宮にゆづり申させ給ふとはかりにて、東宮の立たせ給ふ事い、ともかくも聞えざりけるを、能信大納言とて、宇治殿などの御弟の、高松の腹におはせしが、御前に参りて、二の宮を、いづれの僧にか付け奉り侍るべきと、聞えさせ給ひけるに、坊にこそ立てめ、僧にはいかいつけん、關白の、東宮の事のまづかにと云へば、後にこそはと仰せられるを、今日立たせ給はずば、かなふまじきことに侍りと申し給ひければ、さらば今日とてなむ、東宮はたせ給ひける、やがて大夫には、その能信大納言なり給へりき、君の御ため、たゆみなくすゝめ奉り給へりけむ、いとありがたし、されば、白河院の、まことにや、大夫どのとぞ仰せられけるとぞ、人の申し侍りし、二の宮とは、後三條院の御事なりと見えて、愚管抄も、同じさまなり。又古事談に、後朱雀院依御藥危急、被奉讓位於春宮之時、新帝御事、并新春宮御事等、宇治殿ニ被仰置之處、春宮御事被仰之時者、不令申御返事給、有不受之色云々とも見えたるにて、この間の消息を知るべきなり。○御方々の御事とも云々」皇后宮女御二人などの上をも、思しめし申させ給ふこともあるべけれど、かゝる内々の御事、人聞かねば、こゝにも書きつゝけすとなり。

十八日のゆふさき、俄にうせさせ給ひぬれば、いふにもおろかならずいみじ。上影子東門院の思しめし歎かせ給ふさま、いふかたなし。命長くてかゝる御事を見ることい、人の思ふらんことをさへそへて、思しまどはせ給ふ。殿原もいみじうたば他したり。内の大殿は、うらめしき方もそひて、涙落ちさせ給ふ其まじきふたばより、こと

おほしたたり  
原本たるあり  
り四小本にて  
改めつ  
内の大殿信久



しまさむとなり。○齋宮齋院を云々』後朱雀院の、いとまかなしうし奉る兩内親王を、この世に見お  
き給へるが、いとあはれにて、一天下の君とおはしまして、この上もなき御身も、かくうせ給ふと  
いふ事は、のがれ給はぬ世なるも、あはれなりとなり。○ゆるさぬにもおぼしたれと云々』前  
(註)に、皇后宮のぼらせ給ひて、見奉らせ給はむと申させ給へど、こと人もいかが思はせんと仰  
せられてのぼせ奉らせ給はずとありて、御門の皇后宮の參内をゆるし給はぬに、皇后宮も物思ひを  
したれど、其折は、我がなからむ後には、御門も思ひ出で給ふ事も多からん物をと申して、御門を恨み  
奉りしは、唯去年の冬なりしに、今は却て、御門におくれ奉りて、その事など思ふも、いみじくかな  
しきよしなり。前の文は、正月の下にかけたれど、事は去年の事なりしなるべし。

梅壺にへたきもあがらせ給はず、おぼしるづみておはします。薄色の御ぞども奉  
りたりけるが、いづこともなくかへりたる袖のみににもあらず、いみじけれど、ほ  
さで御覽すべき方のなきこそ、いみじう哀なれ、いづ方におつる涙にか、殿のひ  
たぶるにうらめしう思したれど、耻しうもうらめしうも思しもやしけん、又哀に  
うへの御局にのみわはしまさせ、御志深げに聞えさせ給ひし御なからひなれば、  
ひとごとのあるまじかりけるをば、いかが御心はへの哀に淺からずありしの思  
ひいで聞えさせ給ふことも、いかでかのなからんとぞ、人の心にもおしはかり參  
らせける。殿のかく思しめしたるもはづかしく、ひたぶるに忍ぶさまにや思しめ

にもあらず原  
本も字なし四  
つ小本にて加へ

すらんとおぼしめせば、やうくおきあがり、御行などにて明し暮させたまふ。  
もとよりいみじう御行の御心ふかく、經など讀ませ給はぬなく、千部の經を、度々  
讀ませ給ひ、書きなどせさせ給ひければ、ことに御經かゝせ給ひ、これをいとな  
みにて明し暮させ給ふ。御經さまさまにめでたくせさせ給ふ。世をそむかんこと  
を思しめせど、殿の御許し奉らせ給ふべくも見えさせ給はねば、人あれず御心ま  
うけさせ給ひ、御服過ぐさせたまふ。』四月に、麗景殿女御女宮をぞうみ奉らせ  
給へる。』

○梅壺には『生子をいふ。晩待星の卷(三八)に、梅壺には内の大殿の女御、梨壺には例のやうに春  
宮おはしますと見えたり。○いづこともなくかへりたる袖云々』まづみふしたる御衣の袖の、いづ  
こともなく、折れかへりたる上に、涙のかゝりて、ぬれたるのみにあらず、咒咀の御うたがひを  
蒙りたるぬれぎぬの、いみじけれど、それをもほさずして、そのまゝに御覽すべきかたもなきの、  
いみじうあはれにて、このおつる涙は、後朱雀院をかなしび奉る涙にか、はたうらみ奉るなみだに  
か、いづかたともわきがたけれど、女御の父教通は、一向に院を恨めしう思したれば、やがてこの  
女御も、立后えせぬを、父とも、恥かしくも恨めしう思しめしたるにもやありけむとなり。  
この條の、いとおぼろげにかきなしたれど、上に、この御事思しめして、御殿ごもり、御いのりせ  
させ給ふに、あしき御夢をのみ御覽じて云々、又、あしかるべきさまに知らせ給ふべきこともあり

たれば、我身の、とてもかくても苦しかるべきならねど、とまらん人のための、おろかに思ふべきことならねばとぞ、仰せられける云々とある條をあはせ見て、この意をおしはかるべし。○又哀れに云々』又故院の、つねにこの女御をもてなし給ひて、上の御局にのみ召しておはしませ、あはれに御志ふかげにおはしませ、覚えあるさまにおはしませ、御間がらなれば、人言のよからずして、うらみ奉りしやうに、奏したるをば、いかいまことともきかせ給はむ、唯女御に對して、御心ばへのあはれに深くおはしませし事、女御とても、今更に、いかでか思ひいで申さうらむと、他人もおしはかり申すほどなれば、女御の思しきつみてのみおはしませ、ことわりなりとて、前にのべたるよしをうちけしたるやうに、かきなしたるなり。されど、こも、上に、さるは御志ありておはしませ、覚えおはしませと、世にのしりつるに、この事をせさせ給はずなりぬることをぞ、あやしく人々思ひ申しける、さるまじきにこそおはしませしけめとあるにて、猶御おぼえ花やかならざりし中らひにおはしけることを、知り奉るべきなり。○殿のかく思しめしたるも云々』併し、父教通の、ひたぶるに恨めしう思ひたるに對しても、思しきつみてあらむ、故院の上をのみ思ふさまにとや、父の思ひ給ふらむと、さすがに憚りおぼしめせば、今は心をとりなほして、やうく起きあがりて、佛事の御行などにて、故院の後世をとぶらひ奉りて、明しくらし給ふとなり。○千部の經を云々』經を千遍よみ奉るをいふ。千部法華經などいふ類、みなおなじ。○四月に能景殿云々』十三代要略に、正子内親王、母女御延子、寛徳二年四月廿日誕、天皇、崩後、年爲内親王と見えたり。この下に、三月の記もあれば、尙後にあるべき事なれど、女御たちのついでに、まゐるせるなるべ

八日信眞平本  
十日とあり  
車ども云々十  
七字原本なし  
諸本にて加へ  
つきて平本つ  
けてとあり

並び原本人と  
あり平西小本  
にて改めつ

四月八日には御即位あり。残る人なく見る門あついるほど、車どものきほひ入るほど、いとたそろし。王の冠冠して、あぐら胡床どもの上に居なみたる、唐繪の心ちして、女房などの吉吉につきてさぶらふ。辨辨の乳母典侍になりて、その日の御御まかなひし給ふ。めでたしなども世の常なり。丹波の乳母の、雅道の中將の女、宰相の乳母の、故致仕の大納言重光の孫、備前守長經の女なり。さるべき人々殿上人など、花を折りたる心ちしてめでたし。御輿輿寄するほど、御乳母たち御乳母いかなりけん、朝日の耀き出づるを見る心ちす。今年ぞ廿一にならせ給ひける。一品宮は二十にならせ給ふ。后にたゞせ給ふべけれど、御ぶくすぐし、神のわざなど過してと思しめするべし。命婦藏人命婦十人は、禮服とて、赤色の唐衣の袖袖廣きをぞきたる。今十人は摺唐衣きつゝ、髪髪あげて並びさぶらふ。あきのみこ、とばりあげなど、例のことなり。京極殿にたはします。寢殿を南殿にて、西對を清涼殿にたたり。北の對に一品宮おはします。北の一の對を内侍所などにたたり。西の中門の廊を陣陣の座座にたたり。いみじの京極殿のありさまや。御門三三ところ、后三所三たゞせ給ひぬ。又も一品宮たゞせ給ふべかめり。』



○四月八日云々』扶桑略記に、四月八日甲午、天皇即位於大極殿と見えたり。○残る人なく云々』諸司百官の供奉せるさまなり。見る門いるほど、見るは、みな誤寫などにや。或は、みなみの門とありしを、誤り脱せるにや。且、ほど二字衍にて、門入る車どもと續きたるなるべし。○玉の冠』親王諸王諸臣の禮冠をいふ。延喜式部式下に、元正朝賀、即位其禮冠者、親王四品已上、並漆地、金装、以水精三顆、琥碧三顆、青玉五顆、交居冠頂、以白玉八顆、立櫛形上、以紺玉廿顆、立前後押盤上、其徹者立額上、一品青龍、尾上頭下、右出左顧とありて、二品以下、諸王諸臣に至るまで、徹、および玉數の差あり。其圖は、冠帽圖會に見えたり。○あぐら』和名抄調度部に、胡床、風俗通云、靈帝好胡服、京師皆作胡床阿久とありて、箋注に、通鑑晉紀注、胡三省曰、胡床、蓋今交椅之類、孔穎達曰、今之交牀制、本自虜來、隋以識有胡改名交牀中阿久良、又見雄略紀御歌、岡部氏曰、是揚座之義、按、雄略時、去古未遠、決不用交牀、則疑阿久良是床子整之類、非胡床、但出源氏物語胡蝶卷、榮花物語第卅六卷、及枕冊子者、似謂胡床爲阿久良、雖古今其物不同、名則依古耳とあり。さて、上に引ける延喜式同條に、元日丑一刻、掃部設鋪云々、省掌置版位、五位以上服禮服、四位以下、非有職掌不著禮服新版受点と見えて、禮服の人の、版位のもの床机につくを、あぐらの上に居なみたるといへり。さて、うるはしき禮服なれば、唐繪といへるなり。○吉につき』吉服を着けて、供奉せりとの意なり。さるの、後朱雀院崩御の後、程なくて、いまだ諒闇の間なればなり。猶北山抄裏書に、寛德二年四月八日、依御即位、自上東門院幸小安殿、於壇上下御輿、無警蹕、但雖諒闇之間、有議定、供奉諸司併着吉服と見えたり。○辨の乳母』越後の辨の乳母にて、紫式部の女なり。

くはしく衣の珠の卷(卷十)に見えたり。さて、典侍に任せられて、この日の陪膳の役を勤められたりとなり。○丹波の乳母』尊卑分脈宇多源氏に、左大臣雅信の孫、雅通、五藏、中宮亮、從四下、丹波守、後拾作者とありて、女子二人、一は、女子、後拾作者とのみあり、一は、女子、備前内侍、後拾遺作者とあり。この中の一人なるべし。○備前守長經』長經は、尊卑分脈醍醐源氏、中務卿代明親王の系に、大納言正三位重光の子、長經、正四下、越前守、母行明親王女と見え、さて長經の系に、女子を載せず。また、こゝに大納言のうまごであるは、孫の意にあらざるべし。○御輿よするほど』小安殿に着御のほどをいふか。前に大極殿前のありさまを叙したれば、かならずまかあるべくおぼゆれど、猶乳母などの、あまた見奉るよしにかゝれたるの、里内裏より出御のほどにてもあるべきか。○一品の宮の云々』東宮の御時よりの女御にて、後一條院の皇女なり。入内の事の晩待星の卷(上五)に見えたり。この一節、下の、内わたり御服におはしませと云々の次などにあるべきを、まぎれてこゝには入りたるならむか。前後御即位の儀の間の事をいへるにつきなし。○命婦藏人云々』命婦の事、既に月の宴の卷(卷三)に註せり。藏人の、女藏人にて、こも様々の悦の卷(卷二)に註せり。○禮服として云々』衣服令に、内命婦禮服、一位禮服、寶鬘、深紫衣、蘇方深紫紕帶、淺標褶、蘇方深紫紫線縷裙、錦襪、綠舄、防以金銀云々。四位、深緋衣、淺紫深綠紕帶、深舄、防以銀五位、淺緋衣、淺紫淺綠紕帶、自餘准上、大祀大嘗元日則服之、外命婦、夫服とあれど、この制、この頃まで行はれたりとも見えす。西宮記臨時四に、女装束、朝拜供奉女房、四位、深緋長袂禮服、綠下濃褶、及垂緒、五位有五位、淺緋、青褶、同上垂緒、又有色有徹不載儀式、執翳摺唐衣、比禮目染、

裳簪如常とあり。さて本文に、赤衣の唐衣の袖廣さといへるの、この長袂禮服をいふべく、摺唐衣も、執翳の装束に見えたるに同じく、髪あげての、結髪して簪をさすなり。○あきのみことばりあげ」西宮記朝拜の條に、褰帳即位用女、威儀命婦四、着床子などあり。朝拜の儀は、すべて即位に同じければ、准へて知るべし。さて天祚禮祀掌録に、後冷泉院寛徳二年四月八日即位、大極中褰帳、左永子女王、故正尹清仁親王女、右典侍頼子左近中將頼親朝臣女とあり。この他、奉行、内辨、外辨、左右侍従、典儀、大將代等の姓名を列記したれど、今略しつ。くはしくは本書につきて見るべし。○京極殿におはします云々」この、里内裏としておはします殿の有様にて、御即位の儀の、大極殿にて行はれたること、上に引ける扶桑略記、北山抄裏書等、其他の諸書によりて知るべし。この書さま、まぎらはしきことす。○内侍所」北の一對を、神鏡奉安、および八神殿の所とせられたるよしなり。○陣の座」近衛の詰所をいふ。○御門三ところ云々」御門は、後一條、後朱雀、後冷泉の三所を申し、后は、上東門院、枇杷皇太后、中宮威子の三所を申せり。さてこたびまた、一品宮皇子内親王も、こゝにて立后あるべしとなり。

定頼四條中納言の、後朱雀院うせさせ給ひける頃、雪の消え残るを見て、の給ひける。こがくれに残れる雪の下消えて日をまつほどの心ちこそすれとてうせさせ給ひにけるこそ、いと哀に。まづかくべきことを忘れてなん。』院後朱雀うせさせ給ひて、源三位の御許に、皇后宮の辨の乳母、

かすみにて新  
古今集及神本  
けふりとてと  
あり

原本となりけ  
らん雲とあり  
古今集本及  
思ひやれつ  
神本新古今  
思へ君もえ  
烟にまがひ  
でとありひ  
内下の字信  
いに加へつ  
信本にて加  
つ

いのりし辨  
母集ちきり  
原本ありし  
あり西みつ  
に改めつ  
あつ小御持  
と改めつ  
えに後拾遺

あはれ君いかなる野邊のかすみにてむなしき空の雲となりけんかへし、

思ひやれたなじ烟にまじりなでたちたくれたるはるのかすみを』その三月、内の御前の櫻のさかりなりけるを、一品宮のいではの辨、

風吹けどぬだもならさぬ君が代に花のときはをはじめてしかなまた、人、

はかなさによそへて見れば櫻花をりあらぬにやならんとすらん』その四月祭の日、あふひにつけて、おりさせ給へる齋院に、女院の中納言の典侍、

去年のけふかくや祈りし神山につみしあふひのかけまくもをしかへし、皇后宮辨の乳母、

かけまくもかしこしとこそいのりしかはかなかりける葵草かな護持僧にて候ひける、山の座主明快、

雲のうへに光消えにしそのまゝにいくよといふに月をみつらん』○四條中納言』公任卿の一男、定頼卿なり。○こがくれにの歌』下ぎえたる雪の、日かげまつによそへて、わが身をはかなくおもへる歌にて、意かくれたるふしなし。○うせさせ給ひにける』公卿

集ありくれし  
にありそのまじ  
りなりふべし  
るらんたり見

補任寛徳元年の條に、權中納言正二位藤定頼、兵部卿、六月九日依病入道、<sup>十五</sup>二年正月十九日入  
滅<sup>十五</sup>とありて、後朱雀院崩御の翌日なり。但し、尊卑分脈には、十八日に作り、一代要記には、廿九  
日に係けたれど、中古三十六人歌仙傳にも、十九日とあれば、公卿補任を正しとすべきか。○まづ  
かくべきことを云々』後朱雀院崩御にさしつぎて、はやくかくべきことを、御即位などにまぎれて、  
忘れて次第のおそくなりたりとなり。○源三位』作者部類に、源三位、大膳大夫敦頼女、新古哀一  
と見えたり。されど尊卑分脈源氏に、敦頼といふ人なし。○あはれ君の歌』君は、後朱雀院をさし  
奉れり。雲は、火葬の烟にそへていへり。一首の意あきらかなり。金葉集戀下に、民部卿忠教、戀  
ひわびてたてぬおもひの烟もやむなしき空の雲となるらむ」とよめるは、これに似たり。さて此歌  
新古今集哀傷に、後朱雀院かくれ給ひて後、源三位がもとにつかはしけるとて、次の返歌とともに  
載せ、辨乳母集にも載せたり。○思ひやれの歌』まじりなでは、烟にたぐひもせずしての意なり。烟  
は、後朱雀院を申すなり。春の霞は、身をかけて、わが上をそへたり。まことに同じ烟にもと思ひ  
つるに、限あれば、立おくれたる身を、思ひやりてよとなり。○風ふけどの歌』新しき御門の御代  
を、いはひてよめる意なり。詞はかたきふしなし。○また人』次に引きたる後拾遺集によれば、小  
左近とあり。作者部類に、その系をのせず。八代集抄に、散位中原經相女と見えたり。中原系圖  
に、經相といふ人見えす。○はかなさの歌』櫻の花を、世のはかなき事によそへてわが見れば、  
人は却て、おもしろさに見ると思ひて、この諒闇のをりしも、時節を心得ぬものとなさむとす  
むとの意にて、をり知らぬ、時節をわさまへぬの意に、枝を折る意をそへたり。この歌、後拾

遺集雜一に、後朱雀院うせ給ひて、打つゞき世のはかなき事ども侍りける頃、花のおもしろく侍れ  
ば、小左近とて載せたり。○その四月祭の日云々』賀茂祭の事、他書に見えねど、恒例の神事なれ  
ば、かならず行はれたるなるべし。葵の、此祭にもちふるものなれば、それに添へておくれりとな  
り。○おりさせ給へる齋院』娟子内親王、齋院を退下せられたる事、前に明文なけれど、後朱雀院の  
崩御によりて、その日やがて退下させ給へること、一代要記に、齋王良子内親王、寛徳二年正  
月准后、同年同月十六日退之、承暦元年薨、娟子内親王、長元九年十一月廿八日爲賀茂齋、<sup>五</sup>寛徳  
二年正月十六日退之、依太上皇崩也とあれど、太神宮諸雜事記に、以同十六日酉時天皇御位下御坐、  
<sup>即日</sup>院號 同十九日午時齋内親王御匣殿下坐、是則本院御、以十八日亥時依參著也、件日天皇崩御早了と  
あれど、齋院も、崩御の日を以て退下し給へる事、推して知るべし。○去年のけふの歌』初句、去  
年の祭の日をいひ、神山は、賀茂の山をやがていへり。四の句の、祭にもちふるものなるをもて、  
とりいでたるのみ、唯かけといはん料なり。かけまくもをし言の葉にかけていはむも惜しきこと  
よとの意にて、御父帝の崩御によりて、齋院を退下せられたるを、惜み奉る意なり。○かけまくも  
の歌』かしこしと祈りし、かしこくあれと祈りしの意なり。この歌も辨の乳母集に載せたり。○  
御持僧』上に註せり。○明快』上に見えたり。○雲の上の歌』月の光を、新帝後冷泉院にたとへ  
て、よめるなるべし。意詞おぼるなるふしもなし。この歌、後拾遺集雜三に、後朱雀院御時、とし  
頃夜居つかうまつりけるに、後冷泉院位につかせ給ひて、又夜居に参りて後、上東門院に奉り侍り  
ける、天台座主明快とて載せたり。

閑院に下皇后  
宮原本后字な  
てし西小眞本に  
加へつ

内わたり御服にたはしませば、みすなどいとおそろし。上達部殿上人なども、  
 さながらつる喪花、色ばみを着たまへり。一品宮の女房などは、鈍色鈍香染などをぞきたり  
 ける。なにのはえなし。皇后宮の、つれづれと、昔を戀ひつゝおこなはせ給ふ、女  
 房など、内わたりを戀しう思ひいつ。春宮は十二におはします。閑院に皇后宮一  
 所におはします。齋宮其子齋院其子もおりさせたまへり。さまざまなる御服姿、いとあは  
 れなり。七十五におはしませば、わざとのおとなのうつくしう、さくやかなる  
 にておはします。御かたちども、いとめでたくおはしますとぞ。梅壺生子の女御殿の、  
 内大臣殿、數多の御中に、すぐれて思ひ聞えさせ給ひければ、今も見奉らせ給は  
 めをりなく、つとめて晝のへだてもなく、渡らせ給ふ。いとほひやかにあいき  
 やうづき、けだかくめでたき御有様を見奉らせ給ひて、これはいづこの人にお  
 とり給ひて、行も志給ひけるにかと、見たてまつらせ給ふ。御ぐしはいとめでた  
 くこちたくおはしまして、御ぞの裾にひとしくおはします。いとめでたくひまな  
 くかいらせ給へり。卅二三ばかりの人にて、いとさかりにめでたくものせさせ給  
 ふ。院後朱雀は今年ぞ三十七にならせ給ひける。御位十年ぞおはしましたしける。』  
 ○内わたり御服に云々』諒闇にて、天皇倚座におはしまし、御簾の帽類なども、布にて、あら

しうせさせ給へるをいふ。なほ徒然草、塵添蓋囊抄などにも其さま見えたり。つるばみの、喪服の色  
 をいふ。既に日蔭の鬘卷七〇五の卷七〇五にいへり。鈍色、香染、是も花やかならぬ色にて、心喪の意を表  
 せるなるべし。鈍色の、勿論喪服なれども、香染の、喪服の色とさだまれるにはあらざるべし。さ  
 て師守記貞治三年七月の條に、後朱雀院寛徳二年正月十八日御事、二月廿一日天皇后御倚座、給素  
 服人々として、公卿以下の名を列記し、次に、此外内侍二人、命婦四人、藏人二人、出納三人、御厨  
 子所預一人、膳部一人給素服と見えたり。但し、この日は、皇年代略記に、二月廿一日戊申、火葬  
 高隆寺乾原、御骨安置圓教寺、參議左近中將兼修理大夫良頼卿奉懸頭とあれば、これより倚座に下  
 御し給ひしなり。○齋宮齋院おりさせ給ふ』兩齋退下の事、上にいへり。○七十五』兩齋卜定の、  
 長元九年十一月にて、一代要記に、齋宮良子内親王八歳、齋院娟子内親王五歳とあれば、ことし寛  
 徳二年の、十七と十五におはします。○つとめてひるのへだてなく』つとめての、早朝の意にて、  
 朝ひるの差別もなくといはむがごとし。○これいつこの人云々』この文意詳ならず。或は、おと  
 りは、おくれの誤か。さて、女御は、先帝を恨み奉るよしありて、崩御の事をよそに思ひなしつゝ、  
 やつれたるさまもおはしませば、女御は、何人におくれて、かく行ひすますにかと、思ふとの意  
 にや。尙考ふべし。○卅二三ばかり』女御生子の入内の、長暦三年にて、晩待星の卷三三に、内  
 の大殿の御匣殿の、十二月に參らせ給ふ云々、今年ぞ廿六にならせ給ひけるとあれば、ことし卅  
 二におはしますべし。○院の今年ぞ三十七云々』御年の事、崩御の條に引ける百鍊抄に見え、今  
 鏡星合の卷に、御なやみとて、あぐるとし正月十六日に、位させ給ひ、御ぐしおろさせ給、御とし

給ひつ原本な  
し諸本にて加  
へつ大原本  
の内字なし信  
本にて補ひつ  
う本とて下は  
字本も下はし  
とわたりなが  
し

思ひうみに  
原本思ひそし  
にしとあり諸  
本及新古今集  
にて改めつ

卅七になむおはしまし、世をたまたせ給ふ事九年なりきとありて、御在位の年違へり。この長元九年御受禪より、寛徳元年までを數へたるにて、本書の、寛徳二年までを數へたる相違なるべし。女院のおまへに、世の中を思しめし歎きわびさせ給ひて、いはほの中（女院御前）もとめさせ給ひて、白河殿にわたらせ給ひぬ。京極殿をば一品宮に奉らせ給ひつ。内の大殿の女御、女院のかくわたらせ給ひぬるを聞かせ給ひても、  
（女院）うしとていいでにし家をいでぬなりなど故里にわれかへりけん  
とてうちながめさせ給ふほど、いとあはれなり。『秋になるまゝに、蟲の聲を聞かせ給ふも、草葉にかゝる』とおぼしめされて、  
夜もすがらなきあかすらん蟲の聲さけばともうる心ちこそすれ  
七月七日に、  
今日とてもいそがれぬかななべて世を思ひうみにし棚はたの糸  
などうちながめさせ給ふも、いとあはれなり。『白河殿の秋のけしき、いみじうあはれなるに、まして神無月の時雨に、木の葉の散りかふほど、なみだとどめがたし。とのもりの侍従のもとに、大膳大夫範永、  
いにしへを戀ふるねざめやまさるらんきゝもならはぬ嶺の嵐に

いとくあはれにもよほされて、御前にも、人々いみじうおぼしめさる。『又のとしの四月ばかりに、おまへの花ちりはて、  
をしまれし梢の花はちりはて、いとふみどりの葉のみのこれる  
とうちおぼしめしたるけしき、いみじうあはれなり。』

○女院の御前には云々』いはほの中とめり、古今集に、「いかならむいはほの中にすまばかは世のうき事の聞こえざらなむ」とある歌によれるにて、世のうきをさけ給はむとの意に用ひたり。さて、扶桑略記に、閏五月十五日甲戌、上東門院遷御白河院とあり。白河殿は、白河院ともいひて、もと忠仁公の別業なりしを、世々傳へきたるに、上東門院のうつらせ給へるにて、この後にもおはします事、康平記に、康平三年三月廿三日、仙院（上東門院）渡御白河院、廿五日甲子、行幸白河院、爲朝親仙院、便覽林池勝槩也とありて、泉石のすぐれたること、本朝文粹源順の秋日遊白河院序、および續文粹藤原實綱の、暮春侍行幸白河院、同賦水上藤花輕、應製詩序等に見えたり。○うしとての歌』いでにし家をい、上東門院、既に出家せられたれいへり。ふるさとにわれかへりけむは、里第に退下せるをいへり。この歌、新古今集哀傷に、後朱雀院かくれ給ひて、上東門院白河にこもり給ひたるをきゝて、女御藤原生子とて載せたり。○秋になるまゝに「白河殿のさまをいへるなるべし。されば、次の二首の歌も上東門院の御歌なり。○草葉にかゝる」うつば物語藤原の君の巻に、「かしがまし草葉にかゝる虫のねよわれたにもいははこそ思へ」とある歌の詞にて、やがてそ

の意なり。○夜もすがらの歌』ともうるの、友を得たる意なり。一首の上あきらかなり。この上東門院の御歌なるべし。○今日とてもの歌』たなばたの糸は、公事根源に、乞巧奠、七月七日、乞巧といふ事も、もろこしより事おこれり、七夕祭とも云なり、香華をそなへ、供具をととのへて、庭上にふみをおきて、さほのはしに五色の糸をかけて、一事をいのるに、三年の内に必ず叶といへり、このゆるに乞巧と申也とありて、これを織女に糸をかすともいふなり。さて世をうみはてたる身なれば、いのる事もなきに、今日七夕とて、織女の糸をいそぎ手向んともせられずとの意なり。うみにしも、糸の縁語なり。この御歌、新拾遺集哀傷に、後朱雀院かくれ給ひて後、白河殿にかきこもらせ給ひて、月日のゆくもえらせ給はざりけるに、けふの七月七日と、人の申しける事をきかせ給ひて、上東門院とて載せたり。○このもりの侍徒』この、御殿の掃除などする役をいへるにや。とのもりは、日中行事に、朝清め、御殿、常の御所、朝餉の庭、とのもりの官人、位衣冠して是をばく、其外所々、司のみやつこ、冠して拂ふなりとあり。さて、後宮職員令に、殿司とある集解に、朱云、殿司、與男官共預知耳とあれば、男女ともに勤仕するなれば、こゝも侍従といへる女房の、朝ぎよめするを、とのもりの侍従といへるなるべし。後拾遺和歌集雜一に、次の歌を載せたる詞書に、後朱雀院うせさせ給ひて、上東門院白河にわたり給て、嵐のいたく吹けるつとめて、かの院に侍りける侍従内侍のもとに、藤原範永朝臣と見えたり。○いにしへの歌』意詞いとあきらかなり。○又の年』寛徳三年をいふ。こは、歌のついでに書かれしにて、この下に、年かへりてとあるも、同年の事なり。○をしまれしの御歌』こも意詞かくれたるふしなし。但し、下には、花を、後朱雀

院にたとへ奉り、みづから青葉にたぐへ給へるなるべし。玉葉集雜四に、後朱雀院の御事をおぼしめしなげきて、白河殿におはしましける頃、四月ばかりに、御前の花は散りはて、青葉なる梢を御覧じて、上東門院とて載せたり。

今のうちも後冷泉(院)孫ささぎの御有様かはらせ給はず、いみじう哀にかたじけなく思ひ申させ給へり。山里もさびしからず、よろづの人参り仕うまつり、御乳母子の但馬の守たか房ふさ、美濃の守基貞、近江の守鳥りすけなど集ひさぶらふ。さらぬ人々も参り仕うまつらぬなし。殿上人、判官代、藏人など侍ひて、おとろへさせ給ふこともなし。めでたく、御門後朱雀二所の御親にておはします。うへ、この内の少しうとくもおはしますべきを、御子のちやうにておはします。いとめでたしと思ひ参らすれど、御自らの、たぐひなく心うかりける身かなと、思しめしたり。女房など、つれづれのまゝには、花紅葉につけても、をかしき事多かり。内は、京極殿より、方ふたがりければ、官のつかさに十二月に渡らせ給ふに、雪のふりたるつとめて、皇子一品宮の女房、南殿などを出でて見れば、雪のまことに花とまがひ、池の氷は鏡と見ゆ。いはほにも花咲き、いみじうをか。御堂の方を見れば、唐繪の心ちして見わたさる。庭の雪は消えがたになりにつけり。梢ぞさかりと見ゆる。せんじ、出羽

まこと原本ま  
とあり四小  
本にて改めつ  
まがひ平本ま  
どひとあり

いて羽下の字  
二所信本にて  
加へつたがへる原  
本にちかへり  
とあり改めつ  
本にて改めつ

の辨に、

賤のをい見るにかひなきあしたかな又立かへるみゆきならなん  
出羽の辨、

言の葉のゆきもやらねばなかく面白しともいはでこそ見れ  
また人々、

岩ほにも松にも花ぞさきにけるかゝるゆき見しをりのありきや  
赤根さす日よりさきにもいでて見で消えて悔しきけさの雪かな  
など色のまがひぬべきとも、紅梅のにはひ鈍色など亂れきて、見るさまどもをか  
し。』

○今のうちも云々』後冷泉院ハ、御孫におはしましなから、上東門院に對し奉りて、後一條、後朱雀  
兩院の御世にかはらず、いみじう辱く思ひ奉りたりとなり。○御乳母子の但馬守たかふさ』高房は、  
尊卑分脈、醍醐源氏、有明親王の系に、但馬守行任の子、高房、藏、内藏頭、但馬守、宮内卿、母中  
納言懷平女とあり。○美濃守基貞』基貞は、尊卑分脈に、堀河右大臣頼宗の子、基貞、刑部卿、美  
乃、正四下、母近江守源高雅女とあり。是なるべし。○近江の守のりすけ』憲輔は、内大臣高藤四  
代大宰帥爲輔の子説孝の系、參議頼明の子、憲輔、(使)宮内卿、左權佐、正四下、備前守、母同惟任、

(源高雅女)とあり。○殿上人云々』これらのみな上東門院の院司どもなり。○御門二所』後一條  
後朱雀兩帝を申す。○御子のちやう』御子の定なり。○内ハ京極殿より云々』方ふたがりハ、方角  
の禁忌あるをいひ、官のつかさは太政官廳をいふ。この内裏新造の爲に、方角を忌み給ふよしに  
て、後朱雀院長久四年十二月一日、皇居一條院焼亡の後、造營あるがために、永承元年に至りて  
成り、十月八日、自二條第遷幸新造内裏と、百鍊抄に見えたり。さて、官のつかさに、十二月に渡  
らせ給ふハ、百鍊抄に、寛徳二年十二月十六日、天皇自京極院、遷幸官朝所とあるをいふ。但し、  
北山抄裏書に、これよりさき、寛徳二年六月十三日、亥二點依造宮事、自閑院幸於太政官朝所、是  
爲避方角禁忌也とありて、八月廿七日遷幸のよし、百鍊抄に見えられ、こたびの行幸ハ、二度め  
の事なり。○南殿などを云々』この南殿は、京極殿の寢殿を、南殿になすらへたるよし、上の御即  
位の次に見えたるに同じく、大内にはあらざるべし。下に、池の氷いはほの花とあるも、里内のさ  
まなり。ことに、下に、御堂の方を見ればとあるにて、いとまろし。○せんじ』いかなる人にか。  
系譜詳ならず。蜘蛛のふるまひの卷(上六)に見えたる大和と同人にて、大和宣旨の事にや。○まづ  
のをはの歌』賤のをどものみにては、見はやすかひもなきばかり、おもしろきこの京極殿のあした  
の雪のけしきよ、この高貴の人の御賞翫あるべきさまなれば、今いでまし給ふとも、やがて行幸も  
たちかへりあらまほしき事よとの意にて、この雪を見すて、行幸あらせらるゝを、惜み奉れるよし  
なるべし。さて、みゆきに、行幸と深雪とをかねたるハ、例のことなり。御門にむかへ奉りて、臣  
下をまづのをといへるなり。○言の葉の歌』言の葉のゆきもやらぬハ、おもしろさの、言葉に及び

みち下なり二  
字原本なし西  
小本にて加へ  
つ殿の二字原  
な加しつ●本  
ての三人原本  
小の三●三本  
とあり●三本  
中本二●三本  
り●●●●●  
せ●●●●●  
な●●●●●

がたきをいふ。詞の思ふやうにいはいぬなり。さて、ゆきに雪をそへたり。一首の意、いとあきら  
かなり。○いはほにも歌』意詞いとあきらけし。○あかねさすの歌』あかねさす、日といはむ  
枕詞なり。冠辭考に、こは赤き氣のさす日とつけたり、阿加禰の加禰の反は氣なり、故についめ  
ては阿氣といひ、延ては阿加禰といへり見え、また萬葉古義に、赤根の根、たゞにそへたる言  
にて、赤指日といふなるべし、指、篝火指などの指にて、光耀くことなり、又日光の指、月影の  
指などいふ指に同じといへり。いづれかよからん。三の句、見て濁りてよむべし。一首の意明な  
り。この日光に雪のきえたるを、惜みてよめるなり。上に、庭の雪のきえがたになりけり、とあ  
るにあはせて知るべし。○など色のまがひぬべきとも』この詞意得難し誤脱などあるにや。

年かへりて、官のつかさに出でさせ給ひぬ。人々柳櫻などこきませたり。殿上の  
そばよりわりのばらせ給ふ。心のゆるびなきみちなり。』齋宮にの故式部卿の宮  
の姫君、但馬守則理の女の腹に物し給ひける、あさせ給ひぬ。齋院に殿の二の宮  
のあさせ給ひぬ。大方にの四の宮におはします。されど三の宮をも高倉殿の一の  
宮この三人は聞えさせず。』この程に、一品宮の后にたいせ給ふべけれど、まづ  
齋宮齋院の御事定りてと思しめす。』内の大殿の中姫君、あやしくこの年頃惱み  
わたらせ給ふ。うつし心もなきやうにて、二十年ばかりおこらせ給はねが、今の  
まかせ奉りておはします。小姫君と聞えさせるぞ、うへの御方におはしますませ給

内は二字原  
な補しつ●本  
大の殿原●本  
の信久●●●  
改めつ●●●  
下久●●●  
へつ●●●  
の宮●●●  
加へつ●●●

ふ。女御代させ給ふべかりける。』三月つごもりの日、官のつかさ焼けぬ。いづし  
かとあさましきことを思しめす。内は内大臣殿の二條殿に渡らせ給ひぬ。一品の  
宮の、倫子鷹司殿のうへ、近衛に憲房が家におはしますに、例のわたらせ給ひぬ。おそろ  
しさも思ひあづめて見わたせば、花いとおもしろくさかりなり。東宮におはしま  
いしをりも、こゝにいと久しうおはしまして、花のさかりに、人々参り給ひて、  
まりけなど遊ばせ給ひし所なり。出羽の辨、  
なぐさまぬこゝろのあらじさくら花をばすて山の月を見るときも

など思ひけり。四月十餘日二條殿へ入らせ給ひぬ。』

○年かへりて云々』前(九五)に、又の年四月ばかりとあるは、永承元年にて、その次の(九七)内は  
京極殿より云々、宮のつかさに、十二月頃渡らせ給ふとあるは、立かへりて、寛徳二年の事を再記  
せるなり。下の齋宮齋院の卜定も、猶寛徳三年(永承元年)の事なれば、こゝに年かへりてといへるは、寛徳  
三年の春にかへりしよなるべし。されど、官のつかさに出でさせ給ひぬとあるは、意得ず。上に  
もあるが如く、去年十二月、太政官朝所に渡らせ給ひて後、還幸の事も見えねば、更に、官に行幸  
といはむこと、疑はし。ことに、二月廿八日、官朝所焼亡によりて、大膳職に遷御のよし、下に見  
えたれば、この新年は、かならず朝所におはしまし、事、いとまろし。されば、出でさせ給ひぬ、  
猶おはしませばなどありけむを、誤れるならむか。とまれかくまれ、この條の、事實と違へり。○



人々柳櫻云々』女房の年の始の装束のさまなり。柳、櫻、ともに既に註せり。○殿上のそばより云々』女房の参仕の道をいへるにて、太政官朝所にて、かりの御すまひ、清涼殿などの勝手とは、こゝとたがへれば、女房ども、殿上のすみを経て、朝餉臺盤所などの御まかなひのために、のぼりおりするよしなり。されば、殿上の侍臣どもに見えんがやさしくて、常に心ゆるびもせられぬ道となり。心ゆるびの、心の安くゆるぶよしにて、油断などの意なり。○齋宮には云々』故式部卿の宮は、教平親王にて、但馬守則理の女の腹の姫君の、敬子女王なり。されど、齋宮記に、嘉子内親王、小一條法皇女、在任三年、永承二年(元年)の誤。敬子内親王、教平親王女、在任十五年、永承四年とありて、即ち永承元年の卜定なれば、こゝは嘉子内親王にして、敬子内親王にあらざること明かなり。さて嘉子内親王は、齋宮記に、小一條法皇女とありて、皇胤紹運録には、三條院の皇女(院妹)にも、小一條院の女にも見えて、兩系に掲げたれど、並に、其下に、齋宮、寛徳三十三卜定とあり。こは小一條院の御子を、三條院の皇女にし給ひたれば、かく兩系に掲げられたるなり。○齋院には云々』二の宮は後朱雀院の皇女禊子内親王なり。さて賀茂齋院記に、禊子内親王、後朱雀院第五皇女、母中宮姫子、敦康親王之女也、寛徳三年三月卜定、號六條齋院とあり。本書に、二宮といへるは、中宮の御腹の二の宮のよしにて、中宮の御腹の一宮は、祐子内親王おはしませばなり。但し、齋院記に、第五皇女とあるは、誤なり。皇胤紹運録に、後朱雀院の皇女、良子内親王、一品、准三宮、齋宮、娟子内親王、齋院、號狂齋院、祐子内親王、三品、准三后、母中宮、禊子内親王、齋院、號六條齋院、母同、正千内親王、齋院、號後房公、母同、祐子内親王、娟子、敦康親王女、院、母同、正千内親王、押小路齋院、母女御延子、とありて、高倉殿姫子の御腹には、唯二人おはしますなり。○この三人は云々』この

文、きこえず。このほかの三人とありけむを、脱せるなるべし。即ち、良子、娟子、正子の、高倉ばらにおはしますぬをいへり。○一品宮は云々』章子内親王立后の事は、この年七月にて、下の條に見えたり。○内大臣殿の中姫君云々』名詳ならず。○うつし心もなき云々』現なる心なきよしにて、喪心の意なり。今はまかせ奉りては、今は療治すべき道もなければ、病のまゝになしおくをいふ。○うへの御方』教通の北の方にて、大納言公任の女なり。○女御代』ことし大嘗會おはしますへきをもて、御禊行幸の女御代をせさせ給ふべしと、用意せるよしなり。女御代の事は、様々の悦の卷(卷二)に註せり。○三月つごもりの日云々』扶桑略記に、寛徳三年二月廿八日、太政官朝所火災、天皇遷幸大膳職とありて、一代要記も、それにおなじく、百鍊抄に、十八日とあるは廿八の誤にて、本書に、三月とあるも、二月の誤寫なるべし。○内の大殿の二條殿に云々』扶桑略記に、四月四日甲寅、主上目大膳職、移幸内大臣藤原朝臣教通二條第とありて、百鍊抄、一代要記も同じ。本書、朝所の焼亡より、直に二條第にうつらせ給へるやうに見ゆるは、まさらはし。○一品宮は云々』鷹司殿倫子のおはします、憲房の近衛の家に、一品宮の渡りたまへりとなり。憲房の、晩待星の卷に(三八)、讚岐守。烟の後の卷には尾張守と見えたり。○おそろしさも云々』官のつかさの焼亡をいふ。四月三日にも、西院焼亡の事、百鍊抄、扶桑略記等に見ゆれば、かた／＼おそろしさといへり。されど、思ひまづめて、世のけしきを見わたせば、その時節とて、花いとおもしろしとなり。○東宮に云々』後冷泉院、また東宮なりしときも、この二條殿に、久しくおはしまして、このごろのごとき花ざかりには、公卿侍臣ども、参りて、蹴鞠などして、遊び給ひし所なりとなり。ま

りけの、鞠を蹴ることなり。和名抄に、鞠、字亦作鞠、万利以韋囊盛糠而蹴之とあり。又蹴鞠、此間云末利古由、蹴音千陸反、字亦作蹴、公羊傳注云、以足逆踏也とありて、古由は、久由の通音にて、久惠のはたらきて、轉じたる語なるよし、箋註にくはしくいへり。さて、此技の、中世盛に行はれしさまは、閑田耕筆につまびらかなれば、つきて見るべし。又、嬉遊笑覽、類聚名物考などにも見え、その故實の、遊庭秘抄、蹴鞠肝要記等にて知るべし。○なぐさまぬの歌』下句の、古今集に、我が心なぐさまめかねつ更科やをばすて山の月をながめて」とある歌によりて、なぐさまぬ心も、この二條殿の花の、さかりにおもしろきを見ての、慰まぬものあるまじとの意にて、かの去年、後朱雀院の崩御あらせられしを思ひいで、なぐさまめかねぬ心を、をばすて山の月を見るときといへるにや。○四月十餘日云々』この、一品宮の、二條殿に入り給へるをいふ。但し、扶桑略記、百練抄等には所見なし。

六月に、后にたせ給ふべしとて、さるべき事ども、人々あたり思しめしはじむる程に、世の中の御心ちをいみじう煩はせ給ひて、日頃経れど、更におこたらせ給はで、いと重くおはしませば、六月十餘日に、三位の里の近きにいでさせ給ひぬ。御いのりかすあらず、殿より初めおはしまして、あ残させ給ふことなし。内よりも御使ひまなし。二十日のほどよりぞ、少しよろしうならせ給ひける。廿五日に後の宣旨くだりて、七月十日大饗あるべしなどある程、この宮には珍しかる

京極殿原本小本にて補ひつ

すみちて原  
ありちて原  
て改めつ  
ひける本  
小本にて補  
つ●おぼ  
な●おぼ  
お●おぼ  
ね●おぼ  
と●おぼ  
にて正し

かみすくな原  
ありすくな原  
に改めつ

べきことにもあらねど、猶そゞろ寒くめでたし。七月ついたらち京極殿にわたらせ給ひて、十日たせ給ふ。さばかり廣き院の内、露のひまなく女房の局にあわたりし、おもはやどり進物所などに、さまざまあたりくにあたり。院のたはしましにも劣らず、いたづらなる屋なくかけわたし、水のながれも心ゆき、池のおもてすみわたり、松の縁もけさやかに見え、いみじうおもしろくめでたし。源氏の三條の宮おはせで後、大將むかしにおとらず、内の大殿の姫君と、すみちておはする事といひたる心ちぞせさせ給ひける。光りあひて、おぼつかなからぬに、女房どもの髪あげて、皆うちいでたるに、殿内の大殿など、御簾の内におはしまして、ふる女房の、故宮威子の御時よりさぶらふめしつかひ、あるべきさほうども仰せられ、御ぐしあげの内侍のすけのぼれなどいはず、と仰せらるれば、辨の典侍まり給へりける。のぼりて、ひのおましに御椅子たて、御髪あげさせ給ひておはします、この世のこととも見えさせ給はず。くれなるの御ひとへがさね、白き織物の御ぞ、裳、白きをたてまつりて、ひたひばかりあげておはします御ありさま、いみじうめでたし。かたほにもおし給はん人の、あだけだかにかみすくなにて、椅子のおましにのぼり給はんの、見苦しうやあらまし。ほのかなるほか

げなど、めでたきはあるきことにてぞ。はいらいなど、いとめでたし。池のかがり火ひまなきに、白き鳥どもの足だかにて立てるも、あしでの心ちしてをかし。はかせの命婦参りて、人々みふだにつけ、御ぐしあげなどする、猶いとことなることなりや。

○六月には後に云々』女御章子の立後の儀、六月にあるべきよしにて、人々いそぎなどすとなり。○世の中の御心ち云々』世間に流行の病氣を、惱み給へるよしなり。何の疫の流行せるにか。扶桑略記、百鍊抄等にも所見なし。○三位の里の云々』二條殿に間近き、三位の里第へ退出したりとなり、この里第詳ならず。○廿五日に云々』冊命皇后に先立ちて、立後の宣旨あるなり。大喪は、即ち立後の日、宣命の儀をはり、本宮にて行はるゝ饗饌の儀なり。かゝる例は、下の、布引の瀧、賢子立後の條にも見え、上りての天元五年、藤原頼忠の女、遊子立後の時、まづ三月五日、後に立つべきよしの繪旨を下され、さて立后雑事を定め、日時を勘せられ、十一日に至りて、南殿にて冊命の儀ありし事、小右記に見えたり。文長ければ引かず。本書につきて見るべし。○猶そゝる寒く云々』身にしみてめでたきよしなり。感のあまりに、疎然として、寒さをおぼゆるがごときをいふべし。○十日たゞせ給ふ』扶桑略記に、永承元年七月十日戊子、章子内親王立中宮、後一條天皇長女、母前中宮藤原威子也と見えたり。○おもものやどり』御給宿と、江次第にあり。御給宿、御膳をいふ。おもものだなを、御給棚とも、御膳棚ともかくたぐひなり。御膳所をいふなり。○進物所』院中の御膳を調

進する所にて、大内の御厨子所に同じ。既に、玉の飾の巻(卷十一)に註せり。○さま〜云々』様々、その邊々に、局をまてゐたりとなり。○院の云々』上東門院の、去年の春より、白河殿にうつりおはしますよし、前(九上)に見えたり。○いたづらなる屋』空屋をいふ。○源氏の三條の宮云々』三條殿(故大宮の住み)にわたり給ひぬ、少しあれにたるを、いとめでたくすりなして、宮のおはしまし、方を、あらためえつらひて、すみ給ふ、昔おぼえて、哀に思ふさまなる御すまひなり、前裁どもなど、ちひさき木どもなりしも、いと茂きかげとなり、一村薄も、心にまかせて、亂れたりける、つくろはせ給へり水のみくさも、かきあらためて、いと心ゆきたるけしきなり、をかしき夕ぐれの程を、二所(夕霧中納言、雲井の雁)ながめ給ひて、淺ましかりし世の御をさなさの物語などし給ふに、戀しきことも多く、人の思ひけむことも恥しう、女君(雲井の雁)思しう、ふる人どものまかでちらず、さうしく候ひけるなど、まうのぼり集りて、いとうれしと思ひあへり(中略)おと(内大臣、即、雲井の雁)内よりまかで給ひけるを、紅葉の色におどろかされて、わたり給へり、昔おはしまし御ありさまにも、をさ〜かはることなく、あたり〜いとおとなしくすまひ給へるさま、花やかなるを見給ふにつけても、いと物哀におぼさると見えたるをいへるなるべし。さて、三條殿の、六條院の御父太上天皇の一つ腹の女三宮にて、内大臣の父の攝政の北方なり。大將は、六條院の御子夕霧にて、この巻にては、いまだ中納言なるを、後に大將になり給ふ人なれば、やがて大將とかけるなり。みちちかくおはする事は、夕霧、雲井の雁と、をさなき遊遊びのほどより、むつび給ひて、このほど内大臣のゆるしをえ

て、かよひにしはじめなれば、住みみちておはするといひたるなるべし。○女房どもの髪あげて晴の儀なれば、御まかなひ、其他の女房の髪を、束ねあげたるよしなり。髪あげのこころ、既に初花の巻に註せり。○ふる女房の云々』故中宮威子の御時より、宮仕せるふる女房をも召しつかひ、あるい、然るべき作法など、頼通教通仰せつけたりとなり。○御髪あげの内侍のすけ云々』新しき中宮の御髪上に奉仕する典侍をめせと、仰せらるとなり。○辨の典侍』御髪上の典侍なり。系譜詳ならず。○ひのおましに云々』晝の御座にて、中宮御所の、常におはします母屋の御座をいふ。清涼殿の晝の御座といふに同じ。御椅子の、中宮御座の料の、胡床足をいふ。既に初花の巻(卷四)に註せり。○ひたひ』和名抄、容飾具に、蔽髪、比太蔽髪前爲飾とあり。歴世女装考びんみの條に、假髪蔽髪を入れて、此ひたひ、後世には、びんぶくといふよし見えたり。和訓栞に、ひたひ、和名抄に、蔽髪をよめり、女の具也、東野州の説に、女房の装束の時、髪上とて、おほひかづらのやうにするものなりといへりとあり。さて、このあたりの儀式の、江次第立后の條に、皇后著御椅子、白織御唐衣、白羅御裳、御挿鞋、先是御上髪と見え、小右記天元五年三月十一日遊子立后の條にも、皇后理髪、白御衣、白簪著給、白御装束著給、椅子云々、典侍恭子、理髪云々など見えたるにて知るべし。○かたほに云々』中宮のまほにをかしうおはしますが、さうやかに、髪たほくて、椅子につき給へるが、いともくめでたきよしをいはむとて、さらぬかたほなるさまをいへるなり。あたけだかり、居たる身の丈の高きよしにて、椅子より高く見ゆる人をいふ。○ほのかなる云々』さて中宮の御様を、ほのかなる火影に見奉るほどなどは、そのめでたくおはしますこと、わきて著

しき事にぞおはしますとなり。○はいらい』拜禮にて、南殿の儀訖りて、王卿以下、本宮に参りて、慶を申すをいふ。北山抄立后事の條に、即還御、任宮司訖、大臣召六府侍、仰可候啓陣之由、王卿侍従相引參賀彼宮御と見え、江次第立后の條に、公卿相率參彼宮、令亮奏慶由、歸來曰、聞食悅給、皇后宮著御椅子、公卿參入、列立再拜、訖退出とあり。○白き鳥どもの云々』足だかり、足の長くして高くぬきいでたるをいふべし。こころの鶴鷄などの、池の洲にたてるをいへり。あしでの事は、初花の巻(卷四)に註せり。○はかせの命婦』系譜詳ならず。○人々みふだにつけ』命婦のつたへおほする詞なり。みふだの、御簡なり。殿上の御簡のごときものにて、宮司、其他公卿の、上ゆるされたるたぐひの、名を書きつくるものなり。小右記、天元五年三月十一日の遊子立后の條に、下官即改註名所於殿上簡大夫下、(中)大進輔成朝臣奉令旨、男女房簡今夜始書、宣旨内侍著簡、御匣殿別當、少將乳母其峰同著簡、下官、右中辨、侍所長藤原長忠、同望弘等同著簡(略)などあるにて知るべし。○御ぐしあげ云々』こころはかせの命婦のさまをいへるなり。さてこのあたりの文、誤脱あるべし。試にいはい、人々みふだにつけなどいふも、御ぐしあげ、かみあげたる、猶いとことなることなりや』などあるべきに似たり。

その夜のおものまゐる。御まかなひの殿陸姫のうへみや仕うまつり給ふ。藏人六人髪あげてまゐる。女房は、その夜の朽葉のひとへがさね、さちかうのうはぎ、女郎花の唐衣、萩の裳、又の日の、紅のひとへがさね、をみなへしのうはぎ、萩の唐衣、あ

内の大殿平信  
本内大臣殿と  
あり●参らせ  
給ふり原本は  
字あり西真本  
本にて除きつ

右の大殿平小  
信本右大臣殿  
とあり

をにの裳、又の日の、きちかう、くちば、をみなへし、志をになどを、六人づゝ、た  
りひとへかさね、やがて同じ色の織物のうはぎ、裳唐衣の、はえぬべき色どもをか  
へつづきたり。様々のふせんれう、ふたへもんなど、こゝろんゝにいとみたり。色  
ゆるされぬ、かねして、らてんし、繪かき、ぬひものなど、いみじう物ぐるほし  
きまであつくしたり。すぢやり、くちおき、はかまのこはきに、かねしてぬひもの  
にも、うちばかまをきたる人もあり。その心ばへある歌をぬひ物にきたり。劣ら  
じといとみたり。内の御つかひに四位新少將良基まるれり。寢殿の西のつまにて、  
御かへり待つ程の、人々と物などいひて。殿内の大殿をはじめ奉りて、日ごとに、  
三日の程参らせ給ふ。八月十七日内へいらせ給ふ。伊豫の守のりくにが、女房の  
局にいひたる、

かねてより空のけしきぞあるかりしふる跡にたつむらさきの雲

これならねど、かやうのことゝ多かり。』その年の春、小野宮の右の大殿うせ給ひ  
にけり。九十をしも待ち給へる心ちしてあはれなり。ながしとても、終にはかく  
こそはと見えたり。大宮の民部卿長家これをきゝ給ひて、  
たまのをの長きためしにひく人もきゆれ、露になにかことなる

なにがことな  
る新古今集こ  
とならぬかな  
とあり

とのたまひけり。』かくて八月に、内に参らせ給ひぬ。行啓見ける人の、  
雲の上ぞおもひやらるゝ秋の月ひかりを添へていると見えしに  
と女房のいひたりける。曇りなくめでたき藤壺の御あつらひ、などでかおろかな  
らん。菊のいろくゝに、こきうちたる、すはうの唐衣など着つゝ候ふ。』

○その夜の云々』おもひまゐる御まかなひの、中宮の陪膳を奉仕するをいふ。江次第立后の條に、  
神祇官奉仕大殿祭、供御膳、采女六人、經賢子、自階次同供之、到御座下、付女祇  
人、女祇人六人傳取之、供大床于前御座盤有蓋 本所上臈女房爲陪膳、皇后經  
御帳後、御大床子、立御箸、入御、次撤之如恒、次又供夕膳、又供御手水、在蓋、於大  
床于供之と見えたり。  
藏人の、即女藏人をいふ。○朽葉のひとへがさね』單重の中宮の御装束に、紅の單がさねとも見え  
たり。この羽倉考に、是ハ女房ノ表着ノ下ニ著ル衣、常ハ五衣トテ五ツ重衣、又ハ七ツ、八ツモ重  
ムルヲ、暑夏比ハ、唯一ツ著ルヲ云トナリとあり。○きちかう』桔梗、女郎花の事、音樂の卷(卷八)に見  
えたり。○萩の裳』物具装束抄に、萩狩衣(面薄色、裏青、自六月至八月著之)とあり。されどこゝは萩  
の形を裳に摺れるにもやあらん、考ふべし。○志をにの裳』雁衣抄指貫の色々の條に、紫苑色夏、或薄  
色、或裏青  
とも、物具装束抄に、紫苑狩衣面薄色、裏青、自  
六月至八月著之と見えたり。いづれもなすらへて知るべし。○おり  
ひとへがさね』織物の單重をいふにや。○はえぬべき色どもを云々』着菜えのまつべき色どもを、  
日ごとに着かへつゝ、裳唐衣のえたりとなり。○ふせんれう』浮線綾にて、浮紋の綾なり。貞丈雜  
記に、織紋の糸をうかめて織りたる綾なり、即浮織の綾の惣名なりとあり。○ふたへもん』二重紋



原本字なし  
平西小本にて  
加へつ

いが下四小  
本は字あり  
給へば御本給  
ふ又とあり活  
めつ本にて改  
あひなきとあ  
あひなきとあ  
り四本にて改  
殿小本右大臣  
殿とあり大臣

月などい<sup>御後</sup>とめでたし。白河殿に<sup>聖子</sup>、盡させず昔をこひさせ給ひつゝ、行はせ給ひて  
おはします。天狗などむづかしきわたりにて、いみじうわづらはせ給ふ。人々も  
つぎて煩ひ亡くなりなどして、いとうたてあれど、かくてのみはいかがと、<sup>兄頼通</sup>殿な  
ど申させ給へど、聞しめしいれぬに、いと久しう、限りになりて煩はせ給へば、  
後の世いとあいなきことなりと、殿のせめて申させ給ひて、四條なる美作守の家  
に出でさせ給ひぬ。さても猶あはしはわづらはせ給ふ。かくて右の大殿の姫君内  
に参らせ給ひぬ。京極殿なれば、いとせばし。琵琶ひかせたまひ、繪などいとめで  
たく書かせ給ふ。をとこるなど、繪師はづかしうかゝせ給ふ。ゆる／＼しうをか  
しうおはします。御かたちもいとをかしげなり。あいぎうつき、ふくらかに、さ  
やかにぞおはしましける。』

○御禊大嘗會<sup>今鏡菊の宴の卷に、神無月も過ぎて、みかど今年ぞ豊のみそぎさせ給ふとあり。扶  
桑略記に、永承元年十月廿五日辛未、天皇御禊東河、十一月十五日辛卯、大嘗會、近江備中供奉悠  
記主基と見えたり。○内の大殿の今の云々</sup>公卿補任に、永承二年内大臣正二位藤教通、左大将、  
皇太弟傳、八月一日轉右大臣。權大納言正二位同頼宗、右大将、八月一日任内大臣とあり。扶桑略  
記に、永承二年七月廿一日、内大臣藤原朝臣教通任右大臣、年五十二とありて、月日の違へれど、

ともに永承二年の事としたれば、本書元年に係けたる誤なり。○女御代<sup>既に様々の悦の卷(卷二)  
に註せり。○五節臨時祭</sup>臨時祭の、賀茂臨時祭にて、恒例十一月下酉の日に行はる儀なれど、  
扶桑略記、百鍊抄、一代要記等に記さず。但し、上の任大臣の序にて、こも永承二年の事にや。さ  
るの大嘗會の事を上に記しながら、又五節の事をいへるが、かさなりて聞えなればなり。猶後考  
を待つ。○正月』永承二年正月なり。小朝拜、節會以下の朝儀、めでたきよしなり。○白河殿』上  
東門院白河にこもりおはしまし、事、前に見えたり。○天狗など云々』天狗の、深山にすみ、かたち  
人に似て、神通飛行自在なる怪物をいふ。源氏物語夢の浮橋の卷に、天狗こたまやうのもの、あざ  
むきゐて奉りけるにや。又平家物語に、人ならば二三千人が聲して、虚空にとつと笑ふ音しけり、  
いかさまにも、これ天狗の所爲といふさたにて云々とも見えたり。又大鏡三條天皇の條に、まこ  
とには、桓算供奉の御ものけにあらはれて申けるの、御くびにのりゐて、左右の羽をうちおほひ  
申したるに、うちはぶきうごかすをりに、少し御覽するなりとこそいひ侍れ、御位さらせ給ひしこ  
と、多くの中堂にのぼらせ給はむとなり、さりしかど、登らせ給ひて、更にその験おはしまさざりし  
こそ、口惜しかりしか、<sup>(中)</sup>されば、いとど山の天狗の玄奉るところ、さまざまに聞え侍るめれとあ  
り。さて、こゝの、十訓抄に、後冷泉院御位時、天狗あれて、世中さわがしかりけるに云々とある  
の、この時の事なるべし。この白河殿の、山近くて、天狗のあらびなど、殊に甚しき所にて、上東  
門院いみじく惱み給ひ、其他の人々も、續きて惱み、或は失せたるなどもありて、益あらびまさり  
むづかしき故に、かくのみ煩ひ給ふに、こゝにゐたまはむいかいとて、他所へ御徙りあるべきよ





好ませ給ひ、花合、菊宴など、をかしまこと好ませ給ひて、さかりの御世なりけり。』

○内に歌合せさせ給ふ』扶桑略記に、永承四年十一月九日、有殿上歌合と見え、今鏡、百鍊抄もこれにおなじ。こゝに二年のついでにかけたるの、まぎらはし。○また女御も云々』この關白頼通の女寛子をいへるにか。この女御入内の事の、本書下に見えて、扶桑略記に、永承五年十二月廿一日癸卯、關白左大臣藤原朝臣頼通息女寛子、初入内裏とあり。されど、一定にもあらぬ事を、前年よりかく記すべくもあらねば、猶歡子女御の、折しも里にまかりいでおはしましうが、内にかへらせ給はぬほどなどをいへるなるべし。さらば、脱文などもやあるべからん。或の女御殿も云々一句の、接入ならんか。○殿上人左右に云々』例の方わかちにて、そのさまの、歌合の巻に見えたり。○文臺の云々』五葉に蔦のかゝりたるかたを、金にて洲濱に造りて、文臺としたりとなり。五葉の、松の一種にて、葉の五つあるをいふ。徒然草に、松のこえふもよし、花のひとへなるよしとも見えたり。又いつはの松ともいふ。雪玉集に、「時わかぬいつ葉の松のいつはあれど春ひとしほの縁をぞ見ん」ともよめり。○師基の兵衛佐云々』左方の清書の役にて、歌をかきたりとなり。下に引ける袋草紙遺編を併せ見るべし。師基の、尊卑分脈中關白道隆の系に、隆家の孫、經輔の子、師基、左中辨、正四下、若狹守とある、これにや。○右のかねのすきはこに云々』右方の、金を透彫にしたる箱の中に、硯の箱とも思はるゝをすて、それに歌かきたる草子を入れたりとなり。○歌の心ばへを云々』題ごとに、草子の下繪を、歌の意によりてかきたりとなり。○手の右のおほい殿の云々』

こも清書の役にて、因幡の乳母、即右方の歌をかきたりとなり。因幡の乳母の、袋草紙遺編に、侍從中納言乳母、故行頼女と見えたり。但し、若水の卷(卷十五)に、因幡乳母とて、通房の大將の乳母なる人あると同人にや。○にしきのへうし云々』草子の表紙を、一冊ごとに、錦にて造り、あるはまた、金をみかきたて、表紙にせられて、山水のかたなど彫り、或の金の線を結びて、それに玉を紋にまなしなど、さまざまに上品にかしき表紙をせられたりとなり。○かねの硯云々』石ならぬ金にてつくれる硯、また瑠璃の硯瓶となり、硯がめい、水を入るゝ瓶にて、岩蔭の卷(卷五)に註せり。○かすさしのすばまども』數とりにもちふるために、造られたる洲濱なり。かすさしの事、歌合の卷(卷十二)水閣歌合の條に見えたり。さて袋草紙遺篇に、永承四年歌合、十一月九日、左右持、判者正二位權大納言源師房、講師左從四位上左馬頭源朝臣經信、右從四位上右中辨藤原朝臣實仲、後居左藏人頭正四位下右近衛中將兼春宮亮右京大夫源朝臣資綱、右藏人頭正四位上左中辨藤原朝臣經家、題式部大輔國成朝臣、撰者清書左歌兵衛佐師基、右侍從中納言乳母行頼女、左造松枝置匣中、以洛右索枝、其葉書和歌、右銀硯宮納草子十帖、繪以題趣、書以和歌とあり。猶土右記を引きて、其日の鋪設のさまをえるされたれど、事長ければ略しつ。今鏡菊の宴の巻に、同じき四年十一月に、殿上の歌合せさせ給ひき、村上の御時、花山院などの後、めづらしく侍るに、いとやさしくおはしましうにこそ、能因法師の、いはねの松も君がため」と、一番の歌によみて侍る、この道のすきもの、時にあひて侍りき、「龍田の川の錦なりけり」といふ歌も、このたびよみて侍るぞかしなど見えたり。○うす物にうちたるも云々』衣のさまなり。羅などにも刺繡を施し、銀をのべて、水の流るゝかたち

し、もみぢの散りかひたるを、織りいだしぬひものしたるをいふ。○菊の織物の云々』中宮をはじめ、上臈の女房たちの有様をいへるなるべし。さて御前のわたりを少し隔て、下なる女房ども、袖々ともおしいだしたるが、めもあやに、おどろくさまなりとなり。○菊の折枝云々』こも衣の裾袖口どものさまなり。菊の枝、桂の紅葉は、繡物などのさま、前に、もみぢの散りかひたるとあるたぐひ、かゝみの水の鏡をおきて水にしたるよしにて、前のかねの水やりとあるたぐひなり。さてそれらの、羅の下に透きて見ゆるもあり。また打目のつや／＼したるに、鏡などのかかやきあひたる火影などのうつれるもありて、をかしとなり。○紅のうちたるを云々』なかへ、中重にて、中に着かさぬるよしなり。さて下に青きを着、上衣に香染の羅に紅葉を繡物にしてすかし、さて装のこしをかしようなどして、いとをかしき装束のさまなりとなり。○唐公に云々』紅葉の間に、月の影をあらはしたるを、唐衣にまたり、大井河となせの瀧のさまなどをまたるもありとなり。これらみな、繡物などにせるなるべし。○歌のみな書きとどめず』歌ども、後拾遺、金葉、新古今集、および夫木和歌鈔、萬代和歌集、袋草紙遺篇などに、永承四年内裏歌合によめる歌とて、十八首ばかり見えたり。なほもとめば、他にもあまたあるべし。○高陽院殿の歌合』歌合の卷(卷十二)に見えたり。さて儀式有様の、長元八年五月水閣歌合に、おなじことのやうなれば、こゝにはくはしく書きとどめすにて、やうなればの下、かゝすといふを略せるなり。或は、この一句、他より挿入せるにもやあらん。なほよく考ふべし。○また鳥合云々』百鍊抄に、永承六年三月二十四日、禁裏有別合、以木造之、以造様爲勝、盡其美と見えて、初花の卷(卷四)に見えたるとは、おもふきかはれり。

さて、下の花合、菊宴など、いつの事にか知りがたし。但し、扶桑略記に、永承六年五月根合の外に、六月五日、賀陽院有和歌合、歌人男女各六人、資業、兼房、家繼、範永、經衡、能因。また、九月、白河院競馬五番、有重陽宴、題菊開水岸香とあるなどをいへるにか。この年代、記録どもかけたれば、詳に知りがたし。猶かゝる物合の事どもは、黒川春村翁の競物名彙に見えれば、参看してそのさまを知るべし。

無量壽院に、關白殿の御堂たてさせ給へれば、供養に、女院、應司殿のうへわたらせ給ふ。一の宮、殿のうへ具し奉らせ給ひて渡らせ給ひ、中宮も出でさせ給ふ。内よりやがてひる出でさせ給ふ。ささぎさきふりにし事なれど、猶めでたきことになん。かば櫻、みな織物なるが、裏うちたる六つばかり、御裳唐衣奉りておはします御ありさま、えもいはずめでたく見え給ふ。御輿のしりに、やがて三位さぶらひ給ふ。皆紅のうちたる、櫻の織物のうはぎに、その折枝おりたる藤の織物、櫻萌黄の唐衣、皆ふたへもんにて、折枝けざやかにおりたり。女房は、櫻どもに、萌黄のうちたる、山吹のふたへ織物うはぎ、藤の唐衣、萌黄の裳に、繪かき、ぬひものし、螺鈿し、くちおきなど、めもあやに、心の行きて』などいふ歌を、かねのぐのちひさきを造りて、歌繪にて、櫻の咲きこぼれたるかたをかきたり。珠をつらぬけ

いとをかか  
ないかみ  
本にかほ  
なりかね  
改めつ  
殿の宮下  
原の本に  
●木につ  
●木につ  
●木につ  
改めつ

いふかた  
原ふかた  
なくとあ  
信本にて  
つ所なが  
たぶるに  
本二所な  
平小本に  
改めつ

る青柳など、いとをかし。又若つらひのかたをして、帳臺からくしげ、ひのおま  
のかたをしたる人もあり。「花のかがみとなる水」とて、いとをかしげなるか  
みを、池におしたる人もあり。更にくえいひ盡すべくもあらずなん。袴は皆う  
ち、くちおきたり。殿の宮祐子に、女房色々みつづくにははして十五に、紅のうちた  
る萌黄の織物のうはぎなり。いみじうわたうすく、めもあやにけうらなり。これ  
もいとめでたく、目も及ばぬことどもたほかり。宮の上敦康室、殿の上隆姫と、三所はしま  
す。殿の上の白き御ぞどもに、紅の唐綾を上たてまつれり。姫宮祐子のたまへに、  
櫻のにはひを、皆織物にて、紅のうちたる藤の織物の御ぞ、萌黄の小掛奉りたる  
ありさま、あてにめでたく、いふかたなく見え給ふ。式部卿宮敦康室のうへに、尼にてたは  
します。あなたに彰子の女院章子、中宮倫子、鷹司殿の上おはします。二所ながらひたぶるにぞ、  
そぎすてさせ給へる。二所尼にておはしませば、北の政所隆姫の、宮のいと敦康室はづかし  
げにて御覽すれば、いとど耻しと、はぢ奉らせ給へるものから、御ぞは寒くやおは  
しますらんとて、「我御ぞを奉れ」など申させ給ふ。忘れ奉らせ給はざりけるにこ  
そ。御年のつもりに、久しう見奉らせ給はねば、いかがと思ひ参らするに、大方の  
儀式有様、いひ盡すべき方なくめでたし。事果て、還らせ給ふ。又さまさまの御

贈物どもなど、思ひやるべし。』

○無量壽院に云々』扶桑略記に、永承五年三月十六日壬寅、關白左大臣供養法成寺内新堂、爰卜寺  
中曲地、結構七間堂宇、其前東西起經藏鐘樓各一字、奉造金色二丈六尺摩訶毘盧遮那如來像、同丈  
六釋迦、藥師兩善逝、延命菩薩、不空罽索兩大士、彩色不動尊、大威德像各一軀、并六尺五寸四天  
王像、安置堂内焉とあり。但し、上東門院、中宮等、渡御の事見えす。○かば櫻云々』裝束抄に、  
衣色、權櫻表蘇芳、裏赤色、三月用之とあり。さて權櫻の五衣どもの、表は皆織物なるに、裏は打ちたるをもち  
ひて、六つ重ね給へりとなり。○御輿の後は云々』御輿に陪乗したるをいふ。○皆紅の云々』五  
衣は、みな紅の打ちたる裏に、櫻の織物を表にて、表着はその櫻の折枝を織り出したる織物、唐衣  
は、櫻萌黄にて、この織物どもは、みな二重の紋なりとなり。けさやか、あきらかに、模様の見  
ゆるよしなり。○櫻どもに云々』五衣の、表櫻に、裏萌黄のうちたる、表着は山吹の二重織物、唐  
衣の藤、裳の萌黄なるに、或は繪かき、或は刺繡し、或は螺鈿をし、或は置口を施したるなどあり  
となり。○心のゆきてなど云々』古今集に、「山高み雲に見ゆるさくら花心のゆきてをらぬ日ぞな  
き」とある歌にて、その心を、模様にものせるもありとなり。さて、その意を、ちひさき金具をつ  
りて、歌繪にてかきたりとなり。歌繪の事、耀く藤壺の卷卷三三に註せり。○珠をつらぬける青柳云  
々』こも古今集僧正遍昭の歌に、「浅みどりいとよりかけて白露をたまにもぬける春の柳か」とある  
意なるべし。○まつらひのかた云々』室禮にて、室内の装束のさまを、模様にかたるをいふ。帳臺  
の、御帳をすうる臺なり。からくしげの、和訓栞に、くしげ、日本紀に櫛筒と書り、或は書よめ

り、物にからくしげ見えたり云々とあり。類聚雜要抄に、調度、唐匣一具云々と見え、同四卷に、  
 櫛宮一雙とて、其圖を載せたり。ひのおましり、盡の御座にて、そのさまを摸様とせられたる人もあ  
 りとなり。○花のかいみとなる水水云々こも古今集小町の歌に二年を経て花のかいみとなる水  
 ちりかゝるをやくもるといふらむ」とある歌なり。○鏡を池におしたる鏡をおして、池としたるよ  
 しなり。○袴は皆うち云々いづれも紅の打袴に、置口をしたりとなり。○殿の宮後朱雀院の中  
 宮姫子所生の、祐子内親王をいふ。中宮は、頼通の養女、實は敦康親王の御女なれば、下に、姫宮  
 ともあり。又晩待星の卷三上に、殿の姫宮達の入らせ給ふべきにて、おかせ給へりともあるも、即  
 高倉殿の宮たち、祐子内親王、祿子内親王の御事なるにあはせて知るべし。○色々をみつづにはは  
 して云々衣を三つづゝ句はして、そを五つとほり重ねたれば、十五といへり。かく五衣をあまた  
 襲ね用ふる事は、若枝の卷三九に、この女房のなりどもは、柳、櫻、山吹、紅梅、萌黄の五色を、  
 とりかはしつゝ、一人に三色づゝを着せさせ給へるなり、一人は、一色を五つ、三色着たるは十五  
 づゝ、あるは六づゝ、七づゝ、多く着たるは、十八、二十までぞありけるとも見えたるにてあるべ  
 し。○宮の上殿の上この上たち、前の高倉殿の宮祐子内親王と、むつまじき御中らひなれば、三  
 所ならびおはしますとなり。○櫻のにはひを云々櫻を、上を濃く下を薄くにははしたる、織物の  
 五衣に、紅の藤の紋を出したる織物の表着に、萌黄の小褂をたてまつりたりとなり。小褂の事、既  
 にはつ花の卷三四に註せり。いふかひなく、えもいはぬ意にや。をさなきよしをいへるにや。  
 ○式部卿宮の上云々敦康親王の北方の、具平親王の御女にて、親王薨去の時、落飾し給はんとし

おはしましけ  
 る下小本な  
 いまだをさな  
 しくおはしま  
 しける十六字  
 あり  
 内の大殿信本  
 あり  
 内の大殿信本  
 あり

て、果さざりし事、淺緑の卷二二に見えられたと、その後出家の事、いつと知り難し。○二所ながら云々  
 『上東門院も、鷹司殿も、二所ながら、一向に髪をそぎすておはしますとなり。○北の政所の云々』  
 さて宮の上の、隆姫祐子の傍にて、ひとり尼にてあらんが、耻しげにて見ゆれば、隆姫の、又御妹  
 の北方のみならず、かなたの上東門院さへ、若くて尼におはしますに、ひとり俗にあらんが、一し  
 ほ耻かしと思ひ給へれど、さすがに御姉妹とて、隆姫の、宮の上に、御衣の寒くやおはすらむとて、わ  
 が着たるを着給へなど申させ給ふに、久しく逢ひ奉らねど、猶忘れ給はざるにこそありけれとなり、  
 ○御年のつもりに云々隆姫、わが御年の積りに、久しう宮の上を見奉らざりしかどとなり。

かくて内後冷泉 頼宗に、内の大殿の二の姫君照子参らせ給ふべしといふこと出できて、御調度の  
 事かきたて、思しめしいそぐ程に、俄頼通に關白殿寛子に小姫君おはしましたしける、やう  
 くおとなびさせ給ひけるを、うへにつゝみ申させ給へるを、さのみやはと思し  
 めしければ、内に参らせ奉らせ給ふ。内の大殿頼宗のきき給ひて、きはひ顔にやとて  
 思しとまりぬ。内焼けにしかば、京極殿に猶おはします。さるべき人々の女きは  
 ひまあり、いみじうめでたし。殿のかく御心に入れさせ給へる事と思ふべかめれ  
 ば、かしづく人の女妹参らぬなし。女房の装束など、いひつくすべき方なし。公信  
 の左兵衛督の女の御腹信信の、故藤民部卿信信の女参り給へり。實基の中將、今の尾張の

守といふが女、源民部卿のこの信濃守の女など、君達の女いとあまた参れり。それならぬも多かれどかゝず。諸大夫の女などの、かすへ盡すべくもあらず。十二月にまるらせ給ふ。さうぞくなど數も知らず。母上は三條殿とぞ聞えさするも、さぶらはせ給ひて参らせ給へり。めでたしなども世のつねなり。

○内の大殿の三の姫君云々『尊卑分脈頼宗の系に、女子、後三條院女御、昭子、或説能信女とあり。この度は、つひに入内なくてやみしなり。○關白殿に小姫君云々』同書、頼通の系に、女子、寛子、後冷泉院后とあり。○うへにつくみ云々』關白の御女もたるよしを、帝に知らせ奉らざりしを、さのみひきこめおきがたしと思し召して、入内させ給へりとなり。○さほひ顔』關白の御女の入内あるにかゝはらず、わが御女の入内をいそぐ、何となく競ひがほにするならむと、人の思ふらむとて、入内を思ひとまりたりとなり。○内焼けにしかば云々』百鍊抄に、永承三年十一月二日、内裏焼亡、天皇御十日遷御京極院とありて、今も京極殿におはしますなり。○かしづく人の女妹』人のかしづき、大事になしをる女や、妹までの意なり。○公信の云々』公信は、藤民部卿齊信の弟なれば、その女は、やがて民部卿の姪にて、その腹に子うませたる事、いかゞあらむ。且、尊卑分脈には、公信の女子は、源良宗の室となる外見えす。齊信の女も、かの長家卿の室と、源頼清妻、源宗家妻との三人あるのみなれど、長家卿の室逝去の條、衣珠の卷(卷十)に、たゞ一人子のよし見えたれば、他の二人は、はやう失せたるなるべし。されば、その女の宮仕といへるもいよかし。或

は、左兵衛督の女にて句をきり、その下に、何某の女の御腹の、などありけむを、脱せるにはあらずるか。○實基の中將』太宰帥源經房の子にて、すでに前に見えたり。さてその尾張守となりしは、何年なるか、詳ならず。若水の卷(卷十一)、禎子内親王東宮に参らせ給ふ條に、故帥源中納言源の女あまたあるをめしけるに、大夫の中將實基まゐらせざりしかば、殿さしめして、さていすべて宮の内によさせ給ふな、このわたりにもよせ侍るまじとて、實基の君かしまり給ひけるよし見えたれど、その故帥中納言の女にて、こたびは、わが御女なれば、つひに参らせたるなるべし。さて下の春秋歌合の條に、いなばとあるは、これなりといへり。○源民部卿の子の云々』信濃守は、誰をいへるにか。下には、宣言も云々、經長の源中納言の御妹なりとあり。されど、尊卑分脈宇多源氏に、道方の子に、經長の妹、および、經長の子に、女子を載せず。殊に、公卿補任によれば、この永承五年は、經長、参議正三位近江權守にて、信濃守にあらず。猶經長の弟に、經親、經隆などあれば、それらの子などにもやあらん。○君達』然るべき英雄の家がらをさしていへるなるべし。下の諸大夫といへるに對へて意得べし。○諸大夫』攝關大臣などに祗候して、先途をとぐる家柄をいふ。既に初花の卷(卷四)に注せり。○十二月に云々』扶桑略記に、永承五年十二月廿一日癸卯、關白左大臣藤原朝臣頼通息女寛子、初入内裏とあり。一代要記に、廿二日としたり。○母上の三條殿』三條殿の、源祇子なり。同書同條に、母中務卿具平親王女、贈從二位源朝臣祇子也とあり。但し、中務卿具平親王女とあるの誤にて、既に殿上花見の卷(卷十二)にいへり。あはせ見るべし。二月に后にたゞせ給ふ。中宮草子こそはあがらせ給ふべけれど、ただかくてあらんと

候ふとそ原本  
改めつ  
信小本にて

めてたし平小  
西本めてたさ  
事とあり

申させ給ひければ、今后を皇后宮と聞えさす。三條殿をば、うちく致平に、故中務宮の女に候ふとぞ申させ給ひける。尼上のさるものにくみをせさせ給ひければ、かたはらいたがりて、まぎらはして、中務宮の御子の、種成因幡守の女とてさぶらはせ給ひけれど、今何事のつゝましようてか忍ばせ給はん、めでたしなども、世の常なり。大方の世のおぼえのみにもあらず、御おぼえもいみじうおはしませば、殿も、かひあり、嬉しく思しめす。東三條殿にいでさせ給ひて、后にたゞせ給ふ日のありさま、いふべきかたなし。さらぬだに、いとどある殿を、はらひみがかれたる、いふ方なくめでたし。殿の、たち思しめしいそがせ給はん、靡かぬ草木はいかでかあらん。女房の装束などは、世の常のことなれば、こまかにもいひたてず。めでたさかぎりなし。上達部のたち並びて拜し奉り、御ぐしあげさせ給ひて、いしのおましにおはします程など、いふ方なくめでたし。宮にも参り給へる幸子典侍ぞ、御ぐしあげたてまつらる。唐の御衣など奉りたる御有様の、ありつきてたはしましつる事など語り給ふ。

○二月に云々』これの永承六年なり。扶桑略記に、永承年六月十三日、關白左大臣息女女御從四位下藤原寛子、冊以爲皇后、年十六歳とあり。一代要記も同じ。○三條殿をば云々』源祇子の種姓、

祐宗平信小  
本標家とし大  
り

異説どもありて紛はしければ、委しく殿上の花見の卷(卷十三)にいへり。そこを併せ見るべし。○尼上』この倫子のごとく聞ゆれど、倫子の、頼通の母にて、ことに、殿上花見の卷に、この進命婦のものねたみ甚しき事、若枝の卷(卷九)、通房誕生の所にも、殿上の花見の卷にも見えたり。北の政所女王も北政所をいふべきこと、論なし。さらば、尼上の、殿上の誤なるべし。○中務宮の御子云々』因幡守種成の、皇胤紹運録、敦平親王の系に見えず。尊卑分脈源氏三條院に、種成を載せず。皇親系に、三條院の皇子、敦平親王の子、源朝臣種成、賜姓因幡守と見えたり。尙殿上花見の卷(卷十二)併看すべし。○大方の世のおぼえ云々』皇后寛子の、關白の御女なるが故に、世にもいみじきものに思へるのみならず、帝の御寵愛も、ことにおはしますとなり。○東三條殿に云々』立后本宮の儀のために、出でさせ給へるなり。○いとどある殿を云々』最も甚しく莊麗をきはめたる東三條殿を、更に拂ひみがきたれば、いふべきかたなくめでたしとなり。○たち思しめし云々』まして、關白の、自身に立ちたりたりいたづきて、支度を思ひおきてぬるに、世の人々も、靡き仕うまつらぬはなしとなり。○上達部の云々』上達部の拜禮、皇后の髪上の事、倚子の御座に就かせ給ふ事、みな前の(上、五)中宮皇子内親王冊立の條に見えたり。○宮にも参り給へりし典侍』系圖詳ならぬよし、前にもいへり。

かくてほどもなく参らせ給ひぬ。大夫に隆國の中納言、權大夫に經任の中納言、すげに祐宗の頭辨、大進に丹波守たかふさ、憲房の尾張の守、今ひとりへ

さばれく信  
小本まゐれ  
くとあり

殿も原本も字  
なし西小本に  
て加へつ

源民部卿道方、藤民部卿の女御匣殿、内侍にのさだちかの右大辨の妹など、さま  
 ざまなり。經通の帥の中納言の女も参り給へれど、うち解けても候はず、宣旨も、  
 里ながら、参り給はで、なり給へるなりけり。經長の源中納言の御妹なり。おとな  
 びてうちんにもものし給ふ人にて、え仕うまつらじと申し給ひけれど、よそながら  
 も、さばれくとして、なさせ給へるなりけり。人々いとど参りあつまる。さるべき  
 月夜、花のをりすぐさず、殿上人参りて、歌よみ、御遊など、常にあり。めでたしな  
 どもおろかなり。覺えもいみじうおはします。中宮も、をさなくより、並ぶ人なく  
 ておはしまし、かば、むつまじく、あはれにやんごとなき方にも、思ひ申させ給  
 へり。殿もこの御方の御事をば、かたじけなく、心苦しう思ひ聞えさせ給ひて、あ  
 りしにもかはることなく、仕う奉らせ給ふ。

○ほどもなく云々』東三條殿より、内裏に入り給へるをいふ。○大夫には云々』公卿補任、永承  
 六年の條に、權中納言正二位源隆國四十二二月十三日兼皇后宮大夫、册命同從二位藤經任、五十一二月十  
 三日兼皇后宮權大夫とあり。辨官補任永承六年の條に、右大辨正四位下藤經家、二月十三日兼皇后  
 宮權亮、また、職事補任後冷泉院の條に、藏人頭權左中辨正四位下藤經家、永承三十二年補、同  
 五九轉左大辨とあり、右大辨の誤なるべし。これは、頭辨にて、權亮なれど、祐宗の頭辨なる事、

辨官職事兩補任に見えず。されば、この頭辨二字誤か。さらすべ、權亮經家の誤なるべし。丹波守  
 高房は、前(九七)に見え、但馬守と憲房の尾張守、晚待星の卷(三八)にも見えたり。○今ひとり  
 の源民部卿道方の、長久五年薨去の事、公卿補任に見え、ことに大進など兼帶すべききはにあ  
 らず。この同じ人の御女なるべし。即ち下に、經長の源中納言の妹なりとあるこれなり。さて今ひと  
 りとあるの、尾張守なり。せんじには民部卿道方の女とありしを、誤れるにはあらざるか。さるは、  
 晚待星の卷、(四上)、)姫子立后の條の例によるに、下に、御匣殿内侍などはなりたれど、この册命の  
 日、かならずあるべき宣旨なきは、いぶかし。ことに次に、宣旨も、里ながら、参り給はでなり給  
 へるなりけりと見えたれば、かたぐまかあるべき理なり。尙、小右記天元五年三月十一日圓融院  
 の皇后藤遊子册命の事を記せる條に、今夜奉令旨、以藤詮子爲宣旨、皇后大女、以藤原淑子爲御匣  
 殿別當、参謀佐、以藤原近子爲内侍、信濃守とある例にて知るべし。御匣殿の別當をいふ。○さだちか  
 の右大辨』辨官補任永承六年の條に、左中辨正四位下平定親、文章博士、東宮學士、正月廿七日攝  
 津守と見えたり、右の左、大の中の誤なるべし。○經通の帥の中納言』公卿補任永承五年の條に、  
 權中納言正二位藤經通、六十治部卿、大宰權帥、五月日辭帥入京、參議從三位源資通、四十九九月十七日  
 任大宰大貳、去右大辨、十一月十一日叙正三位赴任とあれば、經通の、現に帥にはあらざりしな  
 り。○經長の源中納言』こも同書永承六年の條に、參議從二位源經長、四十宮内卿、左大辨、勘解由  
 長官、近江權守とありて、權中納言になれるの、康平元年四月廿五日なるよし、同書に見えたり。  
 さて上に、源民部卿のこの信濃守の女とあるとの、別人なるべし。尙その條(二六)を併看せよ。○

おとなびてうまんに云々』うしんは、有心にて、なさけ心あるをいふ。枕草紙に、とくいへ、あま  
りうしんすぎて、まそこなふなといふとあり。空穂物語菊の宴の巻に、更にもものたまふかな、うし  
んじやなり、かたらひおきて、時々は、紅葉見る所にし給へとあるも、有心者の意なり。さて、こ  
の言旨の、大人びて、ことに有心の人なるよしなり。○殿もこの御方の云々』この御方の、中宮章  
子内親王を申すなり。さるの、わが御女を、皇后にすゑ奉りて、さほひがほなるにも拘はらず、中宮  
の、いとむつましくせさせ給ふを、かたじけなく、心苦しき事と、頼通も思ひ奉りて、從來にかは  
る事なく、まめやかにつかへ奉れりとなり。

右の大殿信平  
本右大臣殿と  
あり

右の大殿ぞ、いみじうおぼし歎かせたまひて、籠りゐさせ給ふ。女御殿も、里にお  
はしまさせ給ひ、後の御事をおぼし絶えさせ給ひぬるが、いと口をしう、あさま  
しく思しめさるゝなるべし。春宮には左兵衛督の姫君、東宮の大夫殿の御子にあ  
たてまつり給ひ、参らせ奉り給へり。御かたちのなだかくものせさせ給ふ。女宮一  
所、出でおはしましたり。』まことや、右の大殿の女御殿は、まだ皇后宮の参らせ  
給はざりしをり、ただならずならせ給ひて、中宮大夫の三條にいでさせ給ひにし  
かば、殿もみなそこにおはしましたし、かば、梅壺の女御殿は、ひとりとのにおはしま  
して、

たり原本たる  
とあり四小本  
にて改めつ  
まこと原本  
字なし西小  
三條西本小  
本にあり五  
條とあり

若宮原本わか  
小本あり改め  
つ●●●●●  
本給へると改  
り●●●●●  
め●●●●●  
原●●●●●  
加●●●●●  
大●●●●●  
本●●●●●  
あり

ゆきかへりふる里人に身をなしてひとりながむる秋のゆふぐれ  
などひとりごたせ給ふ。若宮のうせて生れさせ給へりとぞ。内にも殿にもいみじ  
う歎かせ給ふ。』殿の上の御腹からの前齋宮、右の大殿にあはせ奉らせ給はんとす  
と聞えしことも、皆きこえ止みにたり。右の大殿世の中をおぼし歎きて、山里に  
こもり居なんなどおぼして、さる御心まうけさせ給ふと、世にも聞ゆ。かく思  
すもことわりにいとほしく、梅壺の女御殿も、後朱雀院の御時に、ほいなくてや  
ませ給ひにき。ことわりにいとほしきことも思しめして、准三宮にならせ給ひて、  
年官年爵など得させ給ふ。』

○後の事を云々』わが御女女御の立後の事、望みなくなりしが、口惜しくて、歎きこもりおはし  
ますなるべしとにて、右大臣の家にもりて、女御をも里にゐさせ給ふよしをいへるなり。生子の  
立后のかなはざりし事、前に見えたり。○春宮には云々』今鏡紅葉のみかりの巻に、白河院の、後  
三條院の一の御子におはしましたし、その御母贈皇后宮茂子と申す、權大納言能信の御むすめとて、  
後三條院の東宮におはしましたし、御息所に参り給へりき、まことには、閑院の左兵衛督公成の中納言  
の女なり、此の中納言の御いもうとは、能信の北の方なりとありて、扶桑略記、百鍊抄、一代要記  
もこれにおなじく、御参の年月を缺きたり。○女宮』聰子内親王は、皇胤紹運録に、一品准后、母  
同白河院と見え、長秋記に、天承元年九月四日、後三條院長女一品内親王、於仁和寺大教院薨給、





晦日、堪能の土達部一兩、殿上人等をめして、弓の勝負ありけり、又鷄合も有けり、その勝負なきによりて、菖蒲を合て、勝負を決せられける也ともあり。○左頭すけつなの頭中將云々『職事補任後冷泉院藏人頭の條に、右近中將正四位下源資綱、永承二八 廿二補權左中辨正四位下藤經家、永承三十二十六補 同五九轉左大辨とあり。さて袋草紙遺編に引ける土記、及び後冷泉院根合によるに、經家を左方とし、資綱を右方とありて、方々たがへるの、本書の誤なるべし。○えもいはぬすばまの云々』後冷泉院根合に、左右の方人、夕に及てまありけり、まづ御殿に油を供す、その後、左右の文臺をたつ、たかさ四尺なりけり、南庇の東間に、東面の書にかきたつ、洲濱をつくりて、銀の松をうるたり、又たなじき鶴龜をすゑたり、沈香をもて岩石をつくりてたてたり、その間に銀のやり水を流して、其前に机をたて、その上に書一卷をおく、象眼をもて紙として、色紙形を摸して、各和歌五首をかく、銀をのべて表紙として、彩色あをく緑なり、虎魄を軸として、銀を紐とす、洲濱に打敷あり、あをき色のうすものをもて、彼の文をなすらふ、長根五筋をわがねて、松の上におき、洲の邊にたけり、數さしの洲の上にもおけり、又樂玉五流、わがねて洲の上におく、方の人々、東の縁の上に候、次かすさしの洲濱をたつ、藏人これをかきて、文臺の東におく、石たて、小松をうるたり、菖蒲をつくりてかすさしの物とす。(方以上左)次に又、藏人右方の文臺をかきたつ、方二尺ばかりなる、其上に大鼓臺をたて、其上に太鼓をたつ、其前に蝶舞の重八人をつくりたて、其根の上に、おのく和歌をかく、みな銀をもてつくり、又樂玉ながき根をわがねて、洲濱の邊におく、樂玉みな金銀にてつくり、方の人西の鏡子に候、次等刻のすばまをたつ、藏人一人、是をかきて文臺の西の方におく、洲濱に

竹臺の體をつくりて、竹をうるてかすさしのものでとすあり。○まだ知らぬこひぢ』こひぢは、泥なり。菖蒲は、泥中におふるものなれいへり。○一丈三尺の根』袋草紙遺篇に、永承六年根合土記云、左方經家進居洲濱下、取出根、良基進取樂玉、置御前長押上、以根曳展一丈一尺許、右資綱進取出根、基家受取置御前如左方、根長一丈三尺許也と見えたり。猶後冷泉院根合に詳なり。○だいうちしき云々』臺打敷の事、上に引ける後冷泉院根合に見えたり。けそくは、花足にて、机の足のつくりざまをいへり。源氏物語繪合の卷に、左はまたんのはこに、すはうのけそくなど見え、和訓栞に、けそく、源氏に見ゆ、禁秘抄に華足と見えたり、臺の足を花形にするをいふ也とぞとあり。江次第に、華足廣六寸五分、長一尺四寸、高一寸五分、と見え、禁秘抄啓蒙には、其制一尺三四寸許、幅五寸許裏張錦、縁押平組、有四足、高一寸餘許、彫刻華形以彩飾之、故曰華足とあり。○中宮皇后宮云々』後冷泉院根合に、中宮、皇后宮、みなさぶらはせ給ふと見えたり。○菖蒲のきぬを云々』五衣を、打物にて、さうぶがさねにせられたるなり。さうぶ、あふち、なでしこ、皆初花の卷(卷四六七)に見えたり。かきつばたり、雅亮裝束抄に、かいつばた、うすいろににほひて三、あをさこさうすき、くれなゐのひとへつねのことなり云々とあり。○かねして花鳥を云々』金にて、物のかたを造り、置口する事、前にあまた見えたり。○一番云々』後冷泉院根合に、題、菖蒲、時鳥、早苗、祝、戀、作者左方左馬頭源經信朝臣、持一、權左中辨藤原資行、持一、藏人修理亮藤原隆資、勝一、式部大輔藤原國成朝臣、持一、相模、持一、右方右近中將源顯房、持一、右近中將資綱朝臣、持一、右近中將源經俊、持一、少納言源信房、負一、良通法師、持一とあり。○萬代にの



督資平朝臣二男と見え、永承五年の條に、權左中辨從四位上藤資仲九月十七日任とありて、この六年も同じことなり。上に引きたる後冷泉院根合に、資行とあるは誤なるべし。○ほととぎすの歌』郭公の一聲の聞きもあへぬやうなるに、また後の聲のまたるよしをよめるなり。○左近中將源顯房』土御門左大臣源師房の第二子なり。公卿補任康平四年の條に、源顯房五權大納言師房卿二男、母同俊房卿、(道長公)女なり永承二年三月十四日叙從五位下、祐子内親王御給三年十二月七日任侍從、同日元服、十一四年二月日任右近衛少將、(中)六年正月七日叙從四位上、祐子内親王御給同年十二月日叙正四位下、天喜三年九月六日轉右權中將とありて、このときは、まだ右少將なり。又中將の後も右にて、左になりし事見えす。かたぐに誤なるべし。○うたゝねの歌』またともさかでの、かすかなる一聲の外に、又もさかぬよしなり。○藏人修理亮藤原惟綱』後冷泉院根合、左方作者に、惟綱といふ人見えず。この歌、後拾遺集夏に載せて、藤原隆資と云たるに、後冷泉院根合にあへれば、本書の誤なるべし。隆資の作者部類に、五位、武藏守、左近大夫、藤原賴政子と見えたり。○さみだれにの歌』一首の意、かくれたるふしなし。後拾遺集に、二三の句、日もくれぬめり道とはみとあり。○少納言源信房』尊卑分脈宇多源氏に、參議經頼の二男、信房、若狹守、正四下、母實成卿女とあり。○さをとめの歌』さをとめ、和訓栞に、小苗少女の義なるべし、西土に挿秧婦といふと見えたり。山田のまろの、山田の苗代をいふか。下に、早苗とあれど、その苗代を、たゞ代とのみいへるにや。或説に、まろの、くろの誤かといへり。くろの、畔をいふ。いそげやの、いそぐやの誤にあらざるか。さて、やの歎辭なり。むろのはやわせの、むろの地名なるべし。下野國に、室の八島といへる所もあり。

はやわせの、わせ、すでに早稻なれど、一の名なれば、猶早きを、はやわせといへるなるべし。一首の意、田うるをとめ、山田の苗代におりたちて、むろのはやわせの早苗を、うるいそぐよとにや。とかく詞の上心ゆかねば、おぼつかなきこゝちす。この歌、夫木集にも見えたり。○式部大輔藤原國成朝臣』國成は、尊卑分脈魚名の流に、中納言山蔭の裔にて、筑前守則友の子、國成、式部大輔、美作守、正四上、母伊與守景舒女とあり。○秋の空の歌』一首の意くらきふしなし。この歌、新續古今集賀に載せて、初二句、天の原めぐる月日とあり。このかたや然るべからむ。又作者も、集には、權中納言經家とありて、經家は、この根合の左方の頭なる事、上に見えたり。○右近中將資綱朝臣』これ右方の頭なり。上に見えたり。○春日山の歌』こも、意詞いとあきらけし。○相模』さるは佗しと歎く女房の卷(卷十二、一四四)に註せり。但、中古三十六人歌仙傳に、入道一品祐子内親王家女房とある、祐子内親王は、修子内親王の誤なること、後拾遺集に載せたる、小侍從命婦と相模との贈答の歌、及び、晚待星の卷に、(上)阿波の大進泰憲の、入道一品宮に參りたる時、相模が歌よめるなどに合せて知るべし。さて、その修子内親王は、永承四年二月七日薨去の事、十三代要略に見えたり。○うらみわびの歌』初句は、恨みつくして、わびあぐむ意。さてつれなき人をうらみわびて流るゝ涙に、袖もほしあへねば、ぬれくちはずるだにあるに、人言のしげくて、この戀故に、我名さへ朽ちながら、口惜しとにて、つれなき人のために、袖のみならず、名さへにくたさむが、悔しとなり。この歌、後拾遺集戀に載せたり。○右近少將源經俊朝臣』光孝天皇の皇子近善の系に、貞範の子、經俊、淡路守、從五下と、尊卑分脈に見えたる人によ。○下もゆるの歌』下もゆ

る。下のかたのみ燃ゆるをいひて、心のそこに、思ひこがるゝをそへ、なげきに、木をかねたり。たくひのかみの、焼火神にて、和訓菜に、隱岐國の海中の神火なり。此神を焼火權現と稱す、海部郡島前にまします、後鳥羽院播遷の時、御製「海ならばもしほやく火と思ふべし何をたくひの煙なるらむ」と見えたり。この神にいのる験ばかりに、わが心にもゆるなげきのおもひをなりとも、かの人にまらせまほしとの意にて、下もゆるといふにそへて、焼火の神を、ことにとりいでたるなり。

○皇后宮の御兄の若君云々』公卿補任天喜三年の條に、藤師實、關白左大臣三男、母贈從二位藤祇子、長久三年壬午生、天喜元年四月廿二日正五位下元服日とあり。

五月に、こまくらへの行幸あるべしなどいふ程に、俄に三條殿祇子うせさせ給ひぬ。日頃惱みわたらせ給ひけるぞ、あさましく哀なる御事なるや。皇后宮そのよさりいさせ給ひぬ。いみじうおぼしめし歎かせ給ふ。この頃は、内後冷泉の冷泉院にぞおはします。御葬送の程のことどもなどいみじう、かゝるにつけても、殿頼通の思しめしおきてさせ給ふ程めでたし。御四十九日はてぬれば、宮入寛子らせ給ひぬ。哀に戀しう思ひいで聞えさせ給ふ。』その年の七月に、内後冷泉の御前御わらはやみのやうにせさせ給ひて、いといたく煩はせ給ふ。七月ふたつある年にて、あつさへいとわりなし。御修法御讀經などあるべきかぎりなり。殿頼通をはじめ奉りて、まかださせ

御修法原本に  
字なし諸本に  
日頃としたり

いそぎ原本に  
できとあり  
本にて改めつ

あさまし下西  
本に字あり

まこと原本に  
字なし西小本  
にて加へつ

など下も字原  
本なし西小  
本にて加へつ

給ふ事もなくておはします。御物怪ともうつりて、さまざまのなのりし、左大臣殿、冷泉院など、うちつけごとする御物怪あり。いはがみとて、かくて候へば、候ひにくきとて、常にいそぎのしる。かくのみたはしませば、高陽院殿に渡らせ給ひなんとする事、二十日と定まりぬ。十六七日よりよろしくならせ給ひぬ。かやうの御有様は、いかでかは、よりつき参らせんと思へど、まことにやありけん、よろしくならせ給ひぬ。二十日御装束すくよかに、いとうるはしくて渡らせ給ひぬ。いとあさまし。その夜中宮皇子わたらせ給ひぬ。皇后宮、女御殿皇子、一三日ばかりありて入らせ給ひぬ。高陽院殿のありさま、いとたもしろくをかし。西の對を、例の清涼殿にて、寢殿を南殿などにて、小寢殿とて、又いとをかしくてさしならび、山まことの奥山と見え、瀧こぐらき中より落ち、池の面遙にすみ渡り、左右の釣殿など、なべてならずをかし。秋ふかくなるまゝに、紅葉の薄きこきも、錦をひけるやうなり。』今年の夏、鷹司殿皇子のうへうせさせ給ひたれば、五節なども、何のほえなくて過ぎぬ。臨時祭ぞ、中宮皇子のばらせ給ひて御覽する。きぬなどもうちいでず、例のやうにもなし。』

○五月に云々』こまくらへの競馬なり。くらへ馬ともいふ。駒くらへの巻八九に見えたり。さて

五月競馬の、武徳殿の儀にて、行幸などあり。其儀どもは、儀式、西宮記等に詳なり。○三條殿うせさせ給ひぬ』三條殿の、皇后寛子の御生母、源祇子をいふ。前に見えたり。○皇后宮その夜さう云々』扶桑略記に、天喜元年五月廿三日、皇后宮依母氏喪出禁中とありて、この日卒去せられたるやうに聞ゆれど、春記に、天喜二年五月十九日壬午、天晴、今日故進命婦周忌法事日也、稱贈二位、また、康平記同月同日の條に、參法性寺、故三條御周忌也、廿三日丙戌、詣三條御忌日、曼陀羅供とあれば、この十九日、やがて正日にて、五月十九日に逝去せられたるなるべし。されど、競馬は六日の儀なるを、かくとめられたるは、あまりに隔たれるやうにおぼゆれど、それは既に、御惱危急におはしつてもやありけむ。又按ずるに、扶桑略記に、天喜二年四月廿六日、皇后母氏從五位下源朝臣祇子贈從二位とあり。年中行事秘抄に、葺葺蒲事、不吉家或葺或不葺、天喜二年五月四日、(中)又云、遺喪所々葺葺蒲、七々忌外不禁忌、又今日皇后御在所、(東三條院皇后祇子、去月廿六日行贈位了)と見えたる贈位の事も、本書には載せず。とかく祇子の逝去、および皇后宮の退出せられし日次詳ならず。○内の冷泉院に云々』扶桑略記に、永承六年七月十九日丁卯、入御新造冷泉院とありて、そのまゝにおはしますなり。○かゝるにつけても』かくうせ給へるにつけても、皇后宮の御母といひ、頼通のおもひ人三條殿なれば、ことに葬送の事なども、いみじうおきて給ひて、めでたしとなり。○宮入らせ給ひぬ』いつとも詳ならず。諸書所見なし。○内の御前云々』わらはやみは、瘧病をいふ。既に註せり。さて扶桑略記に、天喜元年七月廿日丙辰、天皇自冷泉院、遷幸關白左大臣賀陽院、御藥之間、冷泉院不吉故也と見えたり。○七月ふたつある年』七月に閏あるをいふ、○うちつけごとする

云々』うちつけは、急遽なる意にて、かねてさるけしきもなく、にはかにさしつけたる事する物怪よとの意なり。○いはかみとて云々』いはかみの、石神にて、古事談に、中山社<sup>神者</sup>、冷泉院中島令祝火神給云々、其後事外放光、後冷泉院御時歎、託宣云、門前車馬多時、出入給不輒、此一向欲住云々、依之不令移他所給云々。また公事根源に、永承五年六月十六日、神社を建立し、同六年十一月八日に、從三位の神位をさづけ奉らる、是の冷泉院にます石神也、後冷泉院天喜元年四月より、はじめて官幣ありと見え、山城名勝志、洛陽部冷泉院の次に、石神、明德記云、二條猪隈東、号石上寺、祭四月中酉日、十一月中子日とあり。さてこの物怪の、人にうつりていふ詞なるべし。岩神と申して、この院にはまつりあれば、こゝには居りにくしといひて、常に他所にうつらむと、いそぎのしるとなり。古事談の文を併せ考ふべし。○かやうの御有様の云々』かゝる帝王の御有様の上には、物怪など、いかでかよりつき奉らむと思へるに、物怪のいへる如く、高陽院にうつり給ふ、やがておこたらせ給へるを思へば、それは、まことにやありけむとなり。○二十日御装束云々』すくよかり、御壯健なるさまをいふ。御惱全快ましめて、御壯健の有様にて、裝束も立派にめさせられて、移らせ給へりとなり。百鍊抄に、八月廿日、自冷泉院遷幸高陽院とあり。○その夜中宮云々』中宮、皇后宮、女御の入御の事、諸書に所見なし。○小寝殿』對屋をいへるにか。また、本殿の外に、別に設けたる殿舎をいへるにか。詳ならず。猶よく考ふべし。○山のまことの奥山云々』駒くらへの巻(九七)に、爲政のかける高陽院行幸和歌序に、こゝに百敷の東、いづくもさるるほどに、いにしへよりすぐれたる所あるに、新しく花のいらかを造りつけ、玉











てなさせ給ふのみにあらず、帝も、まめやかに御志ありて、御おぼえいみじうおはしますとなり。  
 ○小一條院の云々』左大殿の御腹の姫宮の、左大臣顯光の女、女御延子の御腹の姫宮の意なるべし、  
 されど、皇胤紹運録に、女御の御腹の御子の、一宮敦貞親王のみにて、皇女の事を載せず。さてそ  
 の姫宮も、皇后宮の女房に参りたりとにて、今の世の、いかなる人にも、宮仕せぬのなけれど、  
 この姫宮の宮仕の、とりわきて、あさましき限なりとなり。さるの、下にも見ゆる如く、いとやむ  
 ごとなき御身なるのさらにて、左大臣顯光、女御延子等の御事を思へば、此道長一家より出で給へ  
 る皇后の御方に、宮仕など、思ひもかけぬさまなる由の、木綿四手、淺緑の巻どもを見て知るべし。  
 あさましの下、き字脱せるなるべし。○關白殿の御女云々』粟田關白道兼の女の、二條殿の御方と  
 て、後一條中宮威子の御方に宮仕せられたる事、淺緑の巻(卷六)に見え、太政大臣爲光の女の、  
 五の御方とて、三條院の中宮妍子の方に候ひし事、蒼花の巻(卷五)に見えたり。○花山院の御女ぞ  
 云々』花山院の皇女の、上東門院彰子の御方に宮仕せられし事、詳ならず。皇胤紹運録花山院の御系  
 に、皇女おはします尙考ふべし。○いとおもりに『重々しく、おちつきたる様をいふ。○梅  
 ども云々』紅梅重の五衣に、濃き打きぬの單衣など襲ねて、青摺の裳を着たりと也。○四條大納言  
 云々』女御歡子の外祖父の、公任卿なれば、まかいへり。○梅壺の女御の云々』この女御出家の、  
 一代要記後朱雀天皇後宮の條に、女御藤生子、天喜元年爲尼と見えたり。前に、(上)梅壺の女御  
 殿も、後朱雀院の御時に、ほいなくてやませ給ひに云々と、ある條の註合せ見るべし。○この世の  
 事を云々』塵の世を出で、佛道に入りたる上には、后の位にならざりしをも、何とも思ふべくも

皇后下宮字原  
 本なし諸本に  
 藤補ひつ●●  
 てし四真小本に  
 加へつ

御時下小本  
 心に下●●御  
 字あり●●し  
 字あり●●し  
 へたてとあり

あらず。さるの、普通の人にて、悟道せんには、世の榮譽に、執心すべきにもあらぬを、まして  
 この女御の如く、尊く行ひすまし給へる心に、世をうつろひやすくはかなきものに思ひ召されんに  
 は、唯九品の往生の御望みのみこそ、深くおはしますべけれどにて、この女御の、世にあひ給はず、  
 あはれにおはしましたし、事、これにて知るべし。さて九品の事、玉の臺の巻(卷八)に註せり。

殿の大納言、五節いださせたまふ。皇后宮の女房、中臈下臈のきたなげなきども  
 を出させ給ふ。我はと思ふきはの、出させ給はず。装束ありさまいふ方なし。この  
 御時には、制ありて、きぬいつゝなどあれどきびしからねば、さるべき所々には、  
 いみじくせさせ給ふ。後一條院の御時こそのかゝりしか。女房童下仕の装束、人々  
 あたりて、心を盡すともおろかなり。中宮童子より、童の装束奉らせ給へり。紅のうち  
 たるに、菊のふたへもんの、そのをり枝織りたる袖、蘇芳の汗衫、龍膽のうへの袴、  
 皆ふたへもんなり。うちたる袴など、例のことなり。るりをもんにおしなど、い  
 みじう盡されたり。世の中に珍しき五節のありさまなり。童なども、人の程こと  
 なるをえらせ給へり。この御時は、をかきこと多く、御心やりてなんおはしまし  
 ける。御心ばへめでたくなだらかにをかしくおはします。中宮童子稚くよりかぎり  
 なき御志にて、人の御ほど、女院童子の同じ事をおしたて奉らせ給へる、様々におろ

御事原本御中  
とあり西平本  
にて改めつ

たせ原本た  
らせとあり四  
小本にて改め  
つ

かならず、辱く心苦しく思ひ聞えさせ給へるに、御方々に参らせたまへれど、更に御覽じいれず、ものしき御氣色にもあらず、よその事におぼしめして、あてにけだかく、聞しめし入るゝ御氣色にもあらねば、いと哀にありがたく思ひ申させ給ひて、何事もまづと、この御方の御事をば思しめしたり。『皇后宮、さらぬだに、殿おぼしめさん所あれば、おろかにもてなし聞えさせ給ふべきにあらぬを、御志淺からず、いとめでたし。御心ばへもあかぬ所なく、めでたくおはしますべし。女房なども、花々とをかしう、はかなきこともゆるくしう、女房のなからひにも、をかしき事多かり。』女御殿も、いとあめやかに、心にくく候はせ給ふ。かく方々に御心の暇なきやうなれど、なだらかにもてなしつゝおはします。のぼらせ給へど、とみにもものぼらせ給はず。かく方々に心やましき世の中を、思し召したせ給ひて、やすらかならぬ御もてなし、をかしうなんありける。』

○殿の大納言云々』公卿補任天喜六年康平元年の條に、權中納言正三位藤師實、七左中將、四月廿五日任權大納言、正月七日從二位、左大臣讓とあり。さて康平記天喜五年に、十一月十七日、丑、五節參、中納言中將殿、美濃房加賀、信攝津、家師中納言殿舞姫、從東三條殿被出立、寄車東對南妻、舞姫令候、傳者八人、童女二人、已上下仕四人、於使所乘車、中今日從一宮被獻舞姫裝束、下官持參

之、赤色二重織物唐衣、蘇芳織物裳、給打掛、並掛三領、入青色裏、十九日降雨、童女御覽也、中童女裝束、自中宮被獻、汗衫、菊織物、金銀花點着、扇加獻之、下仕裝束、二人右府、二人内府、各用錦繡金銀、仍四人參上、廿日節會、中納言殿五節、乍四ヶ日改着裝束、左兵衛陣爲行事所とありて、本書大納言と云たるは誤なり。○この御時には制ありて云々』きはやかに、過差を禁じたる由に物に見えねど、同書同年二月一日の中納言中將殿師春日參向の條に、有制不着織物唐織等とあればすべて過差の制禁ありしなるべし。○人々あたりて云々』それら、親しき人に、童下仕の裝束を課して奉らしむるよしにて前に引ける康平記見るべし。○柏汗衫』これらの事、初花の卷(卷四、二)に註せり。○るりをもんにおし』瑠璃の、七寶の一にて、淺緑の卷(卷六、二)に註せり。さて瑠璃の玉を押しつけて、裝束の模様とせられたるよしなり。○人の程ことなるを云々』人品のすぐれてよきをえりたるよしにて、身分よきをとれるなり。○御心ばへ云々』帝の御有様をいへるなり。○人の御ほど云々』後一條院の姫宮にて、御人がらのすぐれておはしますに、まして女院の、いとあてにおはしますやうに、おしたてさせ給へるなどを、帝も、様々におろそかならず、辱く心ぐるしく思ひ申させ給へるに、中宮は、却て、帝の後參の皇后の御方などに参りがちにおはしますと、それを、更にうらめしき事とも御覽じ入れず、又ものくしくねたみ給ふやうなる、御氣色にもおはしますさずして、よその事に思召して、聞しめし入るゝ事もなく、唯あてにけだかくおはします御氣色なれば、帝は、一しほ、中宮をあはれにめづらしき御方と、思ひ申させ給ひて、何事も、まづこの御方にと、先にせさせ給ひて、中宮との御中らひを、むつまじきものに思召したりとなり。○さら

ぬだに云々」大かたにても、父頼通も、思召す所ありて、ことにかしづき奉れば、帝も、更におろかに思召し申させ給ふべきならぬを、まして、執柄の御女なれば、御志淺からずとなり。○かくかたぐに云々」さて中宮、皇后、女御と、とりぐに、すてがたく、方々につけて、帝は御心の暇もなきやうなれば、自然きしうひもいづくべきを、さもなくして、いづれも同じさまに、へだてなく穩にもてなすつゝ、おはしますとなり。○のほらせ給へど云々」此一句心ゆかず誤脱などあるにや。

右の大殿の大納言信家の、高松殿の御聲にならせ給ひしかば、山の井大納言と聞えさす。上は小一條院の姫宮信子におはします。あてにあえかに、めでたくおはします。殿の御行方も知らせたまはず。さるべき所ありかせ給ふにも、露の御氣色ももらさせ給はずなどぞ、物せさせ給へば、御乳母達などの、あまりにおはしますとて、聞えさせけれど、かけてもかく申す人をば、ものしきものにおぼしの給はす。さりとして、おろかなる御心にもあらず、辱くおろかならぬものに思ひ聞えさせ給ひて、さるべき宮仕人などの許におはしませど、夜などとまらせ給ひ、心のどかに、同じ所へなど、おはしますことなし。源大納言殿の姫君信子を、稚くおはしましたより、子に奉らせ給ひてかしづき奉らせ給ふ。春宮後三條に参らせ奉らんと思しめしけれど、齋院能信やんごとなくおはします。東宮大夫殿の女御殿茂子、御子たちあまたが御

おはしませど  
信本おはしま  
せばとありし  
ことなし久信  
本ことなし  
とありし  
子に二文字原  
なし眞西小本  
にて加へつ

給ふ久本給ひ  
きとあり

親にて、御志もおろかならでさぶらはせ給へば、さまざまひまなき世に、なかなか心づくしに見ゆることをとおぼして、殿の大納言殿師實を、おはしませ給ふ。儀式有様、世の常ならず。三月二十日のほどなり。濃き薄きふたつづつ、うらうへの色なる十一、紅のうちたる萌黄の織物のうはぎ、蘇芳の唐衣などなり。日ごとにかへて、三日のほど、いとめでたし。四月十日あらはれさせ給ふ。撫子に濃きうちたる蘇芳の織物のうはぎ、青朽葉の唐衣などあれど、心々に菖蒲、あふちなどを、りに合せたる色々をつくして、ふたへおり物、うち物、たり物など、さまざまにつくしたり。まつりに、ひきつづき、物御覽するもいとめでたし。女房車のりこぼれて、ことなりて、所もなきに、よそほしく花やかにて、もとよりある車どもおしけちて、たち並び御らんずる、清少納言がいひたるやうに、めでたしと見ゆ。」

○右の大殿の大納言殿は云々「信家は、公卿補任永承二年の條に、權大納言正二位源信家、二十八月一日任とあり。同康平三年の條に、同官位にて、京極殿實師令任内大臣之日、勤内辨、自件夜胸所勢籠居、遂次年四月二條殿息、號山井大納言、と見えたり。高松殿の、道長の室明子の第なり。その女寛子、即ち小一條院の女御にて、この信家の北の方を生めるを、高松殿かしづきて、翌取せらるゝなり。晩待星の卷上ノに、内の大殿の三位中將、今は中納言にて物せさせ給ふ、小一條院の高松殿の姫君に

まつり原本高  
松とあり眞本  
高松とのとあ  
り西小本にて  
改めつ●くる  
ま平本ことと  
あり

ぞ、聲とりきこえさせ給へると見えたり。○上の小一條院の姫宮云々「上は北の方をいふ。さて信家の北の方の、物ねたみもせさせ給はぬよしをいへるなり。○あえかに」かよわきさまをいふ。狭衣に、なやましげなる御けしきにて、あえかにはそり給へる云々など見えたり。○露の御けしきも云々「御物ねたみの氣色など、いさゝかももらし給はずとなり。○かけてもかく申す人を云々」かけても、のたまはすといふ詞につけて意得べし。かく物ねたみもせぬを、いさめきこゆる御乳母たちを、却て、物々しきやうに思しの給はせて、信家に對して、恨みがましきことなどいせられずとなり。○さりとして云々「さてかく、信家のさるべき所ありかせ給ふ、全くあだし心をもち給へるかとも見ゆれど、さりとして、北の方との御中らひ、おろかなる御心に、淺くおぼしたるにはあらで、辱く粗略ならぬものに思ひ申して、さるべき所に忍ひおはしませんがらも、そこに宿り、或は同じ所に、心のどかにおはしますこともなしとなり。○源大納言殿の姫君を云々」源師房の女魔子を信家の養女としてかしづきたるに、師實を聲取りたるよしなり。尊卑分脈、源師房の系に、女子、從一位、魔子、號京極北政所、京極入道關白室。また、同書藤原信家の系には、「女子、京極大殿北政所とのみありて、養女なるよしを載せざれど、師房の系に合せ考へて知るべし。且、中右記永久二年四月三日、魔子薨去の條の裏書に、大北政所名從子、從一位、故土御門右府第四女、母御堂入道殿第六女也、故山井大納言信家卿養爲子、被配合故大殿、生故關白師通一人也と見え、又、今鏡波の上の盃の卷にも見えたり。○齋院女御殿」ともに春宮後三の御息所におはします。女御殿の御腹の御子達の事、前上、二五に註せり。○さまざまひまなき世に云々」さまざま御息所あまたおはしまして、姫君を、女御に進らすべ

右の大殿内の大臣信平小本大臣殿とあり

き隙もなく、又おして進らせたりとて、却て心配に見ゆる事なるを、猶さらざりなんと思ひて、師實を聲とりたりとなり。○三月二十日のほどなり「これ何年の事にか。康平記にも所見なし。○濃き薄き云々」十二の、衣を十二かさねたるよしなり。うらうへの色なるとは、濃き薄きを、表裏互にまじへてかさねたるをいふか。○三日のほど「例の聲取の儀、三ヶ日にわたるをいふ。○あらはれさせ給ふ」ところあらはし、即ち露顯の儀なり。露顯の事は、初花の卷二八〇に註せり。○撫子に云々「撫子の、五衣のかさねの色目なり。既に初花の卷六七に註せり。さて表衣の、濃き打物の裏に、蘇芳の織物の表なるを煮たりとなり。○菖蒲云々」並に耀く藤壺の卷一五三に註せり。○まつりには云々「この賀茂祭の儀を御覽せらるゝよしなり。されどこれも何年の事にか、詳ならず。○ことなりて云々」祭使などのわたるをいへるなるべし。○もとよりある車ども云々「はやくより、物見のためにたちたる車どもの顔色なきやうに、よそほしく花やかにて、その中にきはことにて、立並びたるがめでたしとなり。○清少納言が云々」清少納言の事、鳥部野の卷一六三に見えたり。いひたるやうい、かの枕草子に、よろづの事よりも、わびしげなる車に、さうぞくわろくて物見る人、いともどかし云々、所もなくたちかきなりたるに、よき所の御車、人だまひ引つゝきて多くけるを、いづくにたゝんと見るほどに、御前ども、只おりにおりて、たてる車どもを、たゞのけにのけさせて、人だまひつゝきたてたるこそ、いとめでたけれ云々などあるをいふ。

そのまたの年、内大臣師實にならせ給ひぬ。殿太政大臣頼通にならせ給ひて、右の大殿左教に、内頼宗の大殿右に、次々なりあがらせ給ふ。御よろこびの程など、いみじうめでた

はづかしげ原  
本はへかしげ  
とあり四真本  
にて改めつ  
御子下は字  
本にて加へつ  
さまさま下  
字原本とより  
信本により

東宮は三字平  
本なし

し。又五せちいださせ給ふ。このたびのただいとうるはしくて、一日は紅梅にりう  
たんのうちたる、りうたんに、紅梅のうちたるなどなり。殿の御有様の、いとのとや  
かにはづかしげに、きよげにもせさせ給ふに、御心ばへさへあかぬことなく、  
御才などおはしまし、萬にすぐれさせ給へるを、榮華の上の巻に、殿の御子は  
おはしまさずと申したるに、かくさまさまにめでたく、世のかためとならせ給ふ  
べき、一の人たちいでおはしましけるものを、色めかしくあだにおはしますも、  
若き折に、さものせさせ給はぬ人やはある。さればこそ、をかしくなまめかしき  
事もいであれ、いとうるはしきは、すさまじくすくよかなりかし。内の上も、い  
とたをやかに、をかしくおはします。東宮は、うるはしくきびしきやうにおはし  
ませど、才おはしまし、歌の上手におはします。女房なども御覽じはなたず。近江  
守實經の君の女候ひけるも、男御子産み奉りたりける、四つ五つにて亡せ給ひに  
き。伊勢が心ちぞあける。』

○そのまたの年』康平三年なり。○内大臣に云々』公卿補任に、康平三年、左大臣従一位藤頼通、  
七月十七日辭左大臣、以男師實卿任内大臣、右大臣従一位同教通、同日轉左大臣、内大臣従一位同頼

宗、同日轉右、權大納言従二位同師實、九同日任内大臣父公辭左大臣申任之と見え、同四年の條に、太政大臣従一  
位藤頼通、十二月廿日任とありて、康平記これにおなじ。本書任太政大臣を、同時のやうにかきつ  
いけたるの誤なり。また内大臣の上に、殿の大納言とあるべきを脱せるなるべし。○御よろこびの  
程云々』奏慶をいふ。康平記に、康平三年七月十九日、參所々令申慶賀給、前驅四十余人此中、殿  
上人十九  
人、院、春宮、皇太后宮、高藏殿、左府前とて、前驅の名どもを、くはしく註せり。但し、この内  
大臣師實の儀にて、其他の人々の事の見えす。○又五節云々』こも内大臣の事なり。同書同年十一  
月の條に、十五日、初内府殿五節所裝束、北面、殿  
御直處十六日五節參、内大臣、尾張守時房、近江守基貞、大依御  
和守親國、已上兩人、此喚參内云々物忌無御出、帳臺試如恒、内府殿從備前々司家、令出立給、十七日、御前試如恒、十八日童女御覽也、内  
府童女裝束、從殿下令奉給、紅葉重、打口口、龍膽  
袍、薄色表袴、濃合袴大和守不獻童女、十九日、節會、源大納言已下、御  
内府五節所、依有制無纏頭事と見えたり。○紅梅に云々』前に引ける康平記、童女御覽の日の裝束  
に、紅葉重、龍膽袍とあり。○榮華の上の巻には云々』上の巻とは、鶴の林の巻より前をいふ。さて  
頼通の、子なきをなげきたる事ども、前々所々に見えたる中にも、若枝の巻卷九に、關白殿、年頃御  
子といふものもたせ給はぬなげきを入道殿上思しめしたるにとて、對の御方の腹に、はじめて通房の  
生れたるをよろこべるよし見えたるにてあるし。○一の人』攝政關白をいふ事、花山の巻卷一に註  
せり。さて師實の關白となれるは、白河帝の承保二年の事なるを、後よりかければなるべし。世の  
かため、一の人とならせ給ふべきの意にはあらず。○色めかしくあだに云々』頼通の若き時のふる  
まひをいへるなり。北の方高倉殿隆の、物ねたみの御心深きにもかかはらず、かたくに忍びあり

さて、つひに進命婦源氏の腹に、皇后宮、寛京極殿師などうませたるをいへり。さてかく色めかし  
く、心の移りやすくあだくしきも、理にて、何人も、若き折に、さやうに色めかしくあらぬ人の  
なし。まか色めかしきによりてこそ、をかしくも、艶なることも出来るにて、色めかしくも物せ  
ずして、あまりにまじめに端正ならん、却て面白からず、こはくしく無骨なりかしとなり。○  
東宮の云々』うるはしくきびしき、端正嚴格なるをいふ。されど、色めかしき所もおはしますよ  
しにて、下の女房なども云々へ、かけて意得べし。○才おはします云々』東宮後三の才學すぐれさ  
せ給へるよしの、續古事談に、後三條院の、イカ程ノ學生ゾト人ノ問ケレバ、江中納言オモヒマウ  
ケタル事ノヤウニ、佐國ホドニヤオハシケントイヒタリ、長方卿ハ、是ヲキ、テナキケリ、國王ノ、  
サホドノ學生ニテオハシマシケンコトヲ感ジテナリとあり。御歌は、後拾遺集以下、新古今、續古  
今、玉葉等の勅撰集にあまた入りおはしますよし、作者部類に見えたるにて知るべし。○近江守實  
經の君の女云々』尊卑分脈伊尹公流に、行成の子、實經、近江守、正四上、母左京大夫源泰清女と  
ありて、その系に女子を載せず。○男御子云々』本朝皇胤紹運録に、この御子を載せず。○伊勢が  
心ちぞしける『伊勢集に、此帝宇につかうまつりて、子うみたりし人の、よにさいはひなき物なり  
ければ、うみたてまつりし君、八つになり給ふとし、うせ給ひにければ、いみじうかなしと思にも、  
おろかにおほゆれば、さらにいふかひなし、まなんと思にもまなれず、よるひるなくほどに、みつとつ  
けたりし人のもとより、いひおこせたりける、「思よりいふおろかに成ぬればたとへていはん言の  
葉ぞなき」とあれば、更に物おぼえて返事せず、かへる年の五月の曉、時鳥のなくを聞て、ひとりこ

ちける、「までの山越えてまつらむ時鳥戀しき人のうへかたらなむ」とあるをいふ。猶この事ハ、大  
和物語にも見えたり。

大殿信本大い  
殿とあり  
さうぞぎ下西  
本て字あり

三月原本三日  
とあり西本に  
て改めつ  
すまひ原本ま  
とるとあり西  
小本にて改め  
つ

内の大殿信小  
本内大殿殿と  
あり

ちける、「までの山越えてまつらむ時鳥戀しき人のうへかたらなむ」とあるをいふ。猶この事ハ、大  
和物語にも見えたり。

内師賢の大殿に大饗あり。女房、いろくくに、萌黄のふたへもんのうはぎ、葡萄染のふ  
たへもんの唐衣などうちいでたり。さらぬ女房も四十人ばかり、心々にさうぞ  
き、参り集れり。』内に、三月に、櫻の宴など、いひて過ぎぬ。』五月に、馬場殿  
にて、駒くらべさせ給ふ。東宮渡らせ給ひて、御覽じなど、いとめでたし。すま  
ひなどさわがしうて過ぎぬ。』九月十三日、月の夜の常ならぬに、御あそびあり。  
二俊家位中納言箏の琴、師賢の辨和琴、政長の少將笛など、いとをかし。夜更くるま、  
に、月すみのぼり、遣水の、例より、廣く流れたる、いとをかし。内師賢の大殿、御年の  
程よりも、いとのとやかに、おとなしく、耻しげにもものせさせ給ふ。御才などもお  
はしまし、さるべきをりくのおほやけごとなどにも、年おとなび給へる人だ  
に、おのづからあやまり給ふこともあるに、ことの作法など、めでたくめやすく  
せさせ給ふとて、おとなび給へる上達部など、めで申したまふ。御かたらいと清  
げに、けだかき御有様なり。俊家の二位中納言、いと花やかにきよげに、かたち人  
と見え給へり。堀河頼宗の右の大殿こそは、かたちの名とり給へりしかば、この殿原



あり●内の大  
殿信平小本の  
大臣殿とあり

二位中將結家  
六字原本なし  
四小本にて加し  
へつ●水にて原  
本水の●あり  
つ本にて改め

も、皆いとよくものし給ふなるべし。師賢内の大殿、

冬ならでさやけき月にたきつせは音はすれどもこほりしにけり

二位中納言俊家

すむ水にさやけきかげのうつればや今宵の月の名にながるらん

中納言能長

千代までにすむべき水のながれに月ものどけく宿るなりけり

二位中將結家

いはまより流るゝ水に月影のうつれるさへぞさやけかりける

例ののこりのとどめつ。』

○内の大殿に大饗あり』任大臣の大饗にや。まからば、康平三年七月十七日、大臣召の日、やがて行はれたる事、康平記に見えたれど、次に四年の事を叙したるをおもへば、猶正月の大饗なるべし。但し、この月の康平記かげたれば、詳に去りがたし。○三月に云々』三月櫻の宴の事、扶桑略記百、鍊抄等に見えず。○五月には云々』馬場殿は、左右近衛の馬場にて、河海抄に、左近馬場は、一條西洞院、右近馬場は、一條大宮也とあり。競馬は、五月五日騎射の儀をいふ。その儀は、公事根源に見えたり。すまひの事、既に註せり。さてこれらの事ども、扶桑略記以下の書に見えず。○九月十三

日云々』こよひの事も、物に見えず。○二位中納言』俊家の、右大臣頼宗の子なり。公卿補任康平四年の條に、權中納言從二位藤俊家四十と見えたり。○師賢の辨』辨官補任治暦元年の條に、右少辨正五位下源師賢、十二月八日任、元少納言、年卅一故兵部卿資通卿二男とありて、この康平四年には、いまだ辨官にならざりしなり。師賢の少納言とあるべきを、例の後をもてかけるなるべし。○政長の少將』政長は、尊卑分脈宇多源氏に、丹後守濟政の孫、參議資通の子、政長、五藏、刑部卿、内藏、左少將、若狹備中守、母尾張守憲廣女、爲大納言種長卿子、御笛師、堀河院、御部曲、鞠、野曲、和琴、笛、比巴、永長三卒とあり。○かたち人』容貌すぐれみめよき人をいふ。空穂物語國護の巻に、見たりしかば、みなかたち人にこそ云々とあり。次にかたちの名とあるも、かたち人の名高きよしなり。○冬ならでの歌』こほりぬれば、流るゝおとせざるべきに、たぎちおつるの音のまながら、こほりしにけりとにて、瀧つせに、月かげの映りて、さながら氷のやうに見ゆるを、やがて、冬ならで氷しにけりとよめるなり。○すむ水にの歌』名にながるゝ、後の月と、名におひて、永く傳へらるるよしなり。水の縁に、ながるといへり。此の歌、千載集秋に、後冷泉院御時、九月十三夜月宴侍けるに、よみ侍りける、大宮の右のおほいもうち君とて載せたり。○中納言能長』公卿補任康平四年の條に、參議從二位藤能長、十二月廿八日任權中納言と見えたり。頼宗右大臣の三男にて、能信卿養ひて子とせられたるなり。○千代までにの歌』意詞かくれたるふしなし。○二位中將』公卿補任同條に、非參議從二位藤祐家、廿右中將、備後權守とあり。權大納言長家卿の三男なり。○岩まよりの歌』こもいとあきらかなり。

御まへ原本御  
ぞんとあり眞  
信本にて改め

流れて早き月日にて、過ぎもてゆけバ、五節に、中宮皇子の女房、「梅雞舌を含んで」といふ詩をさうぞきたり。梅の織物、香染、紅梅の紅に匂ひたるなどなり。「みどりのあやを帯びたり」とてゑたる、みどりの衣着たり。殿上人ずんじなどして、いとをかし。唐衣の紐などに、やがて此詩を結びたり。八重紅梅の唐衣など、いろく皇子にをかし。臨時祭、上らせ給ひて御覽す。皇后宮皇子の、ゑもの御局なるにも御らんず。清涼殿のやうに近ければ、やがて御まへのことも見ゆればなるべし。』

○流れて早き月日』古今六帖に、「きのふといひけふとくらしてあすか川ながれてはやき月日なりけり」とあるによれり。○五節』これ、康平四年の事なるべけれど、物に見えず。○梅雞舌を含んで』和漢朗詠集、春部紅梅の條に、梅含雞舌兼紅氣、江弄瓊花帶碧文早春尋李枝とある句を云ふ。さて、雞舌を含むとは、同書私註に、梅檀其實赤似雞舌、故曰雞舌、香葉曰丁子と見えたり。さて梅の織物云々の、この句の意によりて、色目を襲ねたるよしなり。○みどりのあやを帯びたり』即ち前の朗詠の後句なり。みどりの衣の五衣にて、やがて碧文の意によりて、色目を襲ねたるよしなり。○殿上人ずんじ』その朗詠を誦するよしなり。○この詩を結びたり』例の糸して詩の文字を結びあらはしたるにて、それやがて、模様になられたるなるべし。○臨時祭』賀茂臨時祭をいふ。中宮清涼殿なる上の御局に参上りて、御覽せらるとなり。○ゑもの御局』わが常の殿をいふなるべし。上の御局に對へたる名なり。この御時は、里内裏高陽院なれば、内裏とは、おもふさいさ、か異なるべし。されば、下の御局にて、おはしましぬるにもか、はらず、御覽じ、ことに、清涼殿にて御覽するやうに、其儀いと近くあれば、こなたより、内の御前の事まで見ゆるをもて、下ながら御覽じたるなるべしとなり。

やがて三字平  
本なし

まの原本し  
なづののとあ  
り諸本にて改  
めつ●本ふたへ  
もん原本またへ  
もん本とあり  
西もんとあり  
めつ小本にて改

今平本とし  
たり南の廂本  
なづの廂本あ  
り西平小本に

拜禮の、正月皇子に、中宮皇子、皇后宮皇子かはりがはりに、年をかへつゝなん、大饗ありける。』皇后宮歌合せさせ給ふ。左春右秋なり。装束も、やがてそのをりに随ひつゝぞゑたりける。正月なり。その日になりて、左の人々、春の色々をおりつくしたり。ゑなの、紅梅どもに、紅のうちたる、萌黄のふたへもんの紅梅のさうかんの唐衣、うす色のふたへもん。は、き、松の葉がさね、青きうちたる、同じ色のふたへもん皇子に、松の枝織りたる、唐衣は、地の白くて紋の青きさうかんのふたへもんの唐衣、あはぢ、梅のみへ織物のうはぎ、皆うちたり。紅のうちたる、梅のふたへもんのからぎぬ、たじま、櫻の織物ども、紅のうちたる、櫻のうちたる、樺櫻のふたへもんの唐衣、梅のふたへもんの裳、内侍の女、うら山吹どもみつにて、ひとへども皆うちたり。萌黄のうちたる、山吹のふたへもんのうはぎ、同じ色のむもんの唐衣、今五人、南の廂にゐられたり。式部の命婦、つゝじどもに、萌黄のふせんれうの唐衣、源式部、ふぢどもに、紅のうちたる、一藍の二重紋のうはぎ、いとゆふの

て改めつる  
わかれし  
字なし  
たるを原  
本にて改  
むむすめ  
めとあり

裳唐衣、新少納言、同じ藤のほひに、紅のうちたる、藤の二重紋のうはぎ、同じ色の無紋の唐衣、池のふちなみ唐衣に、咲きかゝりたるを、歌繪にいとをかしくかきたり。むすめ、山吹をうちて、山吹の織物のうはぎ、いとゆふの裳唐衣、内大臣殿の御乳母、柳どもに、紅のうちたる、柳のふたへもんのうはぎ、裳唐衣も同じことなり。近江の三位、紅梅のうすきを、皆うちて、うはぎ裳唐衣皆ふたへもん、御帳のそばの方にまわりてさぶらひ給ふ。内侍、ことごとしからぬ薄紅梅どもに、赤色の唐衣、小式部、梅のほひに、濃さうちたる、紅梅のうはぎ、もえぎの唐衣、薄色の裳なり。

○拜禮云々』拜禮の、年の始にする。院の拜禮、關白の拜禮などをいふべし。大饗の、二宮大饗とて、中宮東宮にて行はるゝ大饗なり。但中宮東宮並おはす時には、隔年に行ふ例なりしにや。この文いとまぎらはし。誤脱にてもあらんか。○正月なり』扶桑略記に、天喜四年四月廿日、皇后宮有和歌合とありて、詞花集詞書及び皇后宮春秋歌合も同じ。袋草紙遺編には、四月廿日と云たれど、廿の、卅の誤なり。一代要記、皇年代略記、歴代皇紀等に、二月とし、本書正月としたるの、並に誤なり。さるを、岡田眞澄の、詞花の詞書にもあれ、こゝの猶正月の方よし、さるのこゝの信濃淡路などが装束、みな春の装束なりといへるは、いみじきひが事なり。上に、左春右秋なり、装束も、やが

てその折にまたがひつゝ、そまたりける。又次にも、左の人々春の色々をおり盡したりともありて、信濃淡路などは、即ち左方なれば、皆春の装束を用ひ、右方の出雲、土佐などの、皆秋の方なれば、秋の装束を用ひたるなり。春秋の方別ちたる名にて、やがて其春秋の装束したるのみ、歌合せられたる時の意にあらねば、四月に春の装束したりとて怪しからず。○信濃』三條西本の傍註に、前常陸入道源經降女とあり。尊卑分脈宇多源氏に、民部卿道方の子、經隆、備前守、正四位下、歌人、後拾作者とありて、子を載せず。○紅梅どもに云々』紅梅の五衣、紅の打たるは、單衣なり。次々なるも同じ。萌黄の二重紋は表衣、紅梅のさうがんは、唐衣の様なり。萌黄の二へもんの下、に表衣二字、及び、うす色のふたへもんの下に、の裳二字を脱せるなるべし。さうがんの事は、既に、歌合卷(卷十二)に註せり。○は、き』伯耆は、三條西の本傍註に、前伯耆守源親方女とあり。尊卑分脈宇多源氏に、左大臣重信の孫、左中將宣方の子、親方、左兵衛佐、從五下、丹後備前、伯耆守、母文信女とあれど、女子を載せず。○松の葉がさね云々』松葉重は、いかなるにか。唯、松重に准へて知るべきにや。松重の雅亮装束抄に、上二つ蘇芳の濃き薄き、萌黄の匂ひたる三、紅のひとへとあり。さて松の葉重の五衣、青き打たる單衣、青の二重紋に、松の枝を織り出したる表衣となり。○淡路』三條西本傍註に、少將實季女とあり。尊卑分脈閑院公季の系に、滋野井公成の子、實季あれど、少將に任せらるゝは、康平四年の事にて、天喜四年は、まだ侍従たりしなり。且、此人、長元八年の生誕にて、未宮仕すべき女房を、子にてもたる程の年ならねば、別人にや。○梅の三重織物』皆うちたりは、裏の紅梅を、打ちたるよしなり。梅がさねの、雅亮装束抄に、上白き紅梅匂ひて、紅一つ、こき蘇芳、こき

ひとへ、青きひとへも心々なりとあり。○但馬』次に、但馬の歌あり。三條西本傍註に、能通女、能永妻、良綱女とあり。尊卑分脈南家武智麻呂の流、巨勢麿十三男貞嗣の系に、山井三位永頼の子、能通、藏、從四上、但馬、淡路、備後、甲斐等守、歌人、母木工頭宣雅女とありて、その子に、女子、中納言經季妻、左京大夫家通母、女子と見え、同書中納言長良の流、清經の系に、尾張守中清の子、範永、歌人、正四下、尾張、但馬、阿波、攝津、伯耆等守、母從三位永頼卿女、その子良綱、藏歌人、正四下、阿波、但馬、周防等守、母但馬守能通女とある、是なるべし。○櫻の織物云々』櫻の織物は、例の五衣なり。櫻の事は、本の雫の卷(卷七)に註せり。樺櫻、梅は、紋の様なり。○内侍の女』次の歌の作者に、宮の内侍あり。前の立后の條(上三〇)に、内侍には定親の右大辨の妹とある人によ。その内侍の女なるべし。三條西本の傍註に、彈正少弼源則成女、天台座主仁源、并大僧正覺信母也とあり。尊卑分脈則成の系は、前(上一五)に引きたり。即この内侍の女といへるはかの條の皇后宮の少少將といへると、同人によ。○うら山吹云々』裏山吹の事は、御裳着の卷(卷八)にいへり。ひとへは、五衣の下に着るものなり。さてそは皆打物なりとなり。萌黄の打たるは、即ち單衣をいふべし。○今五人』已上五人の外の五人にて、次の式部の命婦以下、内大臣の御乳母までをいふ。○式部の命婦』三條西本註に、大僧正寛助母とあり。されど、尊卑分脈宇多源氏、寛助の傳に、母を載せざれば、詳に知り難し。○つつじどもに云々』つつじは、五衣をいふ。重の色目の事、御裳着の卷(卷八)に註せり。ふせんれうは、浮線綾なり。織紋の糸を浮かめて織りたるものにて、浮織の綾の惣名なるよし、貞丈雜記に見えたり。○源式部』系譜詳ならず。○藤どもに云々』藤は、五衣、紅の打たるは、單衣なり。

いなば原本  
なみとあり  
平小本にて  
めつづくし

いとゆふは、音楽の卷(卷八)に。○新少納言』三條西本傍註に、越中守平貞叙女とあり。尊卑分脈桓武平氏の系に、平將軍貞盛の孫、右衛門尉維叙の子、貞叙、使越中守、正五上とありて、女子を載せず。○藤のにはひ』藤重の下をうすく匂はしたるをいふにや。さてこは、五衣の色目なり。紅の打たるは、例の單衣なり。○池の藤浪云々』池の藤浪の咲きかゝりたるさまを、歌繪にかきて、模やうとしたりにて、繡を施したるをいふなるべし。歌繪の事は、耀く藤壺の卷(卷三)に註せり。○むすめ』新少納言の女にや。資本す字なきによれば、梅にて、女房の呼名ともおぼゆれど、猶、印本、活字本、三條西本等に從ひて、もとのまゝになしおきつ。○山吹をうちて』こは五衣をいふべし。○内大臣の御乳母』系譜詳ならず。○柳どもに云々』柳は五衣なり。柳の事、本の雫の卷(卷七)に註せり。紅のうちたるは單衣なり。○近江の三位云々』こは左方十人の外なり。荅花の卷(卷五)に見えたる、後一條院、及び禰子内親王の御乳母なる近江の内侍とい別人なり。但、三條西本傍註には、泰憲妻とあれど、尊卑分脈泰憲のところに、この腹の子なければ、詳ならず。○紅梅のうすきを云々』こも五衣なり。年老いたれば、うすきを着たるにや。○内侍』やがて宮の内侍なり。前に見えたる平定親の妹なるべし。○ことぐしからぬ薄紅梅ども』五衣、表着、ともに同じきをいふべし。○小式部』系譜詳ならず。

右十人の、東面に南の戸口に、いなば、色々を皆うちて、青き織物に、色々のもみぢを皆織りつくしたり。蘇芳の二重紋ふせんれうの唐衣、出雲、またぎ、おなじ紅



拾遺の作者備前守爲善も、この貞亮の兄弟にて、その室は、左大辨經頼の女なれば、この家には、歌人あまたいでたること著し。○かうぞめ』香染にて、香は、常のみに薄く、少し黄なるをいふよし、桃花葉葉に見えて、こゝの染色なり。秋の花の云々は、模様のさまをいへるなり。○うはぎ大井河の云々』うはぎは、こも裳をいへるなるべし。二重紋の唐衣と、同じ裳には、大井河のさまを、模様にしたりとす。水のながれにすばまをかゝみにては、水の流をすばまにかがみにてと、あらまほしき心地す。大井河を洲濱に作りて、水の流を、鏡にてまたるをいふ。さて大井河は、山城國葛野郡なる桂河の上流にて、月の宴卷(卷一、八六)に註せり。○となせの瀧』山城名勝志葛野郡の條に、戸難瀬、按、大井川橋より五町計川上に、嵐山より落る瀧あり、世に戸難瀬の瀧といひならはせり、然とも、藻鹽草に、大井川の上と侍れば、大井川の内にありと見ゆ、古歌の意も、其通に見ゆる多し、戸難瀬川、八雲御抄に、大井と侍れば、となせ山、となせの岸も、此河邊なるべしと見えたり。○三日月のかたに云々』このうはぎも、裳をいへるなるべし。鏡を三日月の形にして、糸して浪の形を結びたる、緑の羅の裳となり。さてこは、土佐のにはあらざるべし。次の美濃の装束、大井河をうつしたりの下などにありしを、あやまりてこゝに入れたるならむか。或は、今五人は菊の色々なりとありて、遠江以下、四人のみなれば、その中の一人の名を脱し、その装束どものさまの、まぎれてこゝに入れるならむか。とかくこのわたりの文、まぎらはしき書さまなり。○美濃』次の歌の作者に見えたり。三條西本傍註に、頼國女、左大將家忠母とあり。尊卑分脈清和源氏、頼國の子に、女子なし。同書師實の系、花山院家忠の條に、母美乃守源頼國女とあり。○いろく』の錦

のきぬ八』衣八領をかさねたるをいふ。○紺瑠璃』瑠璃色は、濃き淺黄色をいふよし、雅亮装束抄、桃華葉葉等に見えたり。さて、紺瑠璃とは、いかなるをいふにか。淺黄の濃きより、なほ深青なるをいふか。○五重のうちたる』五重織物にや。五重の事は、初花の卷(卷四、一〇〇)に見えたり。○筑前』三條西本傍註に、成順女、康資王母とあり。高階氏系圖に、明順の子、成順、正五下、筑前守、法名乘蓮とありて、女子、康資王母、太皇太后宮女房と見えたり。○遠江』右方十人の外なり。いかなる人にか。系譜詳ならず。○皆うへは白き云々』五衣なり。表は皆白きに、裏は色々を、さまざまにかへたるを着たりとなり。うつろはすは、色々をかふることなり。紅のうちたるは、例の單衣なり。○すゝきの裳』薄を模様にあたるなるべし。○侍従』いかなる人にか。こも系譜詳ならず。○はかまいづれも云々』袴は紅の打なること、前の遠江とおなじとなり。○下野』いかなる人とも詳ならず。次の歌の作者なり。こも晩待星の卷(上、三二)に、中宮姫子の女房下野あり。同人にや。○かゝみに云々』鏡にの上、水の流れをなどありしが、脱ちたるにや。さらでは聞えがたし。あしでは、初花の卷(卷四、四一四)に註せり。玉を貫き懸け、繪を書きて、そをあしでにまたりとなり。○はかま二あかのうはぎ』袴は例の紅にて、二藍の裳といへるにや。○平少納言』こも父祖の系詳ならず。○菊のうつろひたる』五衣なり。移菊の、桃華葉葉に、紫中紫裏青とありて、女官飾抄も、これに同じ。菊花のうつろひたる色の意なり。○さうしのかたにて云々』さうしの、冊子なり。むらこの糸の、村濃にて、むらく濃き色に染めたるをいふ。あびまきに結び、あび巻結とて、結びかたあるなり。そのさま、貞丈雜記に見えたり。さて冊子の形を模様にて、村濃の色をもて、玉を揚巻結にして、冊



びて、玉を二つづゝ紋にすまたる草子十帖を、歌かくものとまたりとなり。○歌かくべき草子どもに云々』男繪は、女繪にむかへたるにて、をこのかたちをかきたる繪と女のかたちを書きたる繪とをいふ。蜻蛉日記に、いとくかへりぬ云々、女繪をかしくかけりけるがありければ、ふところに入れてもてきたり云々とあり。また、枕草子、紫式部日記等にも見えて、嬉遊笑覧に、その例を引き、いづれも男がかきたる繪といふにあらず、男をかき、女をかきたるなりといへり。さて歌かくべき草子の紙には、題の意を、男繪女繪にとりなして、下繪にかきたりとなり。○兼行』兼行の、尊卑分脈、陽成源氏の系に、大納言清隆の曾孫、延幹の子、兼行、大和守、正四下、内匠頭、額書能書とあり。皇后宮春秋歌合に、右清書兼行とあり。○歌をむねとまたることなるに、兼行の如き下賤のものに歌をかゝすべきにあらず、繪かきも、はたすぐれたる畫師に、かゝすべきなりとの意なるへし。但し、繪かき云々の文、こゝろ得がたし。繪書よりすぐれたる者にの意にや。されど詞たらず。とかくものに、に字、おだやかならず。○かすさし』云々』例の勝負の數をとるものを、かすさしといふ。松に鶴のゐたるかたを作れりとなり。○歌の巻物云々』この左方のいふべし。歌の上、左にはなどありしが脱ちたるならん。さらでりまぎらはし。○經任の中納言云々』權大夫の、皇后宮の權大夫にて、經任のなられし事、前(上ノ)二九の立後の條に見えたり。母北の方の、公卿補任長元八年の條に、藤經任、大納言齊信卿男實右衛門督 懷平三男、母前大宰大貳佐理卿女とあり。尊卑分脈小野宮實賴の流に、佐理の女子、中納言懷平室とあり。此女、手かきなりしこと、蒼花の卷(卷五、一四〇)に見えたり。そこ

に大鏡をも引きて註せり。併せ見るべし。○さばかり云々』ぬりかためかきたるの、繪の彩色などのみみじきをいふ。墨かれせずの、墨色のうすれかすりたる處もなきをいふ。○かすさし』云々』七夕祭のさまを、數さしの洲濱に作れりとなり。○右の方人にて云々』右大臣賴宗の、右の方人にて、判者をまたりとなり。皇后宮春秋歌合に、判者内大臣賴宗とあり。○左の大い殿』この左の方人をいへるなり。左の大い殿とあるは、内の大い殿の誤にて、師實をいへるなるべし。さてこの天喜四年の、教通右大臣、賴宗内大臣、師實のまだ三位左中將なる事、公卿補任に見えて、各轉任は、康平三年なれど、本書前(上ノ)二六二に轉任の事見えれば、そを襲ひてかくかけるなり。この巻の終に、殿の大納言、大臣にならせ給ひにきなどいひたれど、この歌合には、中將にておはしまし、程なりけり、とも見えたるにて知るべし。ことに、教通は此歌合には關せず、賴宗は、左方の歌撰者なれば、この文、すべてかはれり。恐らくは錯誤あるべし。試にいはい、左の方人にてものし給ふ内の大い殿(賴宗)さだめ給ふ。右のかた右の大い殿(教通)おはしますとありけむを誤れるか。○かすさしは』籌算の役のとの意。びづらひ、既に玉の村菊の卷(卷六、四九)に註せり。○頭中將』職事補任後冷泉院藏人頭の條に、右近中將正四位下源顯房、天喜四正十一補とあり。○右にはやがて云々』まうとの、顯房の室の父をいふ。尊卑分脈醍醐源氏に、宇治大納言隆國の子、隆俊、その女子、後拾金新古作者、右大臣顯房室、雅實公母、從二隆子とあり。隆俊、職事補任同條に、右近中將正四位下源隆俊、永承六一五補とあり。○源中將は云々』人にかへさるべくもあらずは、人にもどかれ、非難せらるべきやうにもなく、まことによく歌の善惡をさだめられたりとなり。○ふるきことには云々』歌の事につ



左勝原本右と  
 臨時客三小真  
 本なし四眞本  
 内に式部命助  
 の下屋本寛助  
 僧正と傍書せ  
 り●見ゆるか  
 な●後撰見  
 るまでにとあ  
 り●まにとあ  
 春日の山後拾  
 遺集みかさの  
 山とあり下に  
 とあり活本に

きて、故事をば、これのとあり、かれのかよりといひて、典例をひきて、男なる右方の頭隆俊を、いひおとし非難し給ひたれば、他の上達部殿上人など、口々に、顯房の中將を、あきるゝばかりよくいはるる口かなとて、ほめたりとなり。きよひ、口をさく事にて、物いふことなり。○民部卿云々』長家、頼宗、兼房、みな右の方人のやうにきこえたり。されど、長家の、右方の歌撰者、頼宗の判者にて左方の歌撰者なるよし、皇后宮春秋歌合に見えたれば、左右たがひにいひ定むるなるを、書さざまいとまきはし。○いたくもえいひかへさぬ云々』左方の陳辨に對して、右方より、甚しき非難をもえせぬよしなり。いさかひひ、徒然草に、いとたふときいさかひなるべしとあり。落窪物語にも見えたり。和訓栞に、鬪、又諍をよめり、競逆の義なるべしとあれど、ある説に、言逆の意といへる方や、まさるべからん。

左勝 臨時客

春たてばまづもろ人もひきつれてよろづ代ふべき宿にこそくれ

右 八月十五夜月

曇りなきそらのかがみと見ゆるかな秋の夜ながくてらす月かげ

左勝 春日祭

今日まつる春日の山の神ませばあめの志たにはきみぞさかえん

右 七夕祭

内の式部 命婦  
 伊勢 大輔  
 範 永  
 土 佐

て改めつ●ま  
 つり原本まつ  
 にと改めつ●

ぬれてたづね  
 かん原本むれ  
 かん原本むれ  
 り金葉集にて  
 改めつ●つへ  
 にとあり

かきね原本う  
 きねとあり屋  
 平本にて改め  
 つ●●●●●  
 む千載集にわ  
 りるらんとし

族のそら原本  
 族のうらとあ  
 てり後拾遺集  
 改めつ

萬代に君ぞ見るべきたなばたのゆきあひのそらを雲のうへにて

左勝

櫻

春雨にぬれてたづねんさくら花くものかへしのあらしもぞ吹く

右

こまむかへ

引く駒のかずより外に見えつるの關の清水のかげにぞありける

左

鶯

山里のかきねに春やあるからんかすまぬさきにうぐひすのなく

右

萩

をりやせん折らでや見まし秋萩に露もこゝろをかけぬ日ぞなき

左勝

子日

いづれをかわきてひかまし春日野のなべて千年の松のみどりを

右

鴈

小夜ふかく旅のそらにてなく鴈はおのが羽風やよさむなるらん

左持

梅

いはまもる水にぞやどるうめの花こずゑの風のうしろめたさに

右 大 臣 殿  
 下 野  
 宮 大 夫 臣  
 美 濃  
 頭 中 將  
 伊 勢 大 輔  
 相 摸

秋の夜云々後  
拾遺集秋の夜  
は山田のいほ  
山田のいほに  
としたり  
右勝平本右持  
とあり  
秋ふかみ後  
拾遺集秋ふけ  
とあり

右

をやまだ

伊勢大輔

左

あをやぎ

宮内侍

みな人のこゝろにかけてくるものゝきしになみよる青柳のいと

右勝

紅葉

民部卿

たほる河たきつせもなく秋ふかみもみちの淵となりけるかな

○臨時客』正月の始め、執柄家にて、大臣上達部以下、上官に至るまでを請じて、饗宴する儀なり。○木綿四手の巻(卷六)に註せり。○内の式部命婦』系譜詳ならず。屋代本傍書に、寛助僧正とあり、その僧正の母なるよしにや。○春たてばの歌』詞意明らかなり。○伊勢大輔』中古歌仙三十六人傳に、伊勢大輔祭主神祇伯大中臣輔親卿女、上東門院女房とあり。○曇りなきの歌』こも明らかし。さて續後撰集秋中に、三の句を、見るまでにとして、作者を紫式部とまたり。後の小山田の歌も、同書に、同人の歌として載せたるい、いかにぞや。但、伊勢大輔の集にも見えたり。○春日祭』二月上申日に行はる。其儀は、初花の巻(卷四、五)に註せり。○範永』内匠頭沖清の子にて、前の(上ノ、七三)女房但馬の條に、その系圖を出せり。○今日まつるの歌』こも明らかなり。此歌、後拾遺集神祇部に、後冷泉院御時、後の宮の歌合に、春日まつりをよみ侍りける、藤原範永朝臣とて、二の句を、三笠の山のとて載せたり。この方や、下の句とのかけあひよからん。○七夕祭』七夕を巧奠なり。こも初花の巻

(卷四)及ひ石蔭の巻(卷五)に見えたり。○萬代にの歌』行あひの空の、牽牛織女の相會する空にて、

雲の上の、禁中をいふを、天上の雲をそへていへり。さて此歌、金葉集秋に、後冷泉院御時、皇后宮春秋歌合に、七夕のこゝろをよめる、土佐内侍とて載せたり。○春雨にの歌』はれんとして、雨雲を吹かへす風の、櫻花をちらしつべければ、雨中になほ花を尋ね見むとの意なり。雲のかへしの嵐とは、雨のはれんとてい、雨氣の雲を吹かへす風をいふなり。此歌、金葉集に、後冷泉院御時皇后宮の歌合に、櫻をよめる、堀河右大臣とて載せたり。原本、二の句、ぬれて歸らんとありしを、今の集によりて改めつ。猶、今鏡雲のかへしの巻に、天喜四年、皇后宮にて、歌あはせせさせ給ひしに、堀川の右のおとぎ、雲のかへしの嵐もぞふくなどよみ給、此たびなり、また御身にもえさせ給へりける道にこそ侍るめれとも見えたり。○駒むかへ』貫之集に、八月駒迎、逢坂の關の清水に影見え、て今やひくらむ望月の駒』とよめり。八月十六日、信濃勅旨の牧の駒牽の儀あるによりて、その貫馬を、勅使、逢坂に行きて迎ふる事にて。駒牽の事は、江次第に詳なり。○引く駒のの歌』前に引ける貫之の歌を、下に思ひてよめるなるべし。一首の意、かくれたるふしなし。この歌、金葉集秋に、作者を、藤原隆經とまたり。○宮大夫』前(上ノ、二九)の立后の條に、大夫には、隆國の中納言とあり。○山里のの歌』こも意詞明にて。千載集春にも載せたり。○をりやせん歌』古今集秋に、よみ人えらす、「をりて見ばおちぞまぬべき秋萩の枝もたわに、における白露」とある歌によりてよめるなり。こも意詞明なり。さてこの番、勝負のさるしなきの、持にやありけむ。○いづれをかの歌』こも意詞明かにて、とくべきふし見えす。○さ夜ふかくの歌』こも詞意明かにて、後拾遺集秋に載せ

たり。但し、伊勢大輔集に、上句、秋ごとに旅の空ゆく衣うすみとあり。○岩間もるの歌「うしろめたさい、心のおかるよよしにて、風の吹散さむが、不安心なる故にとの意なり。此歌、新千載集春下に、權中納言國經歌として、上句、手折もて宿にぞかざす櫻花とある、これを本歌にてよめるにや。はた類歌にや。○秋の夜のの歌」稻づまは、電光のひらめくをいふ。和訓栞に、いなびかり、いなづまともいふ、稻妻の義なり、又いなづまといふ、日本紀、倭名鈔に見えたり、稻交の義なり、雷雨を得て、稻の胎むよりいへる詞なり、とあり。もりあかしけれ、小山田を守り明すに、電光の洩るをかねたり。さて、山田の菴のあはれて、もる人もなきよしなり。此歌も、後拾遺集秋下に載せたり。續後撰集秋中に、紫式部として、此歌を載せたるはいか。○昔人の「歌」心にかけてといひ、くるものといふ、皆糸の縁語にて、意いと明けし。○大井川の歌「瀬と淵とを、上下かけ合せたるなり。紅葉のふちとい、紅葉の深くおち積りたるをいへり。此歌、續後拾遺集秋下に、四條皇太后宮歌合に、權大納言長家として載せ、三の句を、秋くれてとしたり。

左 殘雪 但 馬

花ならでをらまほしき難波江のあしのわか葉にふれるるら雪

右 きく 民 部 卿

むらさきのまだあかざりし二葉にも菊にころろそめてし物を

左勝 祝 内の御製源三位にかはらせばたまへる

な花に何なりと  
代同集子代  
あ本宮字大  
原本宮字大  
へ信本宮字大  
つ信本宮字大  
加し

右 長濱のまさこのかずもなならずつきせず見ゆる君が御代かな  
宮 大 夫 匠 國

すみのえに生ひそふ松の枝ごとに君が干とせのかずぞこもれる

などぞありける。明けゆけば事はて、大臣大納言つきくの人々、物かづきてまかで給ふ。織物の裳、唐衣、細長、ただの御衣どもなかづきたまふ、いひつくすべくもあらずなん。』世の中のゆきかはり、人の御さいはひなど、昔物語のやうなる事どもあるを、幼き人などにも、かゝる事こそあれども、見せんとして、書きとどむれば、近きほどのこと、なかく忘れ、年月の程もたがひてぞ。殿の大納言大臣にならせ給ひにきなどいひたれど、此歌合に、中將にておはしまし、程なりけり。人のせよといふ事にもあらず、物忘れぬにぞ、人のもどき心やましくも思しぬべき事なれど、何のかきとどめまほしきにか。過ぎにし事も今の事も、さどけなく、かく所々に書きとどむる、ただなるよりは、人にももどかれんとなるべし。』

○花ならでの歌』意詞いと明なり。後拾遺集春上には、作者を、藤原範永朝臣としたり。但馬の、範永の室なれば、かれこれ思ひたがへたるか。はたかはりてよめるなるべし。○紫の歌』上句まだあかざりしは、不充分なりしの意に、赤をかね、紫の赤といへるより、心をそめてしといひ下せる

物しらぬ下西  
本に字あり信  
本そ字あり原  
しどけなく原  
本しとけなく  
とあり信本に  
て改めつ

なり。二葉は、うら若きほどをいふなり。此番も勝負なきの、持にやありけむ。○源三位』教頼の女なる事、前(上九〇)に見えたり。○長濱の御歌』長濱の、八雲御抄に、伊勢とあり。一首の意明けし。此御歌、金葉集、詞花集に載せて、後冷泉院御製とあり。但し詞花集に、三の句を、何ならじ、結句を、君がちよかなとかへたり。○住の江にの歌』こも意明なり。此歌、新古今集賀、および伊勢大輔集に載せたり。○細長』この、女の装束なるべし。初花の巻(卷四、一五)に註せり。童の装束の細長とまざらはしければ、意をつくべし。さて是らの被物ども、人々の品に従がひて、それく次第ありしなるべし。○世の中の云々』これより下の、殿上花見の巻以下をかきつぎたる人の、そのゆるよしをのべ、年月のついでなどのみだれたるよしをも、ことわりたるなり。○殿の大納言大臣に云々』前(上六二)に見えたり。○此歌合に云々』此天喜四年四月の、師實の、まだ左中将なりしよしの、(上八二)いへり。○人のせよと云々』さてかくかき留むるの、人のせよとす、めたるにもあらず。唯物も知らぬ身に、かゝるすさびをして、人の非難をもし、又心やましくも思しぬべき事なれば、やくなき事なれど、何の書き留めまほしくて、かゝるわざをするにか、すべて記したる事も、まどけなしとなり。○かく所々に云々』さらでもありぬべきを、まどけなき事に、かく所々にかきとらむるの、却て、直にあらんよりの、人にも非難をうけんとしてのわざなるべしとなり。

榮華物語詳解 卷十三終

明治三十七年六月三十日印刷  
 明治三十七年七月五日發行

定價金四十五錢

著者

和田英

東京市本郷區湯島新花町百〇六番地

著者

佐藤



東京市下谷區北船荷町二十四番地

發行者

三樹一平

東京市神田區錦町一丁目十番地

印刷者

三島宇一郎

東京市神田區表神保町二番地

不許複製

發行所  
 關西大賣捌

東京市神田區錦町一丁目  
 (特電話本局二四三三八番)

明治書院  
 吉岡平助

大阪市東區備後町四丁目